

平成23年

島根県の森林・林業・木材産業

島根県農林水産部

目 次

トピックス

【平成23年島根県森林・林業・木材産業の動向において特徴的な動きを紹介するものです。】

1	新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の取組状況 ～森林・林業戦略プラン～ (農林水産総務課).....	2
2	東日本大震災復興支援 ～被災者支援事業・合板用原木安定供給対策～ (林業課 森林組合・担い手育成S、木材振興室)	3
3	民間木造建築促進事業の概要 (林業課 木材振興室)	4
4	しまね森林活動サポートセンターの概要 ～人と人、人と森との出会いをサポート～ (森林整備課 森林環境保全S)	5
5	森林経営計画の策定に向けた取組について (森林整備課 森林計画G)	6
6	林業専用道整備事業について (森林整備課 林道G)	7

現 状 編

第1章 森林の整備・保全の状況

1	土地利用の状況.....	10
2	森林の所有形態.....	10
3	保有山林規模別林家数.....	10
4	民有林の人工林と天然林の割合.....	11
5	民有林の樹種別森林面積・蓄積と齢級構成.....	11
6	民有林人工造林実績.....	12
7	民有林における単層林保育実績.....	13
8	民有林における間伐実施及び間伐材の利用実績.....	13
9	作業道・作業路の開設状況.....	14
10	山行苗生産量.....	14
11	森林病虫害の状況.....	15
12	公的森林整備の状況.....	16
13	治山事業の状況.....	18
14	保安林の指定状況.....	19
15	再生の森事業による森林整備.....	20
16	県民参加による森づくり.....	21

第2章 林業・木材産業の振興	
1 林道事業の計画と実績	23
2 高性能林業機械の導入状況	24
3 林業産出額	24
4 樹種別素材生産量	25
5 用途別需要量	25
6 原木価格の推移	26
7 製材工場の現状	26
8 住宅着工戸数の推移	27
9 「しまねの木の家」モデル事例	27
第3章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり	
1 主な特用林産物の生産量	29
2 生しいたけ生産の状況	29
3 乾しいたけ生産の状況	29
第4章 森林管理の働き手の確保と養成	
1 林業労働力の推移	30
2 新規林業就業者数	30
3 森林組合の概要	31
4 島根県立農業大学校における人材養成	32
5 林業における労働災害	32
第5章 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術の普及	
1 林業研究グループ	33
2 主要な試験研究課題	33
第6章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策	
1 有害鳥獣被害の状況及び狩猟・有害鳥獣による捕獲状況	34
2 野鳥における高病原性鳥インフルエンザの発生状況	35
第7章 島根県の国有林	
1 国有林の資源状況	36
2 森林共同施業団地の設定状況	37

動 向 編

第1章 森林整備・保全の動向と長期的な展望	
1 森林と木材の将来像を見据えた森林づくりの方向性	40
2 島根県の森林整備・保全の動向	40
【主要施策】 1 森林整備事業の推進	42

【主要施策】 2	造林新植支援事業	43
【主要施策】 3	森林病虫害等緊急対策事業（ナラ枯れ対策）	44
【主要施策】 4	治山事業の推進	45
【主要施策】 5	林地の保全と保安林の整備	46
【主要施策】 6	森林整備地域活動支援交付金	47
【主要施策】 7	再生の森事業	48
【主要施策】 8	みーもの森づくり事業	49
【主要施策】 9	森づくり推進事業	50
【主要施策】 10	島根CO ₂ 吸収・固定認証制度（新規）	51

第2章 林業・木材産業の振興

1	木材産業の動向と将来構想	52
2	林業金融による取組支援	54
3	林道事業による路網整備	55
【主要施策】 1	高品質化（売れるものづくり）の推進	57
【主要施策】 2	県産木材の利用促進	58
【主要施策】 3	県産木材の大口・新規の需要拡大と安定供給	59
【主要施策】 4	木質バイオマスの利用促進	60

第3章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1	多様な森林資源の活用	61
2	食育活動の展開	61
【主要施策】 1	安全で美味しい島根の県産品認証（美味しまね認証）制度	62

第4章 森林管理の働き手の確保と養成

1	林業労働力の確保と基幹的林業就業者の育成	63
2	森林組合改革に向けた指導と支援	65
3	林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保	66
【主要施策】 1	林業労働力の確保の促進に関する基本計画〔第3期〕	67
【主要施策】 2	新規林業就業者確保特別支援事業（拡充）	68
【主要施策】 3	農業大学校における担い手の育成	69

第5章 森林・林業に関する試験研究と技術の普及指導

1	森林・林業・木材産業に関する試験研究と普及指導	70
2	林業技術の開発	71
3	林木育種対策	71

第6章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1	第10次鳥獣保護事業計画の推進と特定鳥獣の保護管理	72
2	各特定鳥獣保護管理計画の概要	72
【主要施策】 1	有害鳥獣被害対策交付金	73

第7章 島根県の国有林

- 1 国有林野事業流域管理推進アクションプログラムの概要……………74
- 2 民国連携による森林整備の推進……………74

資料編

1 公益的機能を十分に発揮する「豊かな森」づくり

表1-1	森林資源構成表……………	76
表1-2	民有林人工造林実績(育成単層林)……………	77
表1-3	民有林育成単層林保育実績(植栽型)……………	77
表1-4	育成複層林整備補助実績〔受光伐・樹下植栽・保育(植栽型)〕……………	78
表1-5	育成単層林・育成複層林整備補助実績〔整理伐・改良・保育(天然更新型)〕……………	78
表1-6	作業道開設実績……………	78
表1-7	間伐対策実施事業実績……………	78
表1-8	樹種別山行苗生産量……………	79
表1-9	林業用種子採取量……………	79
表1-10	県行造林期別・会社別実施状況(平成22年3月末現在)……………	79
表1-11	保安林の指定状況(平成22年3月末現在)……………	79
表1-12	平成22年度治山事業実施計画……………	80
表1-13	県民再生の森事業実績……………	80
表1-14	森づくり・資源活用実践事業採択件数状況……………	81
表1-15	森づくり・資源活用実践事業県民参加状況……………	82

2 林業・木材産業の振興

表2-1	林道密度……………	83
表2-2	主要林業機械保有状況の推移……………	84
表2-3	林業産出額……………	85
表2-4	樹種別素材生産量……………	85
表2-5	用途別素材生産量……………	85
表2-6	出力階層別素材消費量及び用途別製材品出荷量……………	86
表2-7	製材工場数等の推移……………	86
表2-8	木材チップ製造量……………	86
表2-9	素材の需給状況……………	86
表2-10	県内原木市場の材種別木材取扱量……………	87
表2-11	平成22年度森林整備加速化・林業再生事業の施設整備等実績……………	87
表2-12	日本政策金融公庫資金貸付実績……………	88
表2-13①	林業改善資金貸付実績……………	88
表2-13②	林業・木材産業改善資金貸付実績……………	88
表2-14	木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金 及び森林組合広域合併促進資金実績……………	88

表2-15	農林漁業信用基金による債務保証実績	88
-------	-------------------	----

3 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

表3-1	竹材生産量の推移	89
表3-2	しいたけ生産量の推移	89
表3-3	乾しいたけ販売地別共販量	89
表3-4	ひらたけ等の生産量の推移	89
表3-5	乾しいたけ需給表（全国）	89
表3-6	生しいたけ需給表（全国）	89
表3-7	ひらたけ等の生産戸数の推移	90
表3-8	山菜類等の生産量の推移	90
表3-9	薪炭等の生産量の推移	90

4 森林管理の働き手の確保と養成

表4-1	森林組合の組織及び財務	91
表4-2	森林組合の事業	91
表4-3	森林組合雇用労働者の就労日数別人数の推移	92
表4-4	森林組合雇用労働者の社会保険制度加入状況の推移	92
表4-5	認定事業主数（平成23年3月末現在）	93
表4-6	鳥根県立農業大学校（森林管理科）への地域別入学者数の推移	93
表4-7	鳥根県立農業大学校（森林管理科）卒業生進路	93

5 試験研究

表5-1	平成23年度試験研究課題（中山間地域研究センター）	94
表5-2	次代検定林設定状況	96

6 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

表6-1	鳥獣保護区等の指定状況の推移	97
表6-2	鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳（県指定）	97
表6-3	狩猟免許試験の合格状況（平成22年度）	97
表6-4	県内狩猟免許所持者数の推移	97
表6-5	狩猟者登録証交付状況	97
表6-6	有害鳥獣被害状況	98
表6-7	狩猟による捕獲状況	98
表6-8	有害鳥獣駆除による捕獲状況	98

参考資料

1	機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）	100
2	事務分掌	102
3	島根県の国有林	105
4	平成23年度森林・林業関係当初予算	107
5	島根県市町村林業担当業務組織	109
6	島根県森林審議会委員名簿	110
7	森林組合名簿	110
8	林業関係の各種団体等名簿	111
9	島根県の位置づけ	112
10	島根県森林・林業の主要指標と順位	113
11	島根県林野分布概況図	114

トピックス

新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の取組状況

～森林・林業戦略プラン～

島根県においては、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」の森林・林業戦略プラン（計画期間：H20～23年度）において、5つの県プロジェクト19の地域プロジェクトを設定し、木材が安定的に生産され流通、利用されるための取組等を推進することとしています。本年度は計画期間の最終年度であり、各プロジェクトの達成状況が問われます。本計画の着実な実行により、島根県が目指す「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の実現に向けた取組を推進していきます。

◆県プロジェクトの進捗状況

森林・林業戦略プラン県プロジェクト名	ねらい	成果指標	H19現況	H21目標 ①	H21実績 ②	H22目標 ③	H22実績 ④	H23目標 ⑤	達成率 ④÷③	進捗率 ④÷⑤
①木材生産団地化推進プロジェクト	森林施業の集約化を行い、木材生産コストを軽減させるとともに、生産規模の拡大を図り、原木の安定供給体制を整備する。	木材生産団地の設定面積（累計：ha）	14,139	49,720	63,005	67,550	122,444	70,265	181%	174%
		木材生産団地からの木材供給可能量（累計：m ³ ）	218,501	628,300	780,133	866,250	1,216,846	910,100	140%	134%
		木材生産団地からの木材生産量（単年：m ³ ）	20,208	41,470	49,361	55,350	64,250	59,850	116%	107%
②木材安定供給体制確立プロジェクト	需要に応じて山元から加工施設へ原木供給できる効率的な流通体制を整備する。	合板等原木安定取引量（単年：m ³ ）	52,134	70,000	91,653	74,000	96,580	78,000	131%	124%
		県外大口出荷先（累計：箇所）	2	3	3	4	3	5	75%	60%
③木材需要拡大プロジェクト	需要ニーズに応じた売れる商品づくりを行い、ターゲットを明確にした販売戦略を進める。	乾燥材供給量（単年：千m ³ ）	20	24	16	25	20	26	80%	77%
		しまねの木の家建築戸数（単年：棟）	25	70	68	70	90	70	129%	129%
		木材輸出先（累計：箇所）	3	2	2	2	3	2	150%	150%
④木質バイオマス利用促進プロジェクト	環境にも貢献できる木質バイオマスの産業づくりを進めるため、バイオマス資材の安定供給、機器導入の普及PR、マテリアル利用、地域資源を活用した商品開発に取り組む。	木質バイオマス利用量（エネルギー利用）（単年：トン）	6,400	9,500	6,800	10,000	8,200	10,000	82%	82%
		木質バイオマス利用機器の導入数（エネルギー利用）（累計：基）	21	28	26	30	27	30	90%	90%
		きのご新商品開発数（累計：品目）	-	-	-	-	1	2	-	50%
		バイオマスタウン構想策定市町村（累計：市町村）	2	5	8	5	8	5	160%	160%
⑤県民との協働による森づくり推進プロジェクト	森林・林業や木材利用の重要性の県民理解を得て、森林・林業を社会全体で支える気運を醸成するため、県民参加の森づくりを推進	森づくり活動参加人数（年間延べ人数：人）	51,093	62,000	60,325	70,000	73,598	72,000	105%	102%
		里山等活動フィールドの確保箇所数（累計：箇所）	73	103	121	113	150	120	133%	125%
		しまね企業参加の森づくり制度の協定件数（累計：件）	3	8	8	10	10	12	100%	83%

島根県による東日本大震災復興支援の取組

(1) 被災者支援事業について

東日本大震災の被災者の林業・木材製造業への就業を支援するため、国の緊急雇用創出事業を活用した支援事業を実施しています。

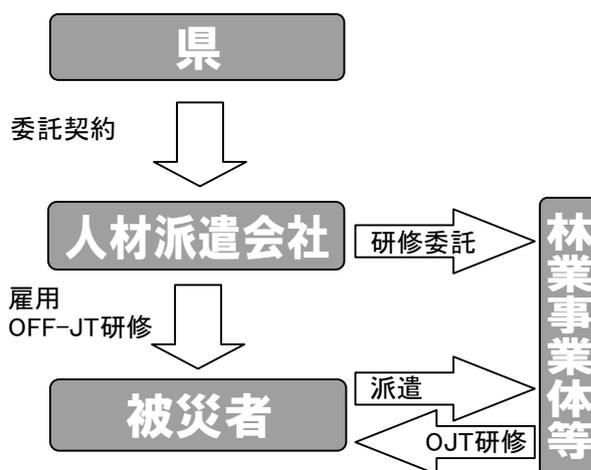
①事業の概要

島根県は全国規模で事業展開している人材派遣会社に次の業務を委託します。

◆委託業務の内容◆

東日本大震災による失業者を新規に雇用し、研修生として島根県内の林業事業体等へ派遣して実践研修（OJT研修）を行うほか、研修中の不安の解消や情報交換などを目的としたフォロー研修（OFF-JT研修）等を行う。

また、研修生の就業に関する相談に対応するため、個別就業相談に係る窓口を設置する。



②予算額等

32,079千円（研修生予定人数15人）

※いずれも農業を含む

(2) 原木安定供給対策事業について

東日本大震災では、岩手、宮城両県の合板工場の被災により、国内生産の約3割が停止しました。その一方で、仮設住宅と復興住宅の建設等に必要な合板の確保が求められており、業界を挙げてのフル生産が行われています。合板生産において高い全国シェアを占める県内工場においても、増産体制に入っており、原料となる国産原木の供給が課題となっています。

県では、これら増産に伴う原木の供給支援として、一部国庫補助事業を活用し、原木安定供給対策事業を実施します。

原木安定供給対策事業の概要

	①県外(被災地)原木流通支援(国庫補助事業活用)	②県内産原木流通支援(県単独事業)
支援内容	被災工場の在庫原木や被災工場へ出荷していた原木を非被災工場等で受け入れる場合、その流通経費を支援。	県内の原木を、県内合板工場等へ供給する場合、その流通経費を支援。
助成対象	被災地域の原木	県内産原木（前年度納入実績を上回る分を対象）
助成額	2,500円/㎡	1,000円/㎡
対象者	合板製造業者等	合板製造業者等に原木を供給する木材業者

民間木造建築促進事業の概要

1 目的

住宅以外の民間木造施設での木造率が低いことから、この分野での木材需要拡大を図るため、モデル施設の建設による建築主への普及啓発を行うとともに、木造建築に詳しい建築士の養成を行う。

2 事業内容

- (1) モデル建築物を通じた、施主への木造化の働きかけ
 - ①モデルとなる民間木造施設建築の施主への助成
補助率定額（25万円／㎡以内）
 - ②P R効果の高い内装外装の建築物に対する施主への助成
補助率定額（1万円／㎡以内）
*①②の対象施設：店舗、福祉施設など
 - ③建築士、建設会社等への木造建築設計の実践機会の提供
・木造設計・監理費の一部助成（木工事費の7.5%以内）
- (2) 建築士への木造建築に関する研修等
 - ①建築士育成のための研修会の開催
・構造、耐震設計、木質材料等の技術習得
 - ②技術支援
・木造建築物の設計・監理の実務に対する技術支援
- (3) 木造建築の普及啓発
 - ①木造施設見学会の開催、事例集の作成、事業PR、事務費

3 事業期間

平成23年度～平成25年度



伸和産業株式会社



社会福祉法人 出東福祉会 出東保育園

しまね森林活動サポートセンターの概要

～人と人、人と森の出会いをサポート～

1 概要

森林の持つ国土の保全、水源かん養、地球温暖化の防止及び林産物の供給当、森林の有する多面的機能の維持増進を図り、鳥根県の森林整備を推進するために、次に掲げる3つの活動に対する支援を行う「しまね森林活動サポートセンター」を新設しました。

① 企業等の支援による森林整備の推進

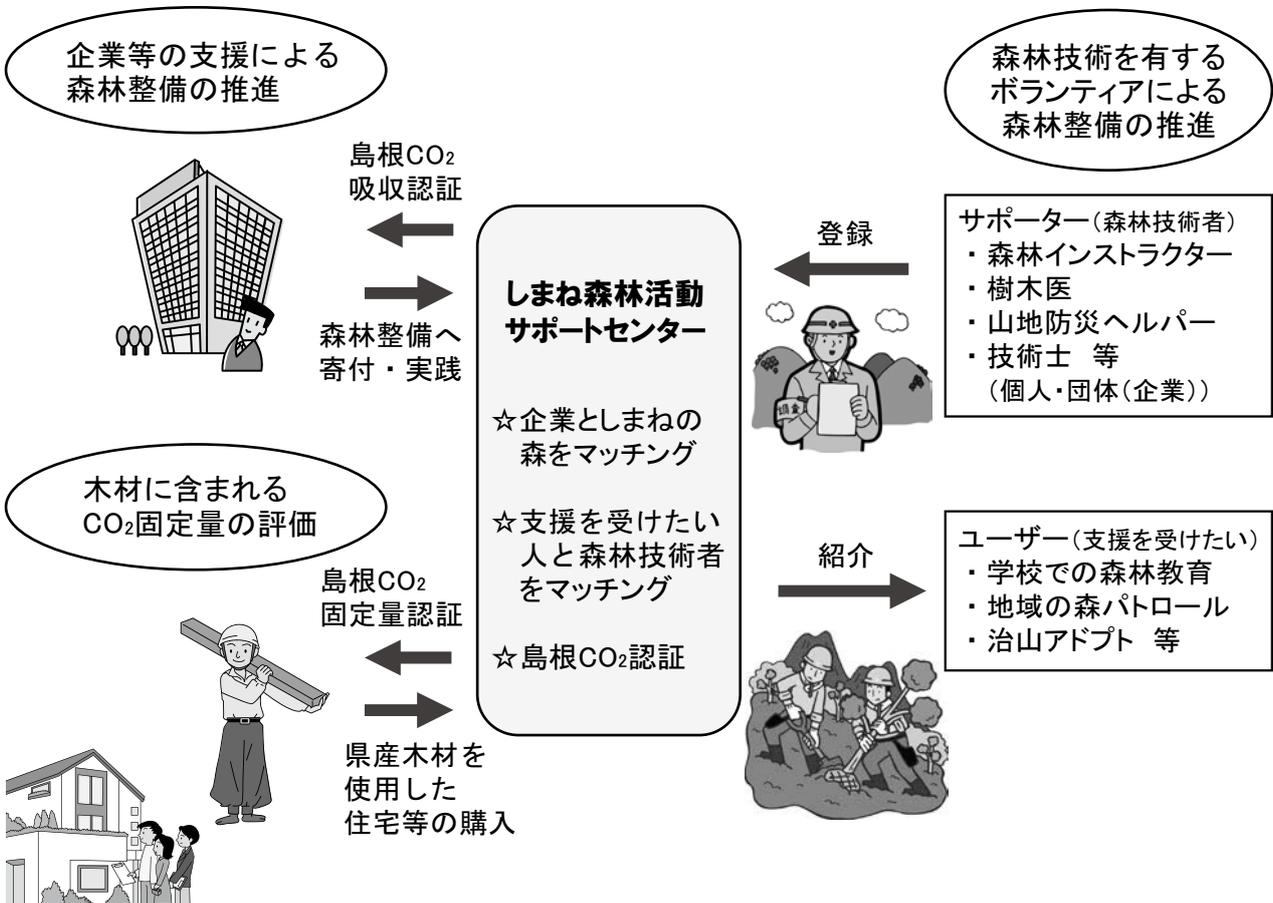
企業等の社会的責任活動（CSR）の一環として行う森づくりを支援します。

② 森林技術を有するボランティアによる森林整備の推進

県民の参加による「森づくり」「山地防災活動」「森林パトロール」といった高度で専門的な知識を有する活動に、森林の専門的な技術を要する個人、団体等が支援します。

③ 鳥根CO₂吸収・固定量の認証

県内の森林で実施された森林整備に伴うCO₂吸収量及び、県産木材を使用した住宅等建築物の新築・木製品の製造した場合のCO₂固定量を認証します。



森林経営計画の策定に向けた取組について

1 森林法の改正

国においては、平成21年12月に今後10年間を目途として、路網の整備や森林施業の集約化および必要な人材育成を軸とした森林・林業を再生する指針「森林・林業再生プラン（以下「再生プラン」）」が策定されました。

また、森林・林業が有する役割の持続的発揮と再生プランを法制面で具体化するための改正森林法が平成23年4月15日の国会において全会一致で可決、成立したところです。今回の改正森林法の見玉としては、「森林計画制度の見直し」が掲げられ、特に森林所有者および森林の経営の委託を受けた者が立てる「森林経営計画（以下「経営計画」）」の創設が重要な改正点となります。

2 経営計画の考え方

次の考え方を基本に、実行性のある計画制度となることが期待されています。

①森林経営の受委託の促進

共同・経営での受委託を促進し、将来的に経営の集約化につなげていく。

②経営の質を強化

長期的経営を委託できる、責任面で質の高い森林経営の受託者に限定していく。

③市町村森林整備計画との適合

地域の森林整備のマスタープランとなる市町村森林整備計画で定めた機能の発揮を期待する区分ごとに適した施業を定めていく。

④森林作業道等の路網計画・木材搬出エリアの設定

森林の整備や木材生産の効率化に必要な路網と林業機械を組み合わせ、木材搬出エリアにおける効率的な作業システムを導入する。

3 島根県における今後の取組

島根県においては平成21年3月に「森林・木材の長期見通し」を策定し、木材生産を前提とした「森林経営」を重視し、県内における木材生産量や林業従事者数等の指標を定めているところです。

そして、平成24年4月から認定を開始する経営計画制度を活用し、人工林が主体であった現行の木材生産団地を核として、天然林も含め面的なまとまりを持った新たな木材生産団地による集約化を推進することとし、木材の安定供給体制の強化と循環型林業を実現するためのシステムづくりを目指します。

また、改正森林法でも定められた行政が保有する森林所有者情報の利用の推進について関係者へ働きかけを行うとともに、森林情報システム（森林GIS）を今年度更改・森林情報を高度化し、経営計画策定の一助となるよう取り組んでいきます。

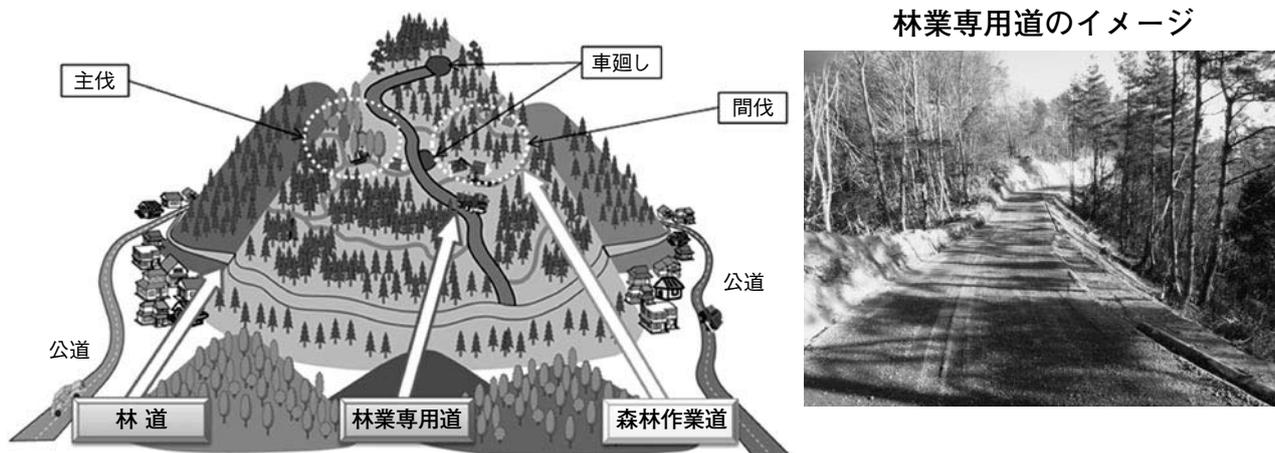


林業専用道整備事業について

1 概要

「森林・林業再生プラン」(H21策定)の目標である2020年までに国産材自給率50%以上を実現するためには、森林の整備や木材生産の効率化に資する路網と林業機械を組み合わせた作業システムを構築することが重要であり、この施策の1つとして、適切な路網整備を進めるために、平成23年度から林道事業のメニューに「林業専用道整備事業」が加わりました。

林業専用道とは、従来型の林道と森林作業道の間で機能する新しい概念の道として位置づけられ、林道を補完し、森林作業道と組み合わせて間伐作業等森林施業の用に供することを目的としています。通行車両は10t程度のトラックで森林施業に特化した利用を想定し、幅員は3.0mで砂利道といったコストを抑制した必要最小限の規格ではありますが、事業化に伴う林道規定の見直しや林業専用道作設指針が制定されるなど技術的な基準も整備され、従来の森林作業道とは一線を画する丈夫で簡易な道づくりを進めることとなります。



林業専用道のイメージ

2 これまでの取り組みと今後の展開

島根県では、県単木材加速化路網整備事業により、平成21年度から木材生産団地内で基幹となる路網整備を進めてきました。その規格構造は林業専用道に近く、林業専用道整備事業のモデル的な事業となりました。今後はこの事業によって得られる木材生産性等の向上効果を検証・公表し、林業専用道整備事業による路網整備を推進していきます。

県単木材加速化路網整備事業と林業専用道整備事業の取り組み状況

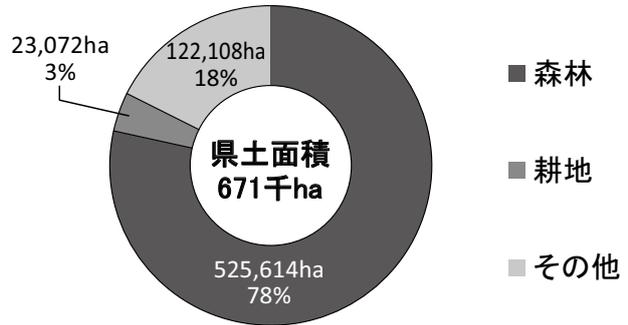
年度	H21	H22	H23		H24以降へ続く
路線数	7路線	4路線	3路線	1路線	
事業費(千円)	510,000	150,000	101,000	48,000	
	県単木材加速化路網整備事業			林業専用道整備事業	

第1部 現 状 編

第1章 森林の整備・保全の状況

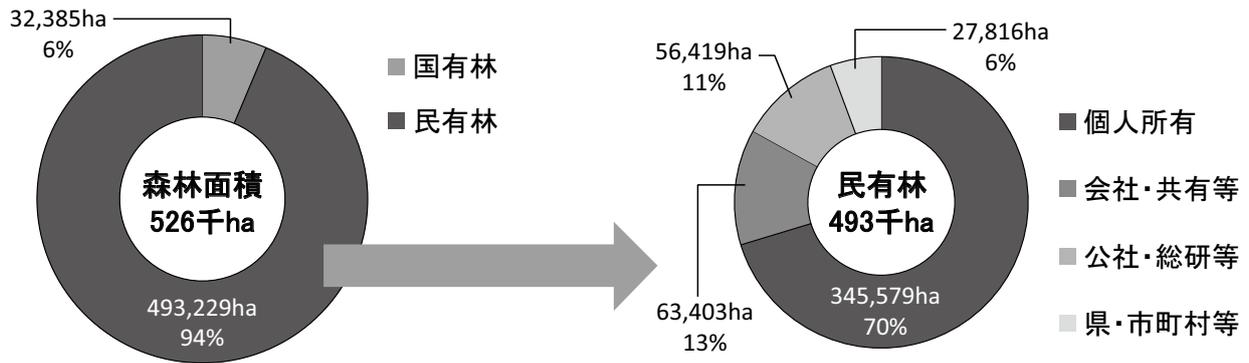
1 土地利用の状況

島根県の県土671千haのうち、78%に相当する526千haを森林が占めています。島根県の森林率は、高知県、岐阜県に次ぐ全国3位です。



2 森林の所有形態

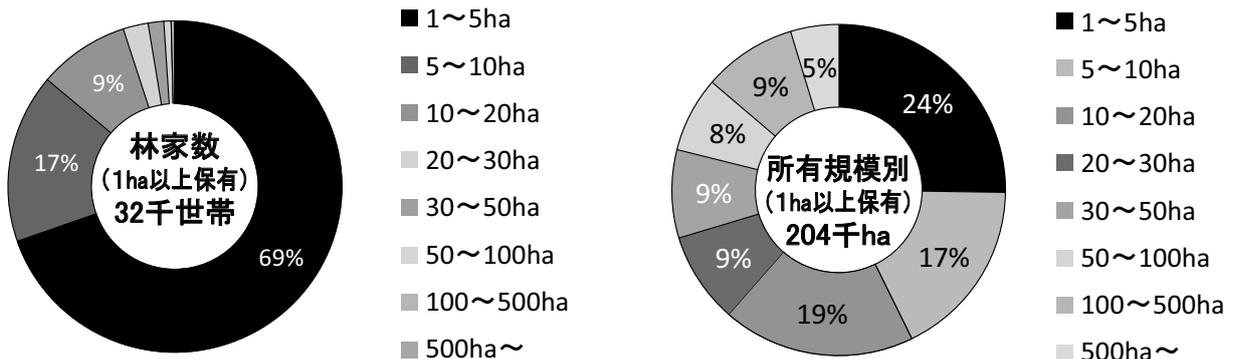
島根県の森林のうち、32千ha（6%）は国有林、493千ha（94%）が個人や会社、県、市町村などが所有する民有林です。また、民有林の70%が個人所有の森林となっています。



3 保有山林規模別林家数

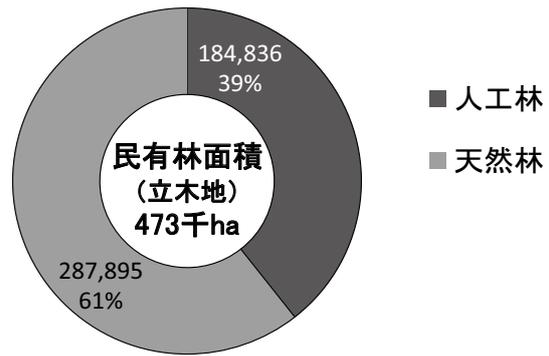
1 ha以上の森林を保有する世帯のうち、保有規模が5 haに満たない世帯が全体の69%で、小規模零細な森林所有者がほとんどです。

森林の所有規模でみると、所有規模が5 haに満たない森林は24%、残りの76%は5 haを超える所有規模の森林です。



4 民有林の人工林と天然林の割合

鳥根県の人工林率は39%です。流域別にみると、東部の斐伊川流域45%・隠岐流域42%が高く、西部の江の川下流流域35%・高津川流域34%と低い状況です。全国平均46%と比べ、人工林率が低い反面、広葉樹資源は豊富です。



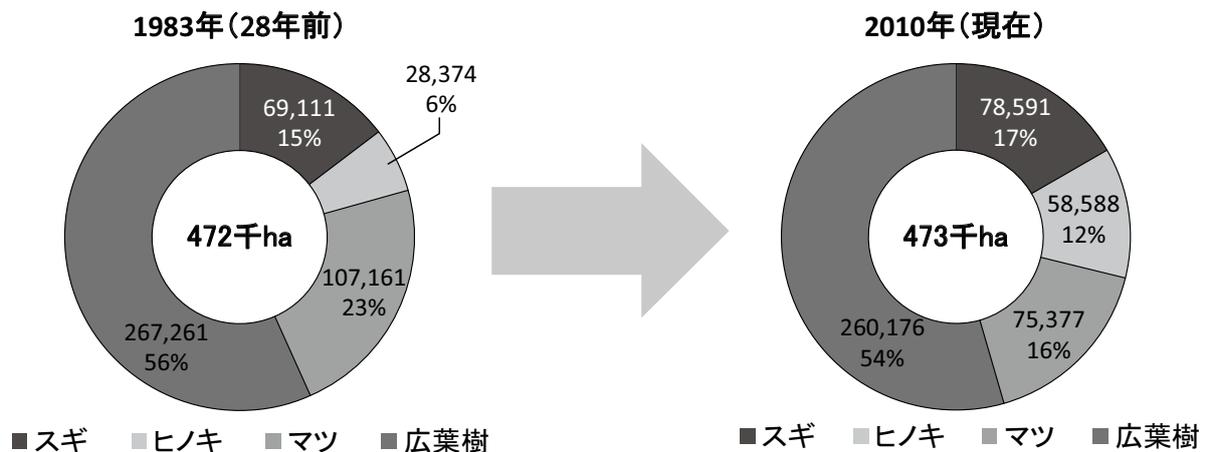
5 民有林の樹種別森林面積・蓄積と齢級構成

面積は、拡大造林により、スギ・ヒノキの割合が増加(21%→29%)し、広葉樹の割合が減少(57%→55%)しています。一方、松くい虫被害拡大により、松林は減少(23%→17%)している。

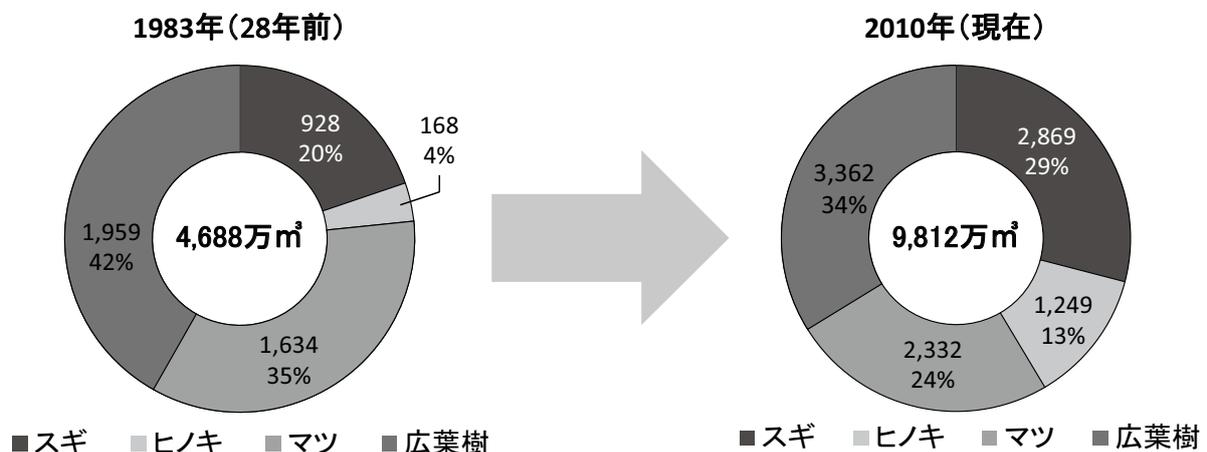
民有林全体の蓄積量は、この30年で倍以上になっています。植栽後、40年を超える伐採可能な森林が増加、中でもスギの比率が高くなっています。

ヒノキは、間伐時期を迎える森林が多くなっています。林齢構成は、若齢の森林が少なく、いびつな構成になっています。

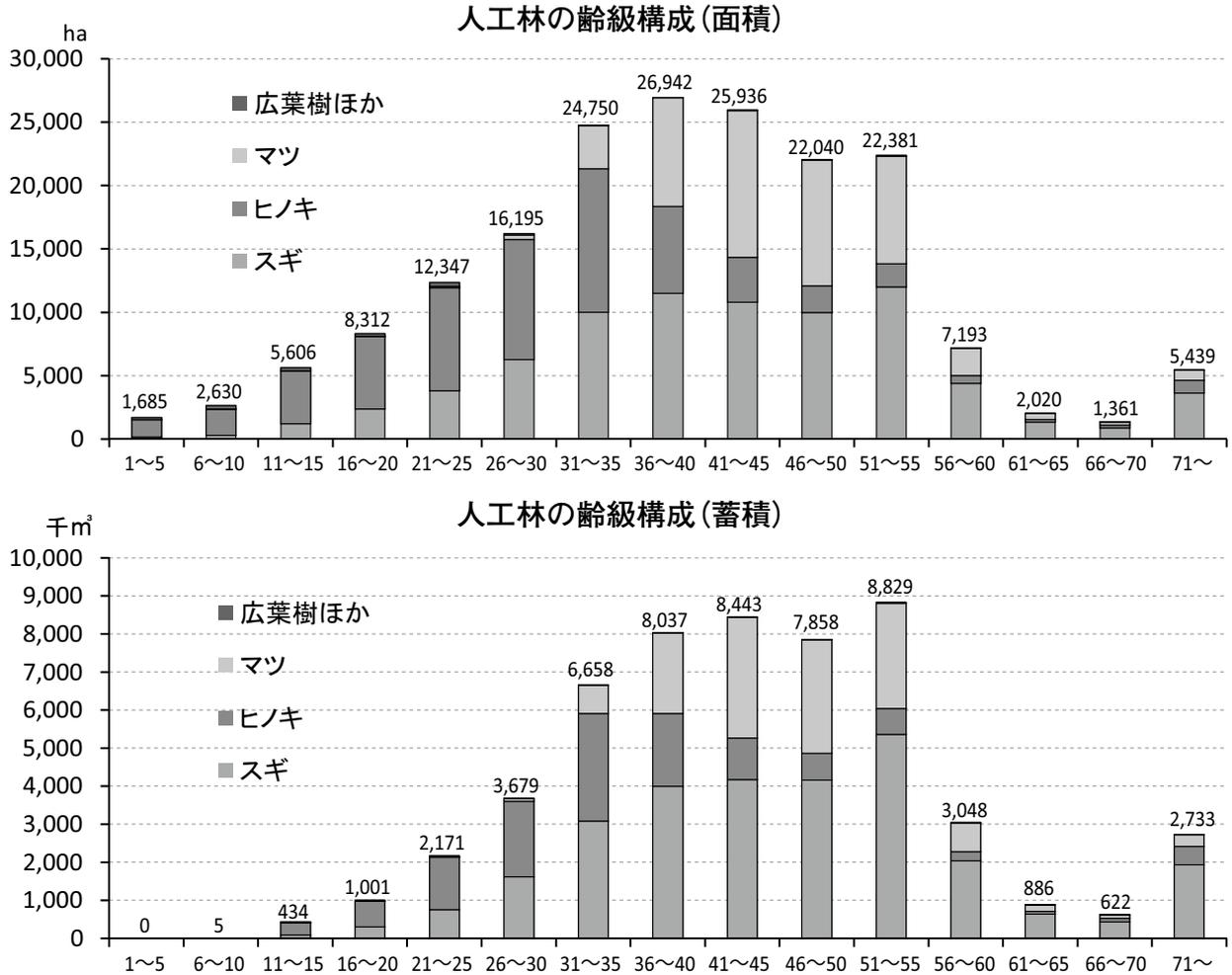
(1) 民有林樹種別面積 (立木地のみ)



(2) 民有林樹種別蓄積 (立木地のみ)



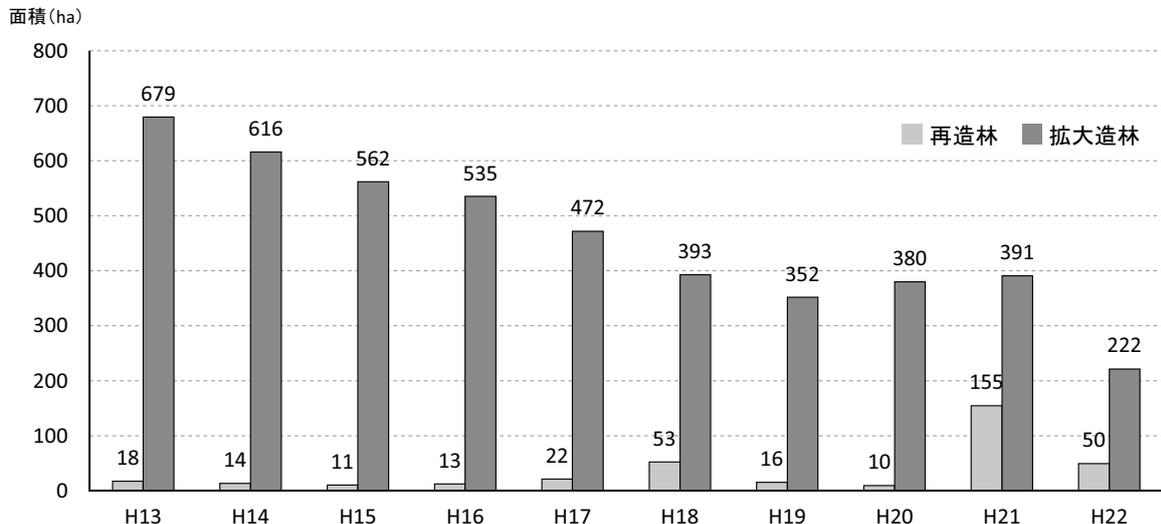
(3) 人工林の齢級構成



6 民有林人工造林実績

平成22年度の人工造林面積は、森林総合研究所の実績が前年度より約300ha減少（156ha：全体の57%）したため、再造林・拡大造林ともに面積が大きく減少。一方、造林補助事業における人工造林面積は、造林新植支援事業の創設で約100haまで増加（全体の36%）。

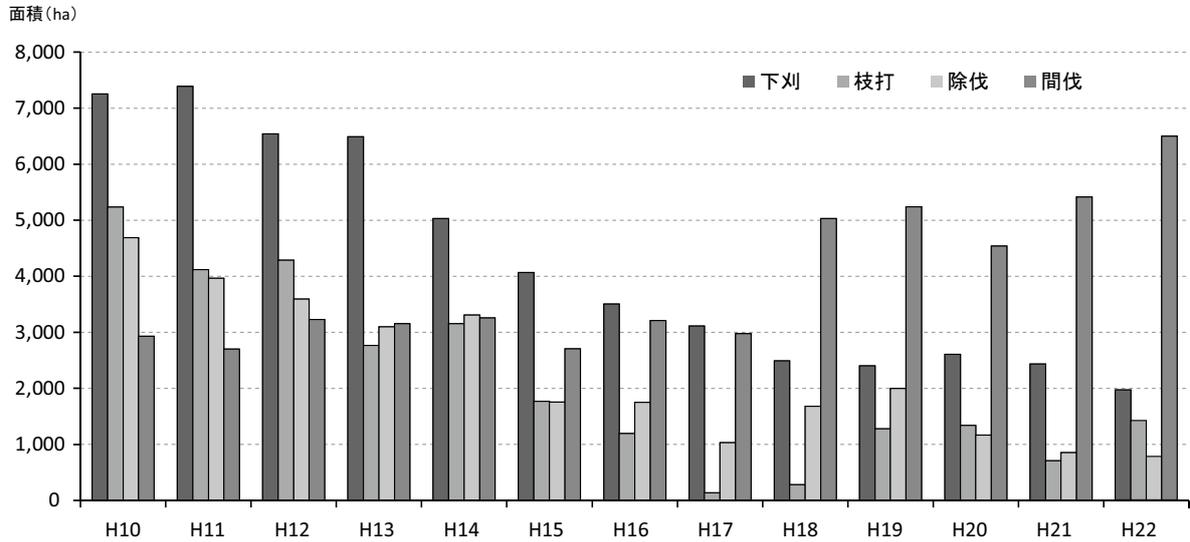
民有林人工造林面積の推移(治山除く)



7 民有林における単層林保育実績

下刈等の初期の保育については、人工造林面積の推移に連動して、実施面積が年々減少。一方で、戦後植林してきた森林資源が充実期を迎えつつあり、単層林の間伐実施面積は、平成18年以降増加傾向で、平成22年度は6,501haでした。

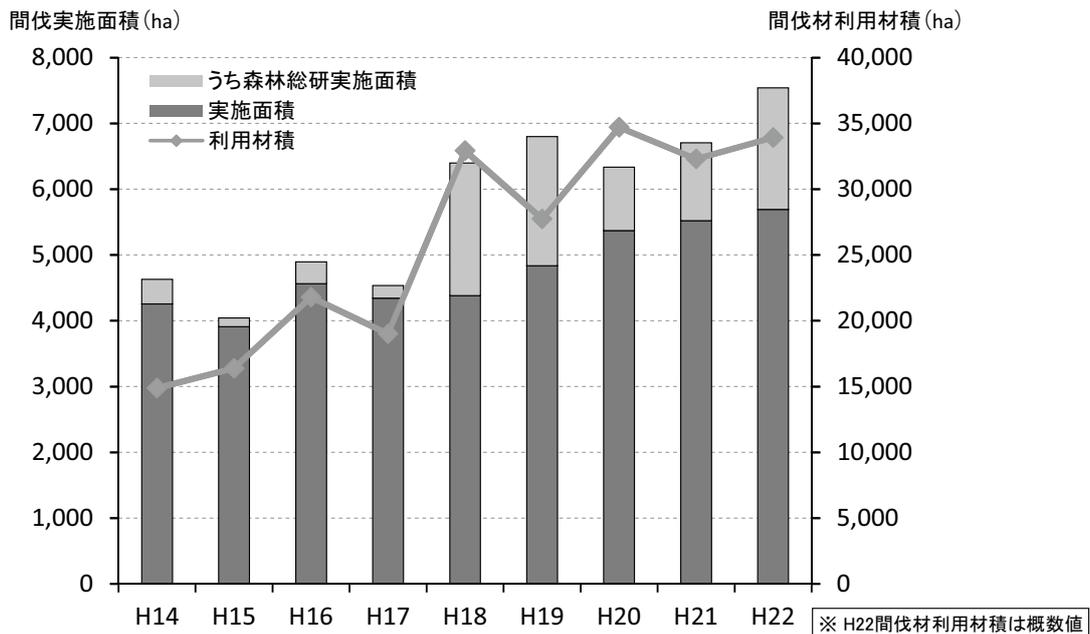
単層林保育面積の推移（民有林）（治山除く）



8 民有林における間伐実施及び間伐材の利用実績

県全体の平成22年度間伐実施面積は7,550ha。森林総合研究所実施分(1,846ha)を除く5,704haは、「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画 森林・林業戦略プラン」の間伐実施面積の指標4,700haを大きく上回っています。近年、間伐実施面積は森林所有者負担のない定額事業の影響で増加しており、間伐材利用材積はおよそ30,000m³で安定的に利用されています。

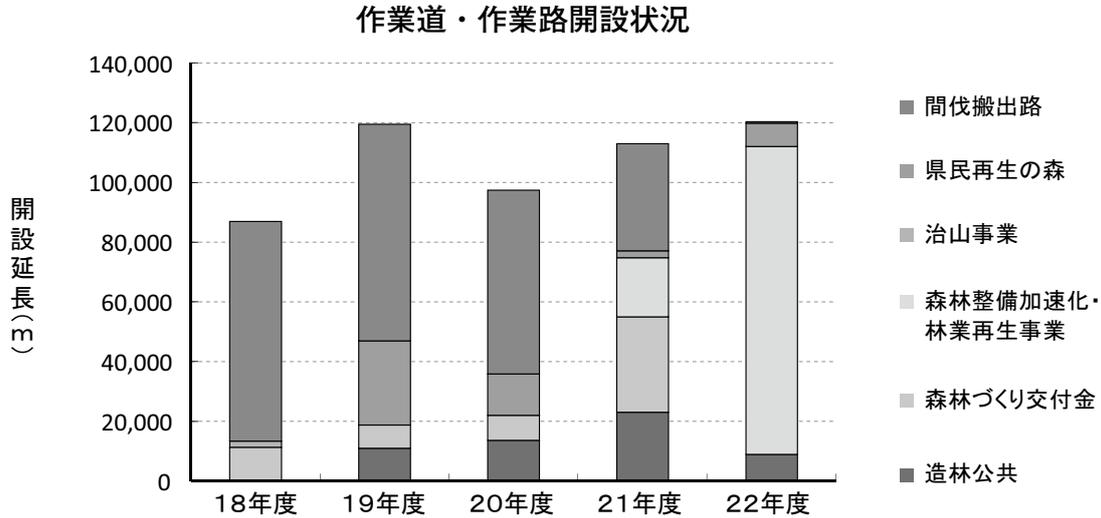
間伐実施、間伐材利用状況



9 作業道・作業路の開設状況

近年100kmを超える作業道・作業路の開設が行われています。

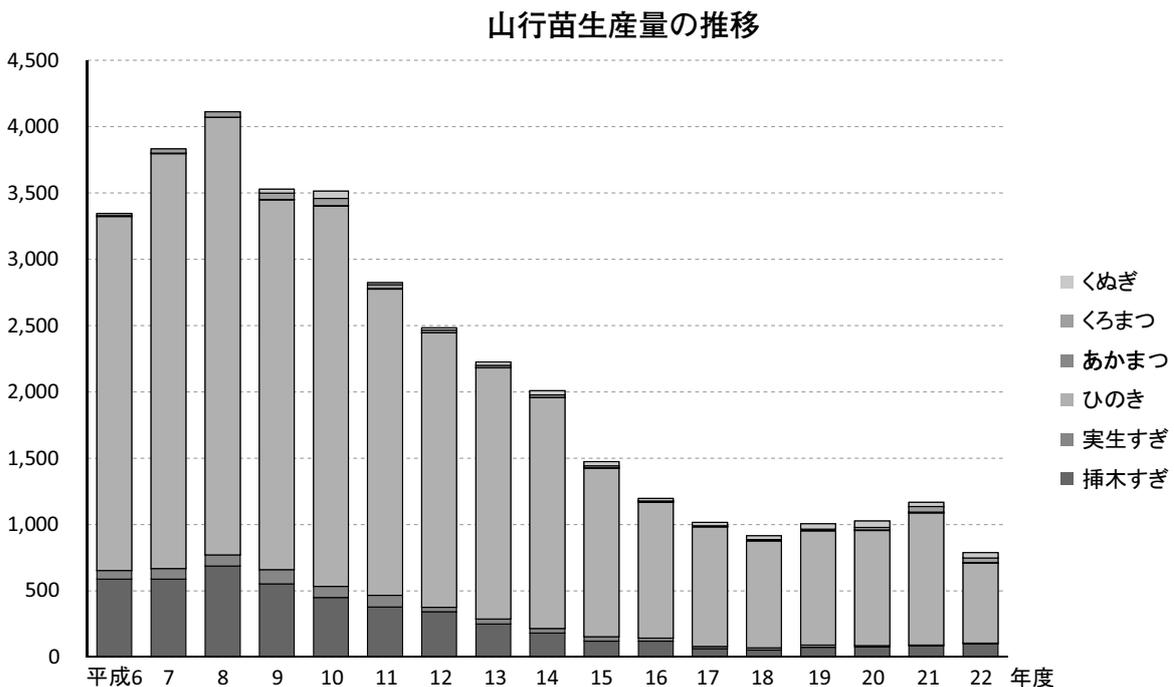
活用事業については、県単事業の間伐搬出路整備から、造林事業等の国補事業が活用されています。これは、従来の搬出路的な作業路から高性能林業機械等を効率的に活用でき、低コスト生産に向けた継続使用を念頭においた作業道の開設が進んでいることを表しています。



10 山行苗生産量

林業種苗生産は、人工造林面積の減少に伴って減少傾向にあり、近年の生産量は約100万本の山行苗生産を行っています。

なお、平成20年度からアカマツ・クロマツ苗の生産は全て、マツノザイセンチュウ抵抗性マツ「くにびき松」に移行しています。

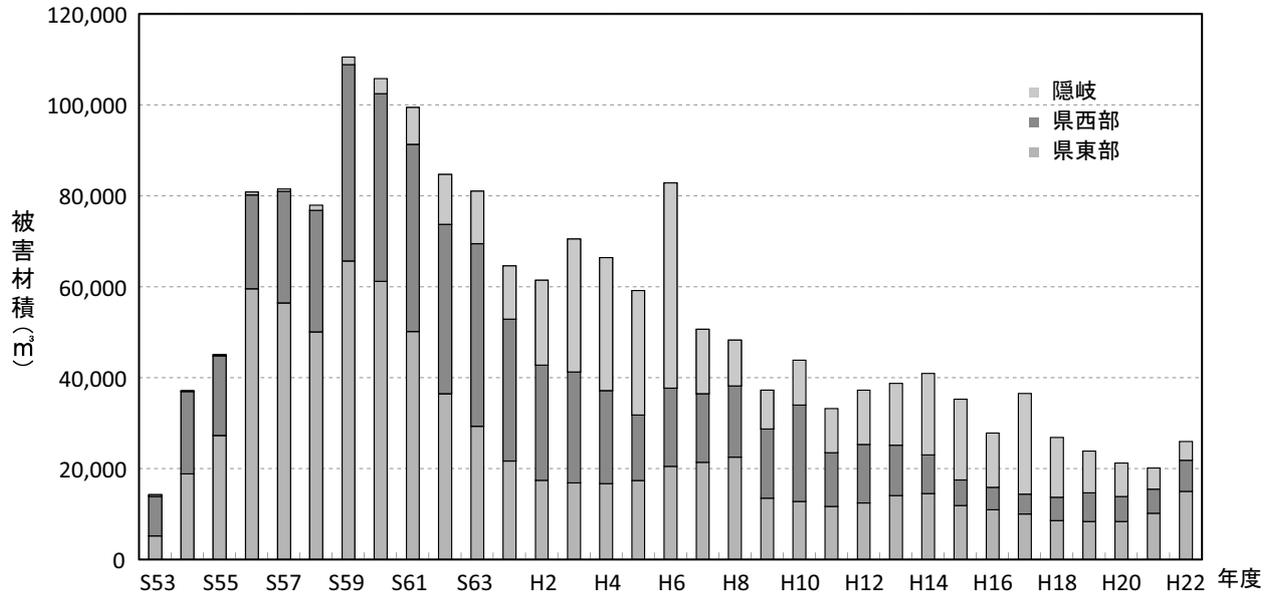


11 森林病害虫の状況

(1) 松くい虫被害の状況

昭和59年をピークに被害総量は減少。増減を繰り返し平成21年度末の被害はピーク時の18%となりましたが、平成22年度は夏季の高温少雨による影響で被害が拡大しました。

松くい虫被害量の推移

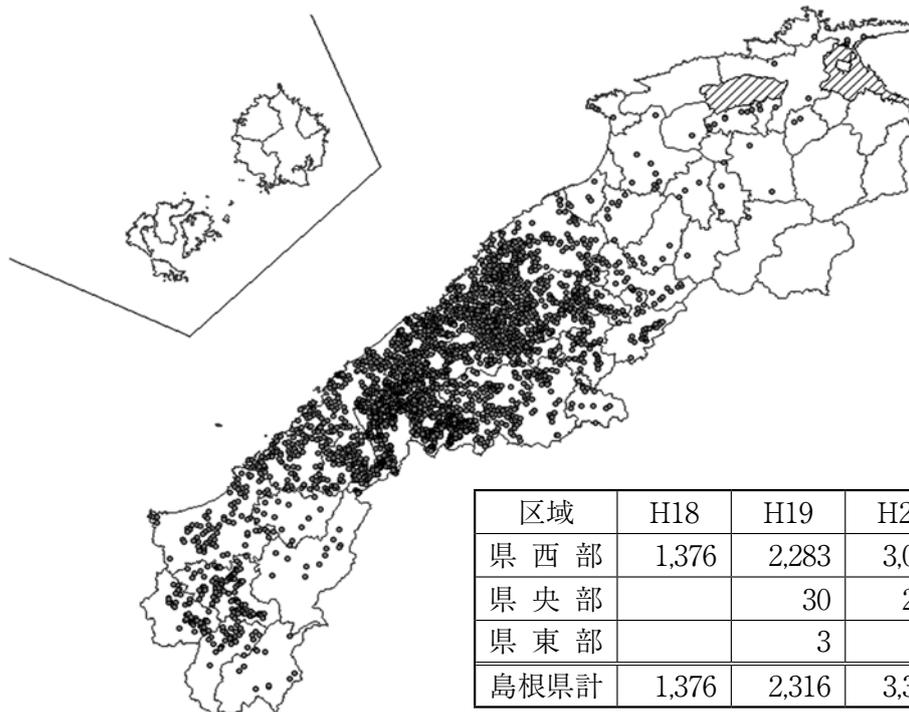


(2) ナラ枯れ被害の状況

昭和61年に益田市美都町で被害が確認され、その後県西部・県央部を中心に被害が拡大しています。

平成21年度には県東部の出雲市や松江市でも被害が確認されました。

平成22年度の被害数量は、対前年の約3.7倍と激増している状況です。



単位：本

区域	H18	H19	H20	H21	H22
県西部	1,376	2,283	3,022	4,111	15,712
県央部		30	287	2,795	10,029
県東部		3	3	130	462
島根県計	1,376	2,316	3,312	7,036	26,212

12 公的森林整備の状況

(1) 県有林

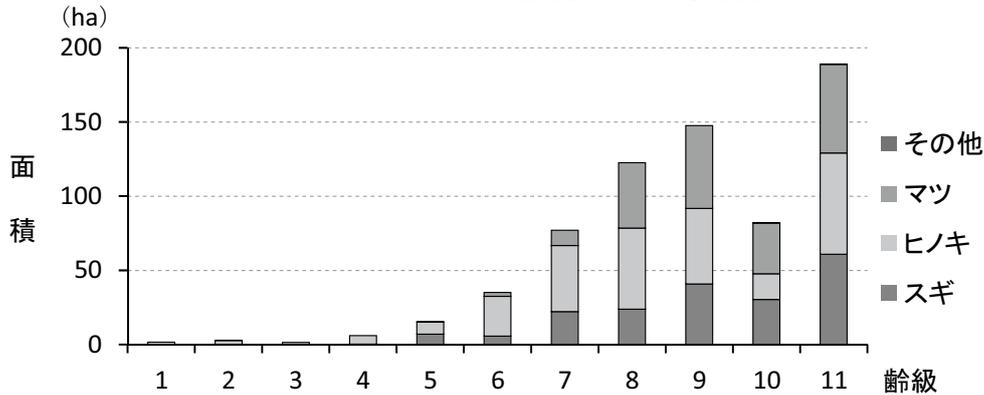
木材生産と公益的機能の維持増進を両立させた森林整備を実施し、将来にわたり多様な機能を持続的に発揮させるための適切な森林づくりをめざしています。

団地別面積及び蓄積

所在地	団地名	面積 (ha)	面積		蓄積 (m ³)	蓄積	
			人工林	天然林		人工林	天然林
飯南町	和 恵	780.00	456.71	323.29	176,289	124,820	51,469
	頓 原	492.15	100.24	391.91	77,973	24,672	53,301
	下来島	17.13	16.13	1.00	4,105	3,870	235
	八 神	9.64	9.64	-	1,471	1,471	-
	計	1,298.92	582.72	716.20	259,838	154,833	105,005
雲南市	吉 田	392.14	94.40	297.74	70,997	30,477	40,520
邑南町	瑞 穂	4.00	4.00	-	1,031	1,031	-
	合 計	1,695.06	681.12	1,013.94	331,866	186,341	145,525

注) 平成23年3月末時点

人工林の齢級別・樹種別面積



(2) 社島根県林業公社

昭和40年に設立され、隠岐ノ島町の面積に近い森林の経営を行っています。

造成された人工林は、県内の人工林面積の約12%を占めています。

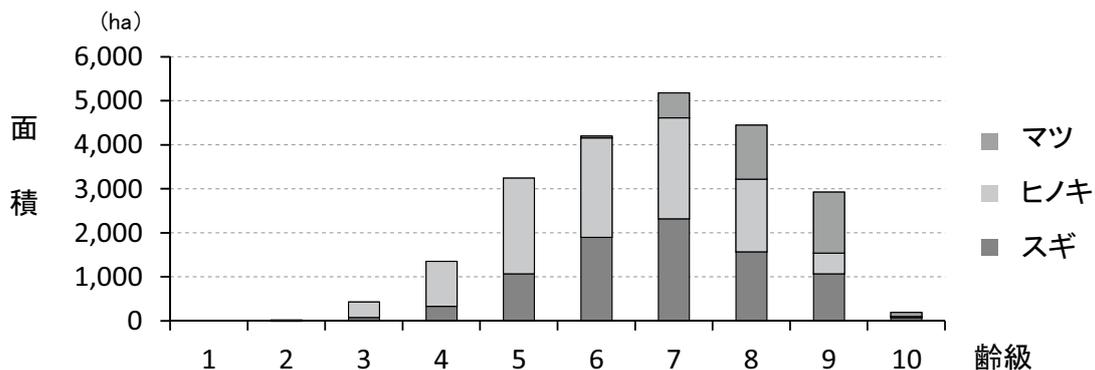
新規造林は、平成15年度以降行っておらず、現在は、間伐を中心とする保育作業を主にを行っています。

林業公社の経営森林

契約団地数	経営面積 (ha)
1,914	21,996

注) 平成23年3月末時点

人工林の齢級別・樹種別面積



(3) (社)隠岐島前森林復興公社

(社)隠岐島前森林復興公社は、平成8年、松くい虫被害により壊滅状態となった森林の機能を早期に回復するため、隠岐島前3町村等により設立されました。

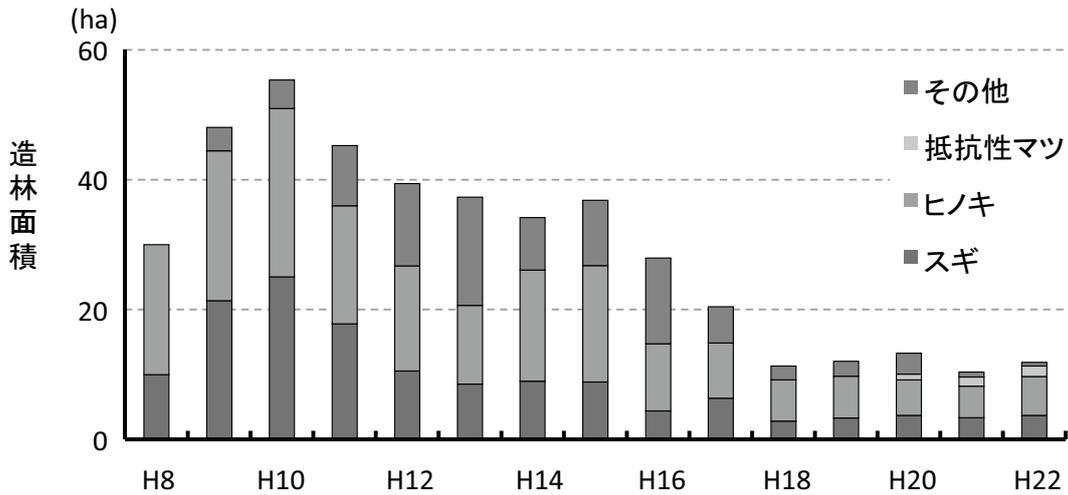
松枯れ跡地を対象に分収方式による森林整備を実施しています。

(社)隠岐島前森林復興公社の契約森林

契約団地数	契約面積 (ha)
274	433

注) 平成23年3月末時点

樹種別造林実績



(4) 独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター

水源林造成を目的として昭和36年度から実施し、平成22年度末までに県内で30,548haの植栽地があります。これは、島根県の森林面積の約6%（民有林保安林面積の約19%）を占めています。

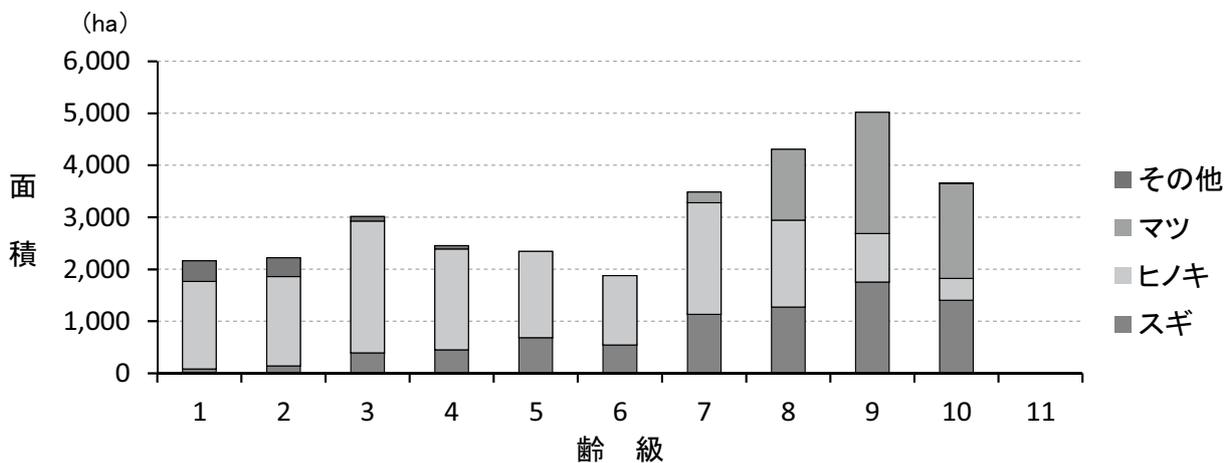
また、島根県での植栽面積は、全国の森林総合研究所の中で第1位となっています。植栽樹種としては、スギ・ヒノキが約78%を占めています。

(独)森林総合研究所森林農地整備センターの管理森林

契約団地数	契約面積 (ha)
1,471	36,331

注) 平成23年3月末時点

(独)森林総合研究所森林農地整備センター管理森林の齢級別・樹種別面積



13 治山事業の状況

山地災害から県民の生命・財産を守り、水源かん養や地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能の維持・増進を図るため、保安林及び地すべり防止区域内において、災害の復旧、予防、水源林の整備、地すべり対策を実施しています。

【土石流】

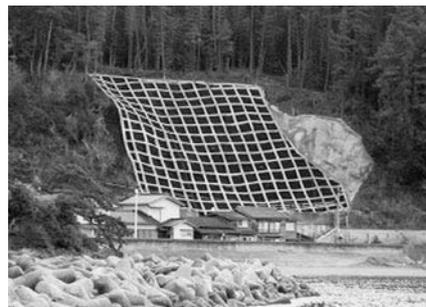
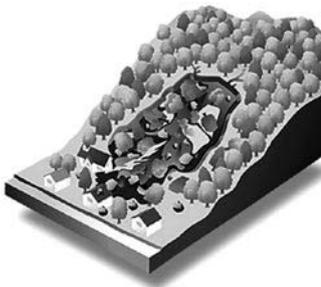
集中豪雨などにより崩壊した土砂が溪流に堆積し、大量の水と混ざり合って下流に押し寄せてくる災害です。



谷止工、
流路工

【山崩れ】

降雨や降雪により地中にしみ込んだ水が土の抵抗力を弱め、斜面が突然崩れ落ちる災害です。



法枠工

【地すべり】

地下のすべりやすい層（すべり面）にのっている土塊が、地下水の働きによってそっくりすべり落ちる災害です。



杭打工
(施工中)

山地災害危険地区の現状と整備率（平成18年度末現在）

	山地災害危険地区					整備率	備 考
	地すべり危険地区	崩壊土砂流出危険地区	山腹崩壊危険地区	合計	順位		
北海道	792	10,197	9,923	20,912	1位	39.20%	平成22年度末現在 整備率33.4%(43位)
島根県	150	6,145	8,940	15,235	2位	32.70%	
鹿児島県	9	2,907	6,756	9,672	3位	57.30%	
全国平均	5,714	112,304	109,047	227,065		44.30%	

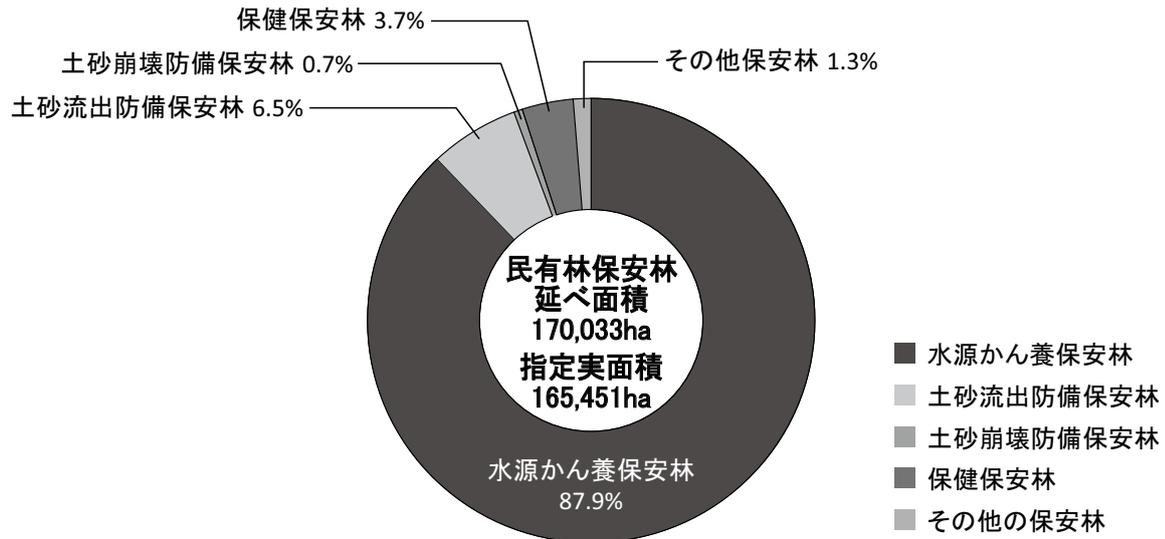
14 保安林の指定状況

県内の森林の3分の1が保安林に指定されています。

民有林保安林延べ面積は、170千haで実面積は、165千haとなっています。

そのうち約9割の149千haが水源かん養保安林に指定されています。

民有保安林の指定状況（H22年3月末現在）

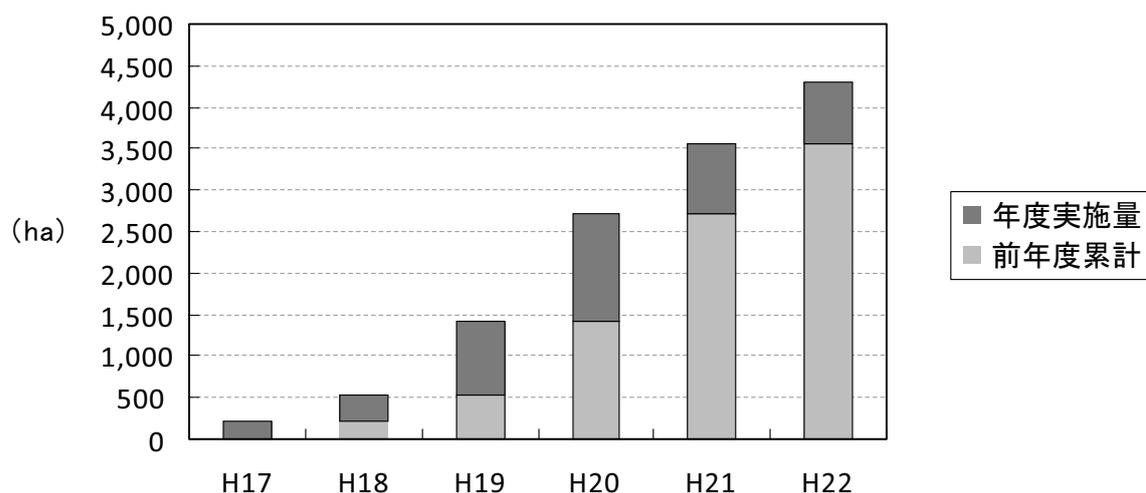


15 再生の森事業による森林整備

水と緑の森づくり税を財源として、第1期対策（H17年度～H21年度）では目標としていた3,500haを越える荒廃森林の再生を行うことができました。

今後第2期対策（H22年度～H26年度）でも引き続き3,500ha（700ha／年）の荒廃森林の再生を行います。

再生の森事業の実績



(単位：面積ha)

圏域	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	第1期合計	22年度
松江	23.73	30.48	65.23	91.04	64.35	274.83	50.09
雲南	31.38	25.72	93.89	170.89	115.53	437.41	87.83
出雲	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	156.60	31.96
浜田	8.42	43.75	125.53	178.40	102.77	458.87	103.63
県央	67.93	65.59	154.64	254.34	181.92	724.42	152.48
益田	49.66	78.01	301.77	403.54	260.01	1,092.99	247.61
隠岐	8.00	63.93	124.25	141.67	79.54	417.39	75.67
合計	214.32	314.28	899.54	1,291.23	843.14	3,562.51	749.27



再生された森林 隠岐の島町

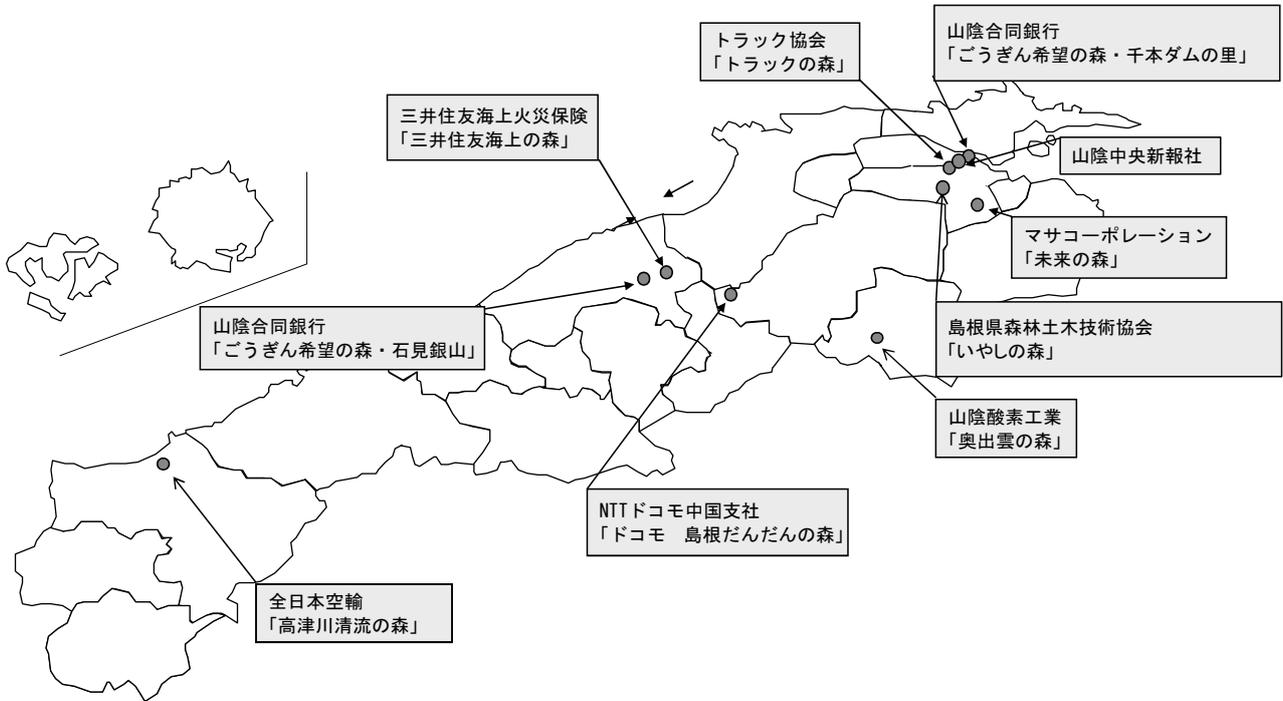


再生された森林 雲南市

16 県民参加による森づくり

(1) しまね企業参加の森づくり

制度創設は平成18年11月16日で、現在9企業等が10箇所（37.73ha）の協定地で森林保全活動を実施しています。平成22年度は延べ14回、1,388人の社員等が活動に参加されました。



協定締結

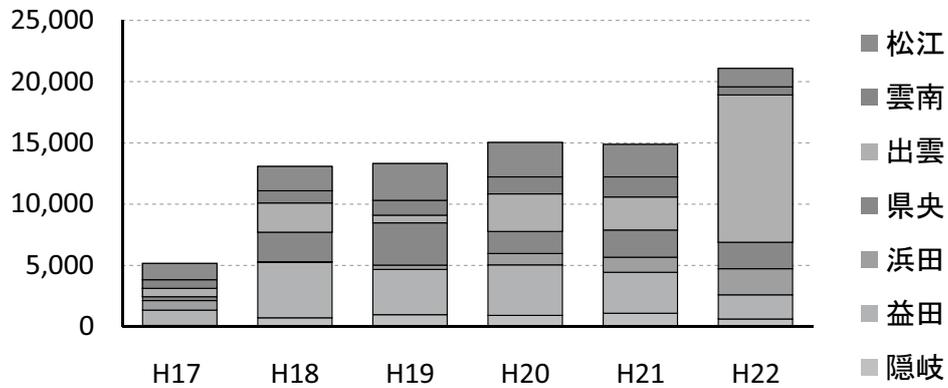


企業参加の森づくり（松江市）

(2) みーもの森づくり事業（森づくり・資源活用実践事業）による森づくり

水と緑の森づくり税を財源として、県民の皆さんのアイデアと参加によって森づくり活動を行う「みーもの森づくり事業」では、これまでの6年間（H17年度～H22年度）で、のべ8万2千人以上の方々が森づくりに参加されました。

みーもの森づくり事業県民参加者数



森を保全する取組（森林整備：大田市）



森を利用する取組（東屋作成：飯南町）



森を保全する取組（森林整備：隠岐の島町）



森を利用する取組（木のおもちゃ：浜田市）

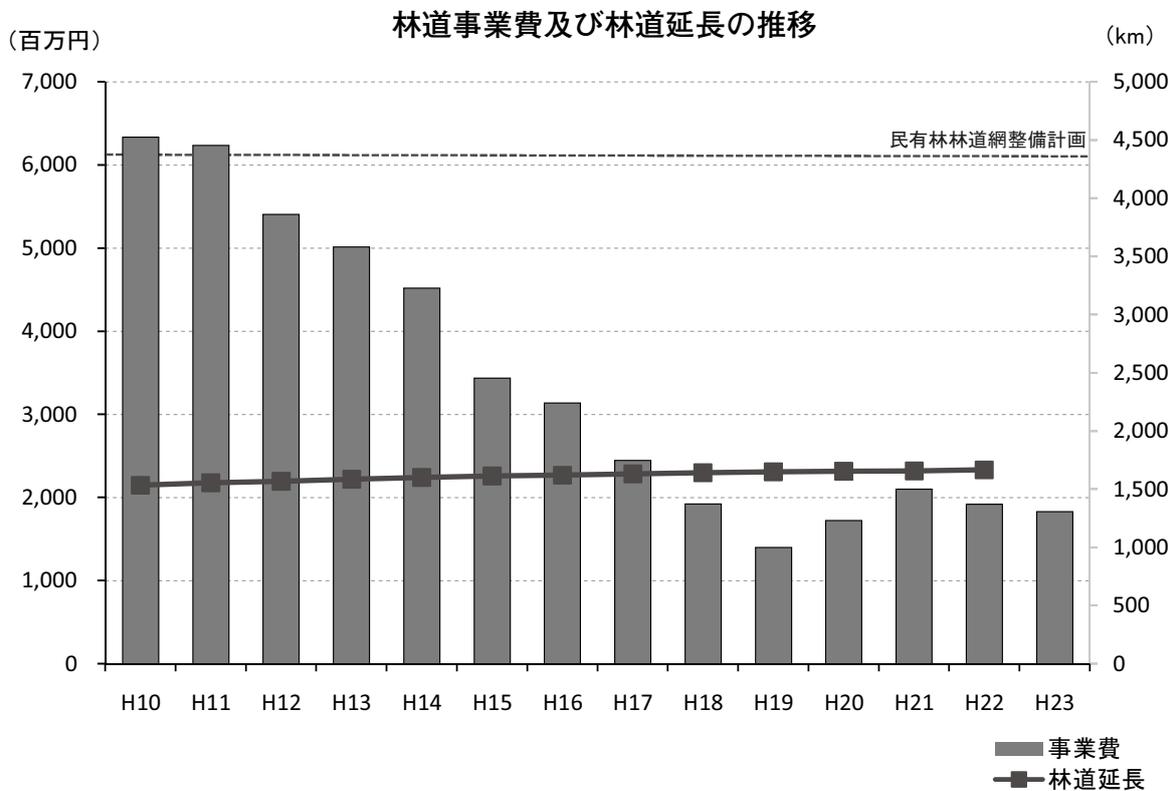
第2章 林業・木材産業の振興

1 林道事業の計画と実績

林道事業の開設は民有林林道網整備計画により平成46年度までに4,418km開設することを目標としていますが、平成22年度末で1,667km（37%）の進捗率となっており、近年の財政事業の悪化により林道整備量が減少傾向となっています。

（単位 延長km、密度m/ha）

計画名	計画期間	計 画		実績（H22末）		残 量	
		延 長	林道密度	延 長	林道密度	延 長	林道密度
民有林林道網整備計画	～平成46年度	4,418	9.0	1,667	3.4	2,751	5.6
江の川		3,431	8.9	1,393	3.6	2,038	5.3
高津川		987	9.0	274	2.5	713	6.5



林業体験演習



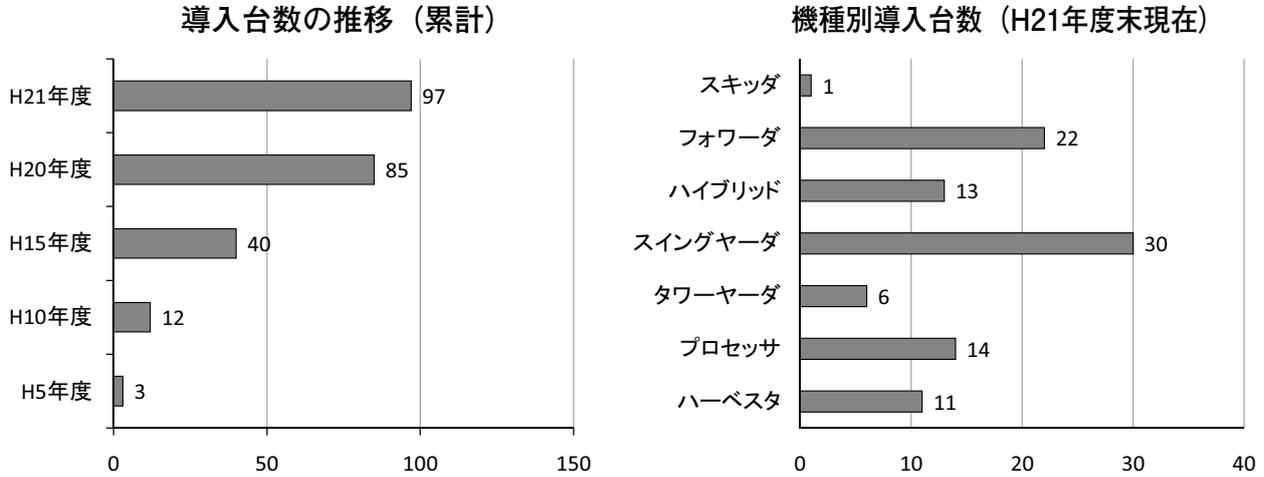
林道ウォーキングラリー



林道のバス運行状況

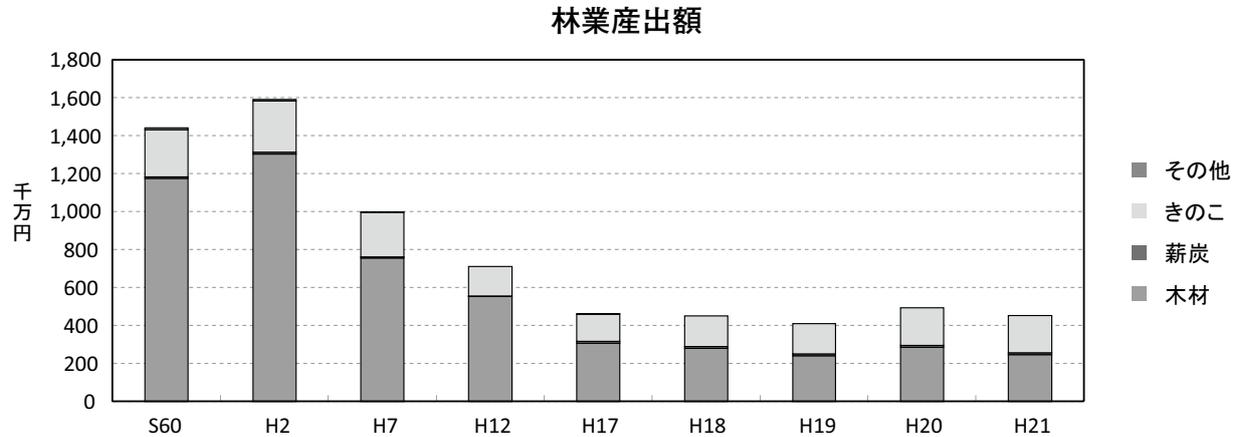
2 高性能林業機械の導入状況

鳥根県では、近年、木材生産コストの削減、労働生産性の向上等を図る目的で、森林組合、林業事業体において、高性能林業機械の導入が進んでいます。これに合わせて県では、オペレーターを育成する研修を継続的に実施しています。



3 林業産出額

鳥根県の農林水産業算出額826億円（農業581億円、漁業200億円）のうち林業算出額が占める割合は、約5.5%と、平成2年に比べ約20年間で30%を切りました。近年、木材については低位横ばいで推移しているが、キノコについては、平成17年以降、増加傾向が見られます。



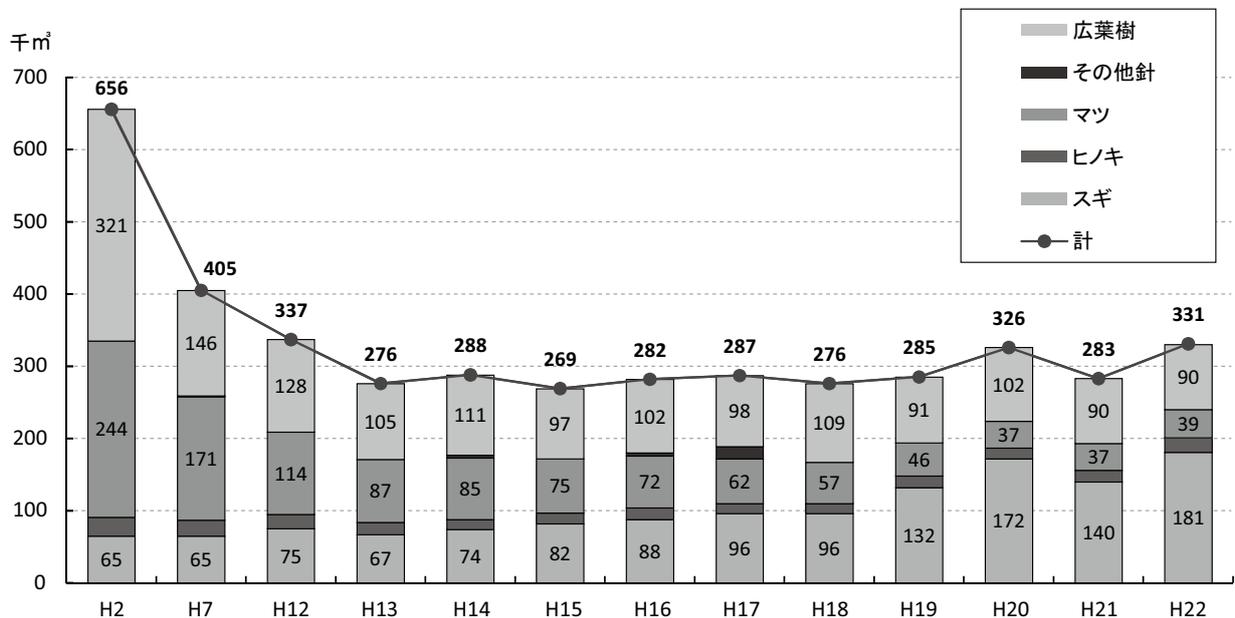
（単位：千万円）

年次	木材	薪炭	きのこ	その他	計
S 60	1,176	9	247	9	1,441
H 2	1,305	8	271	8	1,592
H 7	757	5	235	1	998
H 12	553	4	154	0	711
H 17	306	12	143	1	462
H 18	279	11	160	0	450
H 19	240	11	159	0	410
H 20	286	9	198	0	493
H 21	247	8	198	0	454

4 樹種別素材生産量

素材生産量は減少が続き、平成2年に比べ半減しましたが、近年は横ばいで推移しています。マツ材が松くい虫被害により減少する一方で、スギ材は近年増加傾向となっています。

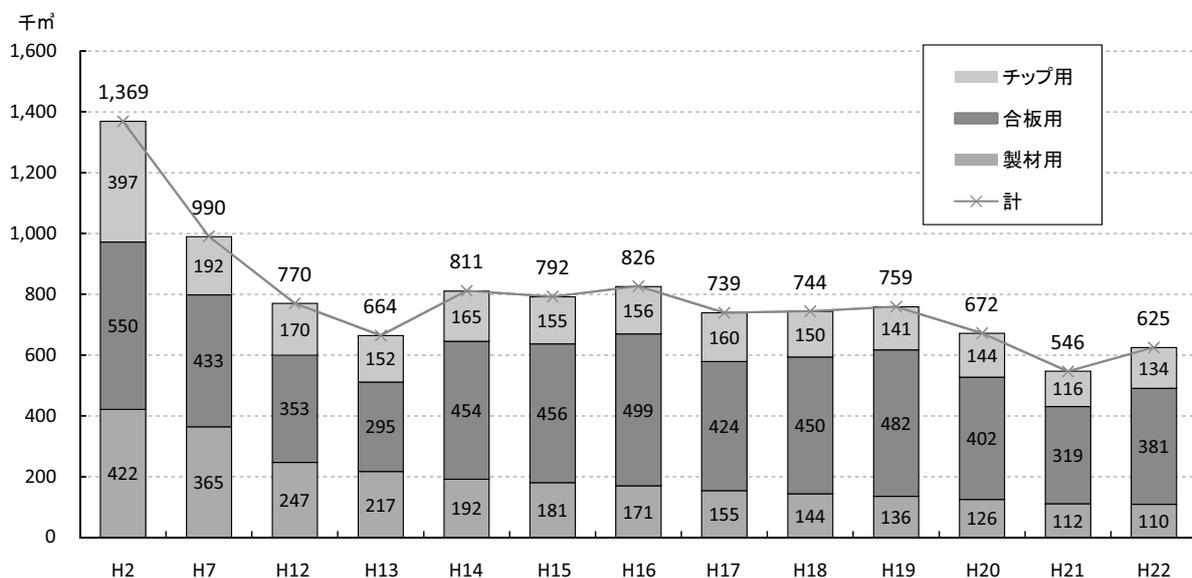
樹種別素材生産量



5 用途別需要量

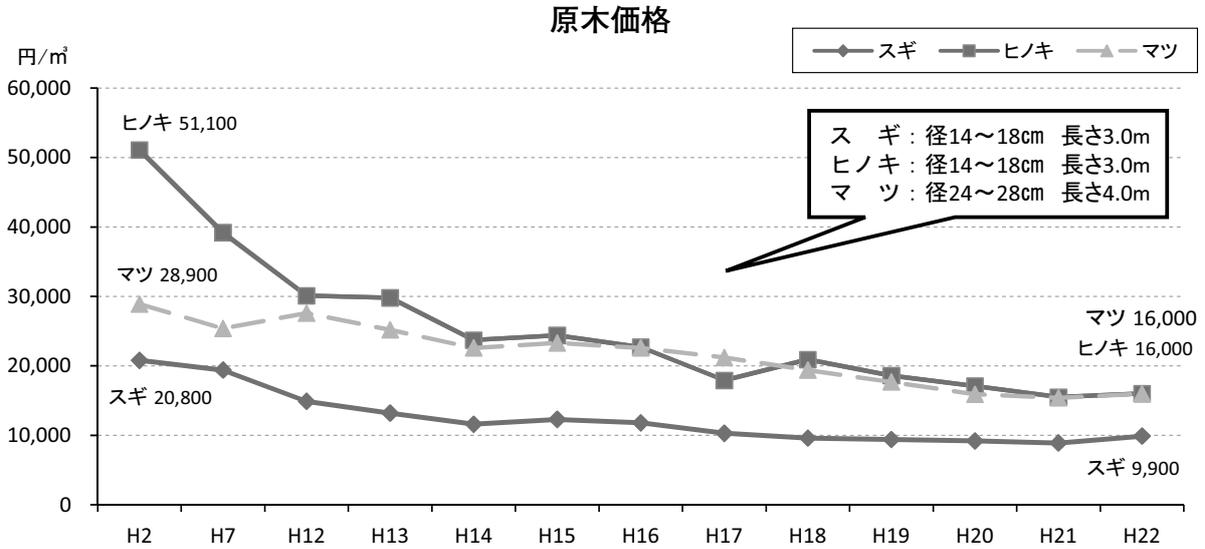
木材の総需要量は、平成2年の約4割まで減少しています。近年は、75万m³前後で推移していましたが、平成20年は70万m³を割り込み、平成21年は、景気後退等による住宅需要、紙需要の減少により、54万m³と大きく減少しています。平成22年度は、前年度より若干増加しています。

用途別木材総需要量



6 原木価格の推移

約20年前の平成2年に比べ、スギ55%、ヒノキ31%、マツ55%まで下落しています。



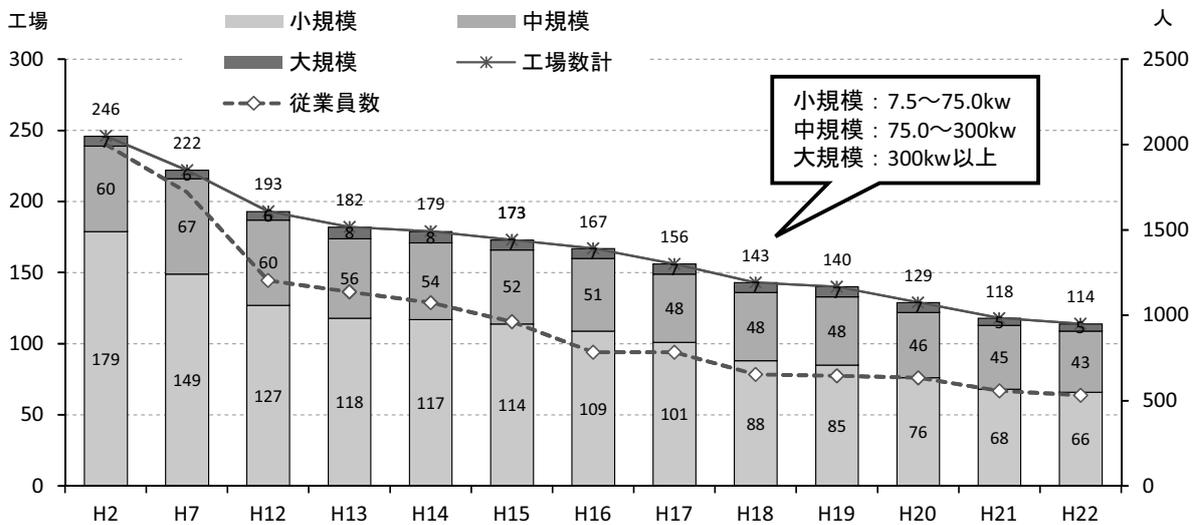
資料：島根県林業課「木材需給動態調査」

	H 2	H 7	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
スギ	20,800	19,400	14,900	13,200	11,600	12,300	11,800	10,300	9,600	9,400	9,200	8,900	9,900
ヒノキ	51,100	39,200	30,100	29,800	23,700	24,400	22,700	17,900	20,900	18,600	17,100	15,500	16,000
マツ	28,900	25,400	27,600	25,200	22,600	23,300	22,600	21,200	19,400	17,700	15,900	15,400	16,000

7 製材工場の現状

製材工場の総数は、平成2年に比べ半減しており、従業者数は、平成2年の3分の1まで減少しています。特に小規模工場の減少が顕著となっています。

製材用動力の出力階層別工場数及び従業員数

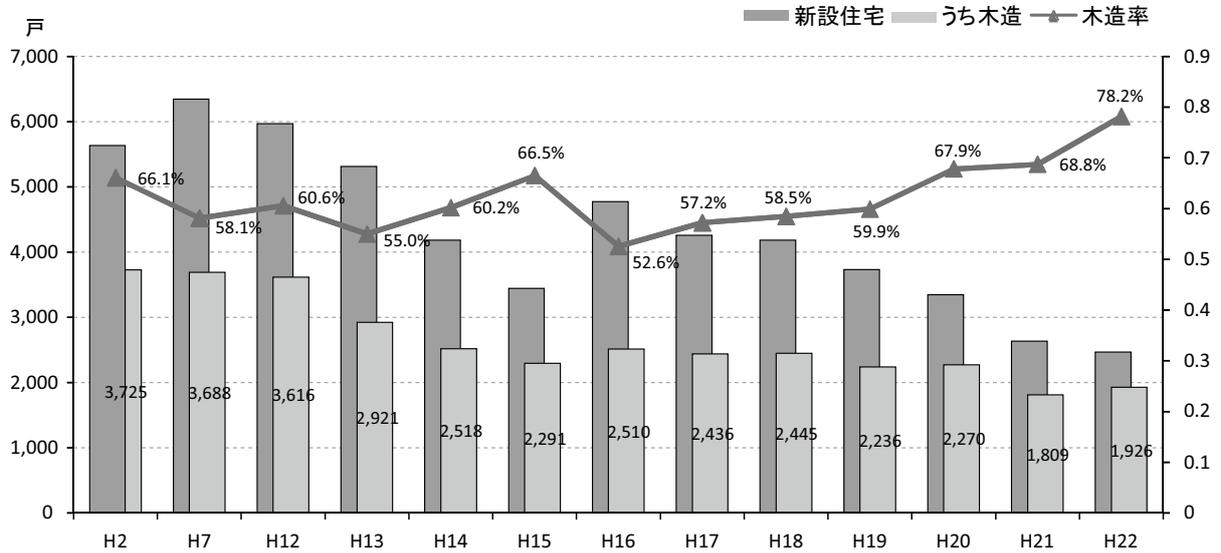


資料：農林水産省「木材需給報告書」[木材統計]

8 住宅着工戸数の推移

平成22年の新設住宅着工戸数は2,453戸と減少しましたが、うち木造住宅は1,926戸と前年から増加しています。また、木造率は全国平均に比べ21.6%程度高く78.2%となっています。

新設住宅着工戸数



資料：国土交通省「建築統計年報」

9 「しまねの木の家」モデル事例

「しまねの木の家」とは、島根県産の優良な木材（しまねの木）、なかでもスギ材を多用した、スケルトン・インフィル方式[※]を採用して、丈夫で長持ちする仕組みと地域の気候風土に適した、人と環境にやさしい木造住宅です。

※スケルトン・インフィル方式…耐力壁や柱など骨格部分（スケルトン）と、間仕切りや建具・設備など（インフィル）を分け、スケルトン部分は長持ちする丈夫な造りとし、インフィル部分は将来の家族構成や生活スタイルの変化にあわせて、簡単に模様替えができる仕組み。

新興住宅地に建設された住宅で、外観は日本家屋の見本的な姿をしており、県内どこの地域でも馴染むデザインです。構造材・化粧材共県産スギ材を多用しており、スギ材の優れた特性を生かし、省エネルギーを含めて住まいの環境に配慮されています。



現代町屋風の創りで付近の街並みに馴染んでいます。地産地消の考えから、松材を化粧材にも使う地域の伝統を継承するなど、木材は近くの山で産出するコンセプトで造られています。柱等の構造材の木柄は比較的に大きな材料を使用しています。また、この住宅は国が進める「長期優良住宅先導的モデル」に指定されています。



構造部材の梁・桁材が地松で造られている。曲げ強度の面から見れば耐震性など安定感があります。スケルトンインフィルを採用した大きめな間取りとなっており、将来のライフスタイルの変化に柔軟に対応できる建て方に仕上げられています。無垢板のフローリングと大面積のウッドデッキは繋がっており木材を活かした造りとなっています。



第3章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1 主な特用林産物の生産量

きのこ、木炭、山菜、樹実等の特用林産物は、島根の林業産出額の4割を占めています。
この内、しいたけをはじめとする栽培きのこが9割以上を占めています。

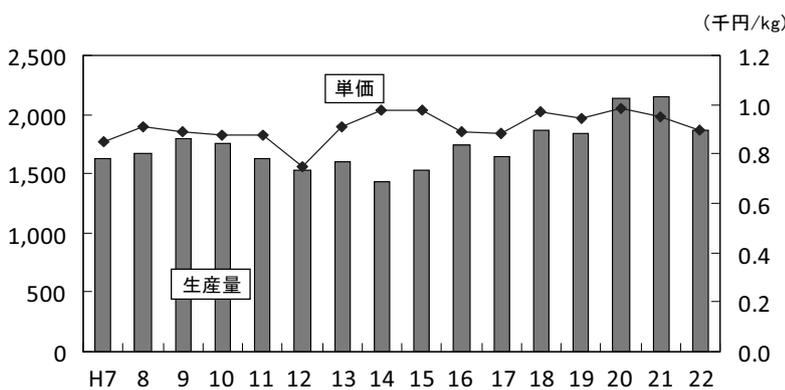
主な生産物と全国順位（平成21年）

生産物	生産量	全国順位
生しいたけ	2,155 t	10位
乾しいたけ	29 t	15位
エリンギ	425 t	13位
まいたけ	114 t	16位
わさび	135 t	4位
くり	38 t	24位
木炭	87 t	22位
粉炭	2,691 t	1位

2 生しいたけ生産の状況

島根県の生しいたけの98%は菌床栽培です。
中国産生しいたけの輸入減少により国産品の需要が増加しており、近年生産量が増加傾向です。

県産生しいたけの生産と価格の推移



【H22年の生産状況】

生産量 1,865 t
(内、菌床栽培1,825 t)
単価 897円/kg
生産者数 215戸

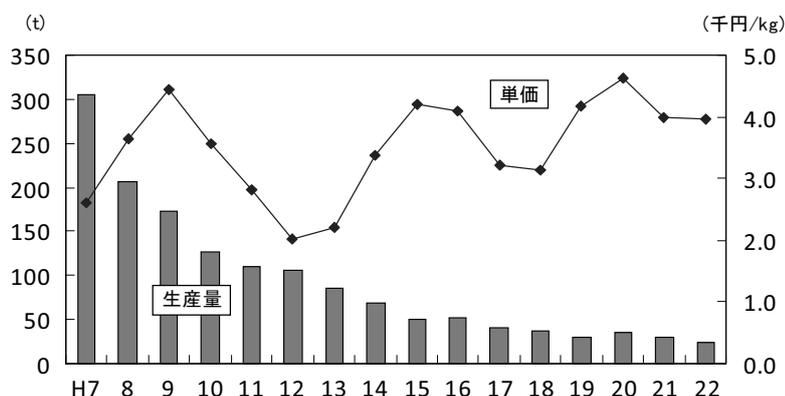
主な生産地

奥出雲町 881 t
出雲市 248 t
飯南町 218 t
邑南町 98 t
雲南市 83 t

3 乾しいたけ生産の状況

輸入品の増加、生産者の高齢化等により生産量の減少が続いてきましたが、近年は国産品志向の高まりから市場単価が上昇し、生産量減少も歯止めがかかりつつあります。

県産乾しいたけの生産と価格の推移



【H22年の生産状況】

生産量 24.6 t
単価 3,953円/kg
生産者数 517戸

主な生産地

浜田市 7.7 t
隠岐の島町 5.9 t
飯南町 1.8 t
邑南町 1.6 t
安来市 1.3 t

第4章 森林管理の働き手の確保と養成

1 林業労働力の推移

林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく改善計画を認定された事業体を対象とした調査では、林業の作業班員数は長期的には減少傾向にあります。

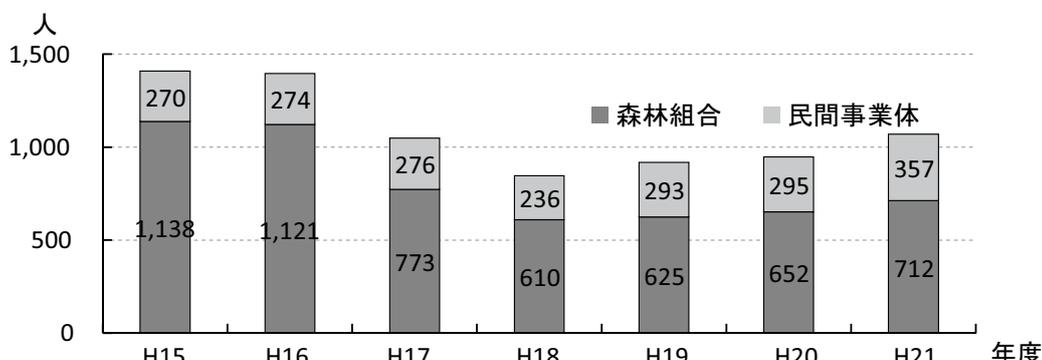
しかし、近年は林業が雇用の場として注目され、わずかながら増加しつつあります。

(単位：人)

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
認 定 事 業 体	1,408	1,395	1,049	846	918	947	1,069
内 訳							
森 林 組 合	1,138	1,121	773	610	625	652	712
民 間 事 業 体	270	274	276	236	293	295	357

資料：森林組合一斉調査、認定事業体実績調査

認定事業体の作業班員の推移



2 新規林業就業者数

新たに林業に就業する者の人数は、近年100人前後で推移しています。

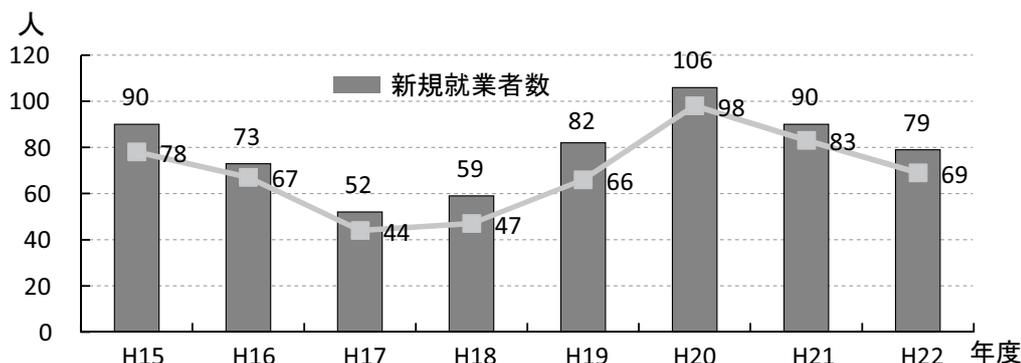
しかし、これは雇用する森林組合や民間事業体の事業量によって大きく左右されます。

(単位：人)

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
新 規 就 業 者 数	90	73	52	59	82	106	90	79
うち新規参入者	78	67	44	47	66	98	83	69

資料：県林業課調べ

新規林業就業者数の推移



3 森林組合の概要

(1) 経営状況

県内の森林組合の事業総収益は、平成12年度以降減少傾向にありますが、近年はやや増加傾向にあります。

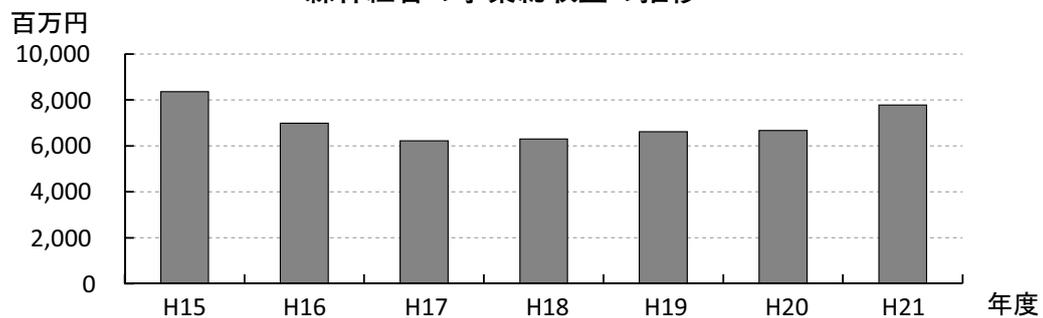
しかしながら、森林組合の事業総収益は国や地方公共団体の予算に大きく影響を受けることから、安定的な事業量の確保が課題となっています。

(単位：百万円)

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
事業総収益	8,367	6,989	6,227	6,296	6,622	6,667	7,778

資料：森林組合一斉調査

森林組合の事業総収益の推移



(2) 労務状況

森林組合の雇用労働者数は減少傾向にありあますが、近年はやや増加しています。

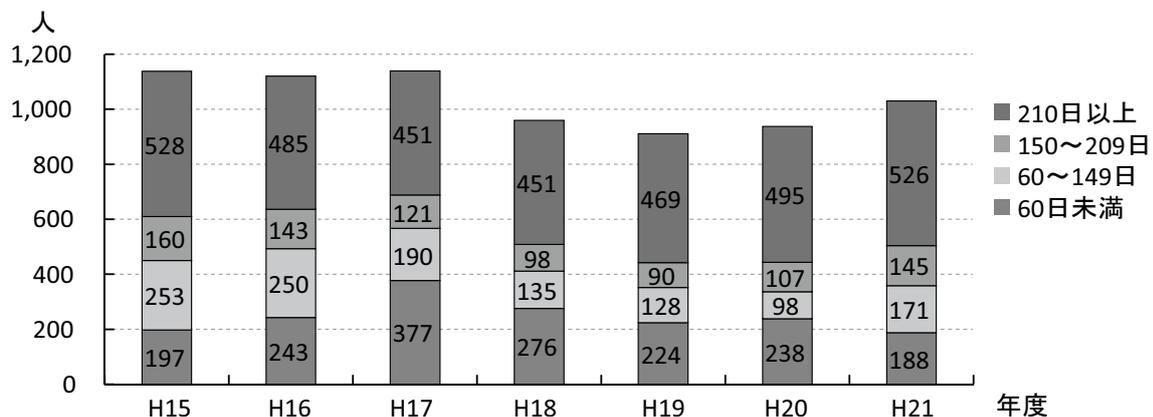
また、年間210日以上就労する者の割合は年々増加しています。

(単位：人)

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
雇用労働者数	1,138	1,121	1,139	960	911	938	1,030
60日未満	197	243	377	276	224	238	188
60～149日	253	250	190	135	128	98	171
150～209日	160	143	121	98	90	107	145
210日以上	528	485	451	451	469	495	526

資料：森林組合一斉調査

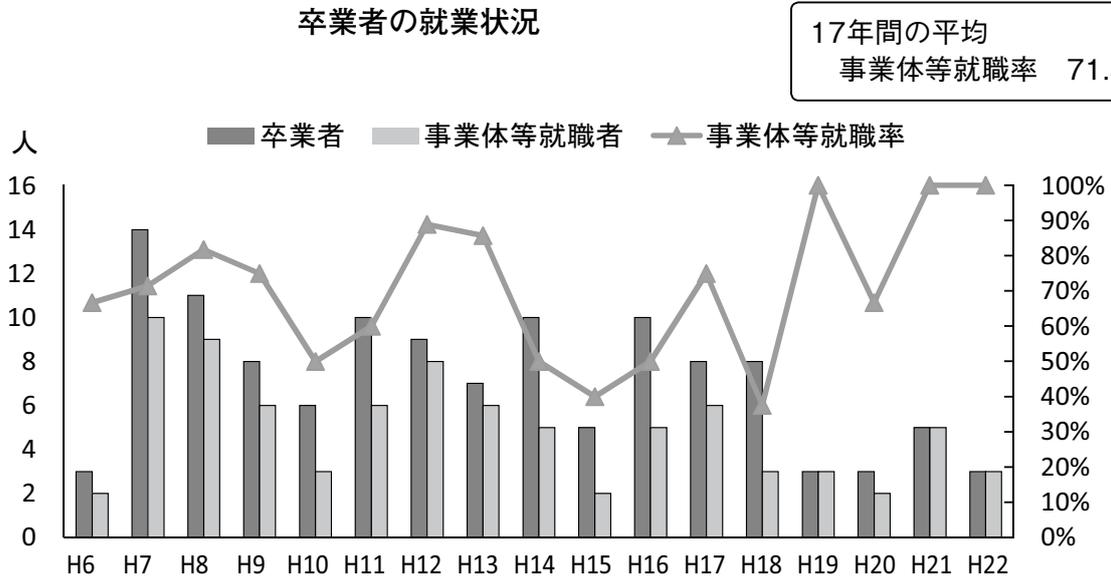
雇用労働者数の推移



4 島根県立農業大学校における人材養成

農大森林管理科の卒業生の7割以上が、森林組合等林業事業体及び林業関係団体に就職するなど、林業の担い手育成に寄与しています。

県内就職率も8割以上にのぼり、若者の定住促進に繋がっています。



5 林業における労働災害

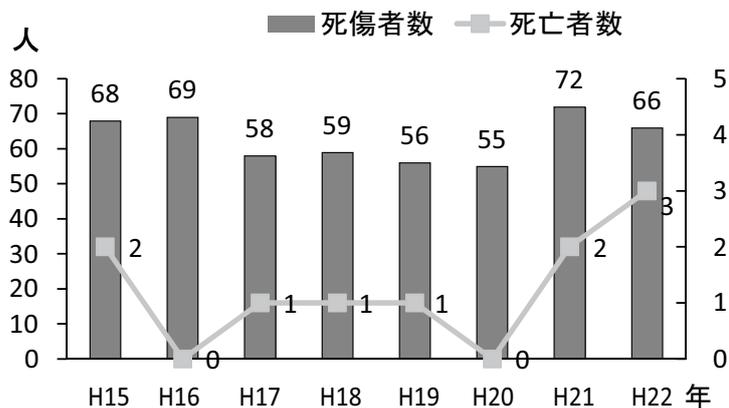
林業における労働災害発生件数は、近年減少傾向にありましたが、一昨年から経験不足の労働者が新たに就業したことや伐木作業の増加などから、休業4日以上死傷者、死亡者数とも増加傾向にあります。

(単位：人)

年次	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
死傷者数(休業4日以上)	68	69	58	59	56	55	72	66
死亡者数	2	0	1	1	1	0	2	3

資料：島根労働局ホームページ

死傷者数の推移

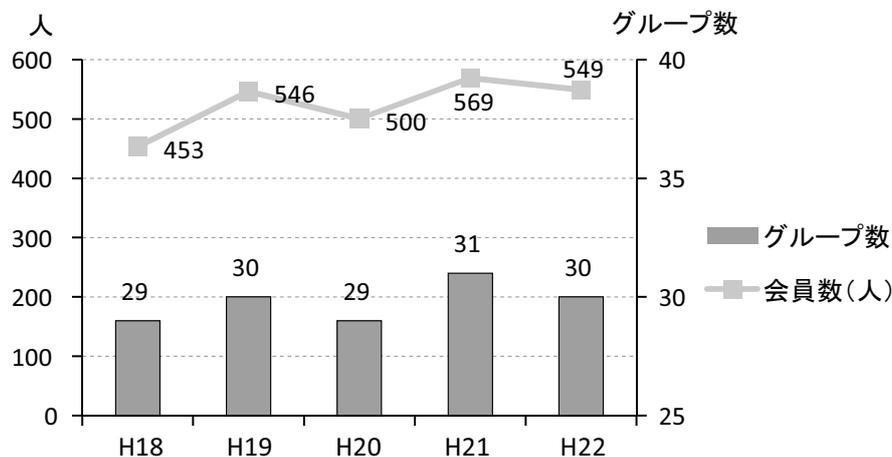


第5章 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術の普及

1 林業研究グループ

島根県林業研究グループ連絡協議会に加入しているグループ数と会員数は、微増傾向です。平成19年以降、2グループが解散、3グループが新規加入し、現在30グループとなっています。

新規加入の3グループは、いずれも県東部、中部、西部地域でそれぞれ活躍しているNPO法人で、林研活動においてもリーダー的な活躍が期待されています。



2 主要な試験研究課題

中山間地域研究センター農林技術部（資源環境グループ、鳥獣対策グループ、森林保護育成グループ、木材利用グループ）では、主要研究課題として20課題に取り組んでいます。

平成23年度中山間地域研究センター（農林技術部）の主な試験研究課題

グループ名	試験研究課題名	研究期間(年度)
資源環境	ω-5グリアジン欠失小麦系統の現地栽培適応試験	H21～23
	中山間地域の売れるものづくり	H22～24
	鳥根の中山間地域に適応した耕作放棄地対策	H22～24
	きのこの食品安全性確保と安全生産技術の開発	H22～24
鳥獣対策	集落をサルの餌場にしない取り組みと地域一体となった被害対策の実証モデルの検証	H21～24
	ツキノワグマの保護管理と被害対策のモニタリング調査	H21～23
	ニホンジカの保護管理と被害対策のモニタリング調査	H23
	イノシシの保護管理と被害対策のモニタリング調査	H23
	アライグマ根絶のための生息実態の把握と効果的な捕獲法の検討	H23
森林保護育成	森林被害のモニタリングと管理技術に関する研究	H15～
	ナラタケ菌の無病原性株の選抜と栽培技術の確立	H23
	海岸林再生に関する研究	H23
	病虫獣害に対応した森林の多面的機能維持に関する研究	H23
	広葉樹の循環利用システム構築に関する研究	H23
木材利用	隠岐マツ材の利用に関する研究	H21～23
	県産材を利用した高機能性内装材の開発	H21～23
	安全・安心な乾燥材生産技術の開発	H21～23

第6章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1 有害鳥獣被害の状況及び狩猟・有害鳥獣による捕獲状況

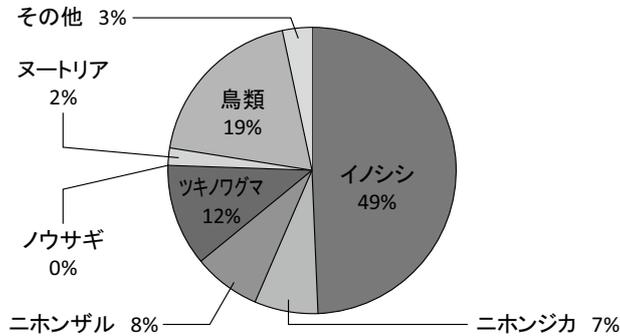
被害額はここ数年は横這いで推移していましたが、昨年は1億4千万円を上まわりました。昨年は、イノシシによる被害額が全体の約5割を占めています。

(1) 有害鳥獣被害状況

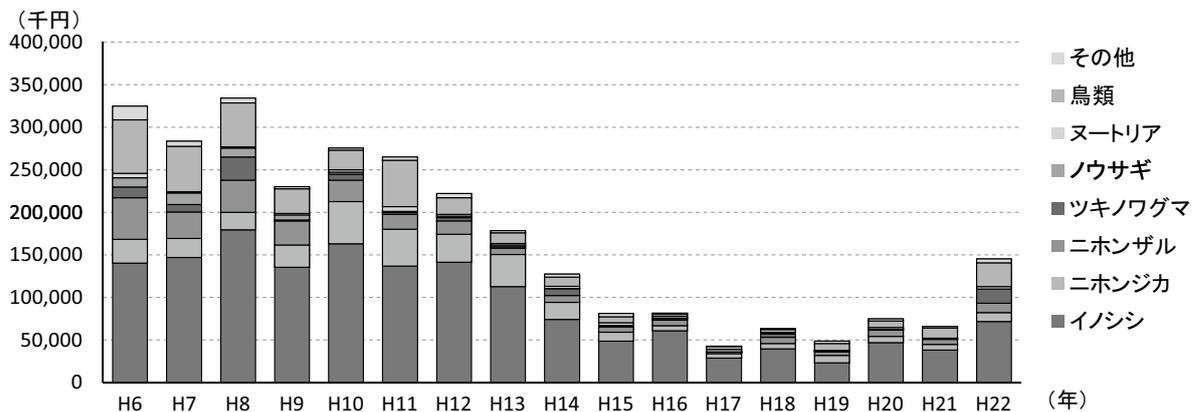
(単位：千円)

暦年	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	ツキノワグマ	ノウサギ	ヌートリア	鳥類	その他	合計
H 6	140,431	28,096	48,594	12,695	10,883	5,340	62,870	15,836	324,745
H 7	146,916	22,465	31,165	8,574	13,905	1,285	53,374	5,815	283,499
H 8	179,632	20,711	37,405	27,490	10,532	1,219	51,881	5,520	334,390
H 9	135,372	26,385	28,138	1,193	5,784	1,880	29,077	2,488	230,317
H10	163,047	49,707	25,162	7,045	2,260	2,764	23,187	2,612	275,784
H11	136,969	43,347	17,526	1,865	1,430	5,788	54,433	3,920	265,278
H12	141,560	32,714	15,771	3,704	1,796	2,332	19,517	4,699	222,093
H13	112,696	37,823	7,374	1,916	1,920	1,671	12,771	2,378	178,549
H14	73,893	20,506	7,968	8,118	362	2,363	10,755	3,658	127,623
H15	48,458	10,544	6,184	1,510	403	3,029	7,233	3,613	80,974
H16	60,877	5,990	6,355	1,883	530	2,346	2,361	888	81,230
H17	28,479	5,317	2,123	160	10	2,745	3,278	518	42,630
H18	39,498	6,402	7,076	4,563	10	1,106	3,643	786	63,084
H19	23,156	8,474	4,797	125	192	982	8,142	2,676	48,544
H20	46,909	7,263	7,267	1,086	10	1,942	7,892	2,340	74,709
H21	38,201	6,404	6,148	462	10	718	12,084	1,603	65,630
H22	71,773	10,376	10,999	16,782	0	2,886	27,853	4,810	145,479

H22年の被害額割合



被害額の推移



(2) 狩猟・有害駆除による捕獲状況

狩猟による捕獲状況

(単位：頭・羽)

年度	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	タヌキ	ノウサギ	ヌートリア	その他	鳥類	計
H17	6,061	52		175	671	50	40	5,373	12,422
H18	4,619	83		183	638	41	59	6,172	11,795
H19	4,633	59		122	571	13	53	5,542	10,993
H20	6,233	114		70	548	13	30	5,046	12,054
H21	5,073	91		121	453	44	43	5,470	11,295

有害鳥獣駆除による捕獲状況

(単位：頭・羽)

年度	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	タヌキ	ノウサギ	ヌートリア	その他	鳥類	計
H17	3,944	334	89	574	1	250	34	2,596	7,822
H18	5,206	379	138	166	0	250	44	2,786	8,969
H19	5,225	544	181	1,554	13	495	80	2,492	10,584
H20	7,376	551	277	1,154	19	452	102	2,249	12,180
H21	6,549	808	209	984	41	941	103	2,540	12,175

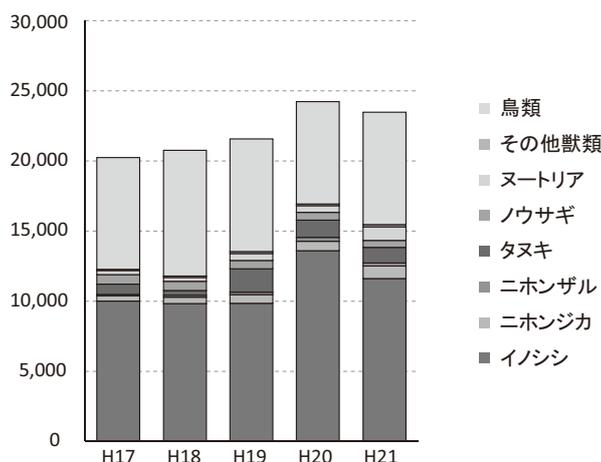
(注) イノシシ、ニホンジカの頭数には個体数調整捕獲分を含む。

狩猟と有害鳥獣駆除の合算

(単位：頭・羽)

年度	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	タヌキ	ノウサギ	ヌートリア	その他獣類	鳥類	計
H17	10,005	386	89	749	672	300	74	7,969	20,244
H18	9,825	462	138	349	638	291	103	8,958	20,764
H19	9,858	603	181	1,676	584	508	133	8,034	21,577
H20	13,609	665	277	1,224	567	465	132	7,295	24,234
H21	11,622	899	209	1,105	494	985	146	8,010	23,470

狩猟と有害鳥獣駆除による捕獲頭数



2 野鳥における高病原性鳥インフルエンザの発生状況

平成22年度は、渡り鳥が飛来する11月～3月にかけて、県民の方から野鳥に関する問い合わせが約1,400件あり、回収した野鳥は1,058羽でした。そのうち4羽において、高病原性鳥インフルエンザが確認されました。

(1) 鳥インフルエンザ発生状況

回収時期	鳥の種類	回収場所	詳細検査確定日
平成23年1月14日	キンクロハジロ	松江市玉湯町	1月25日
平成23年2月1日	キンクロハジロ	松江市玉湯町	3月8日
平成23年2月8日	ホシハジロ	松江市魚町	3月8日
平成23年2月9日	キンクロハジロ	出雲市平田町	3月25日

第7章 島根県の国有林

1 国有林の資源状況

島根県の森林のうち約29千haの国有林野と約4千haの公有林野等官行造林地を国の所管により管理経営しています。

県内の国有林の64%が人工林であり、樹種別の蓄積割合をみると78%がスギ、ヒノキとなっています。

人工林の齢級構成では7齢級から11齢級が大半を占めており、森林施業の主体は間伐となっています。

民国連携による森林共同施業団地を中心とした間伐等の森林整備、路網整備等の事業を推進しています。

(1) 人天別面積割合

(単位 面積：ha)

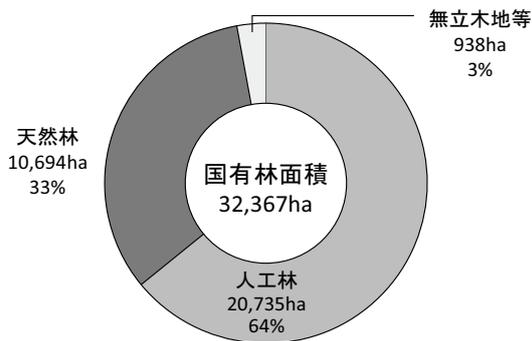
区分	人工林	天然林	無立木地等	計
面積	20,735	10,694	938	32,367
割合	64%	33%	3%	100%

(2) 人工林の樹種別蓄積（材積）割合

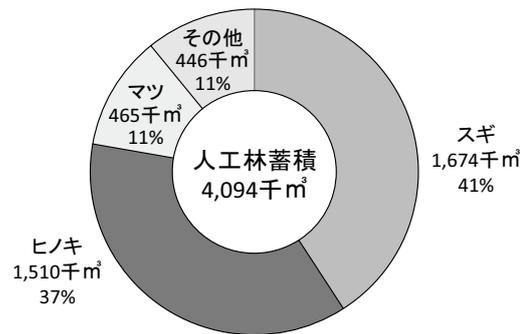
(単位 蓄積：千m³)

区分	スギ	ヒノキ	マツ	その他	計
蓄積	1,674	1,510	465	446	4,094
割合	41%	37%	11%	11%	100%

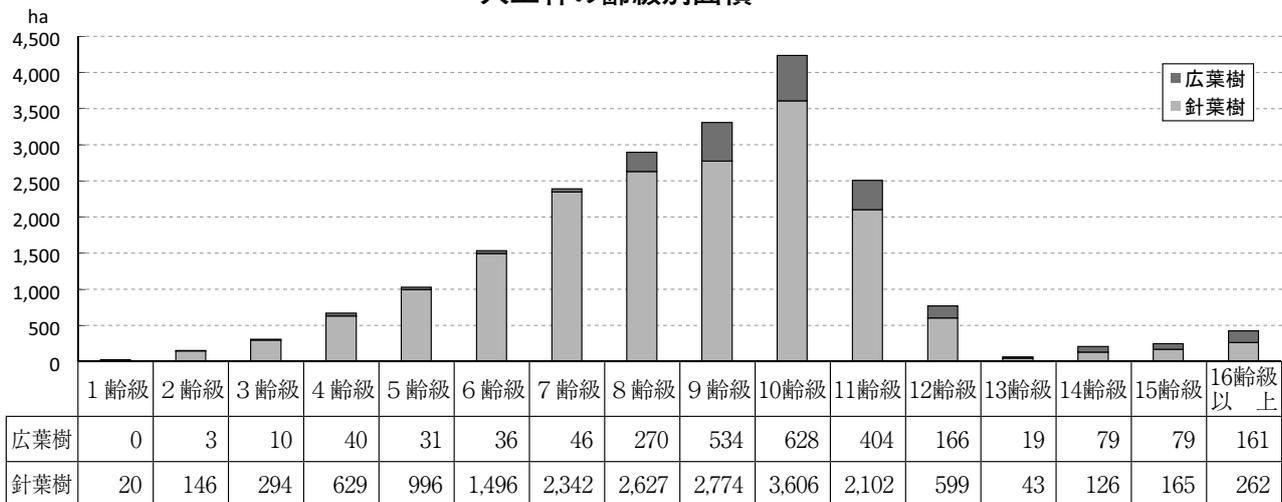
国有林の人天別面積割合



人工林の樹種別蓄積割合



人工林の齢級別面積



注1) 面積及び蓄積は、平成23年4月1日有効の国有林の地域別の森林計画書における計画対象区域の面積及び蓄積により作成した。

注2) 国有林には公有林野等官行造林地を含む。

2 森林共同施業団地の設定状況

○斐伊川流域

設定年月日	団地名	面積	所在市町
H19. 5. 18	八川地域	298	奥出雲町
H20. 2. 27	程原・上赤名地域	746	飯南町
H20. 7. 29	井原谷・南谷地域	443	奥出雲町
H23. 3. 25	深野地域	1,666	雲南市

○江の川下流流域

設定年月日	団地名	面積	所在市町
H19. 8. 3	柿木山地域	324	浜田市
H19. 12. 25	雲井山南地域	191	浜田市
H19. 12. 25	雲井山北地域	206	浜田市
H20. 1. 30	潮・今山・曲山地域	410	美郷町
H20. 1. 30	田水・竹山地域	470	美郷町
H20. 1. 30	田之原・挽木山地域	364	美郷町
H20. 1. 30	宮内・猪之谷奥・艾山地域	295	美郷町
H20. 1. 30	八色石北・笠取・下り谷地域	413	川本町
H20. 3. 6	横道・大家・大谷地域	149	大田市
H20. 3. 6	南山・馬野原・唐谷地域	147	大田市 川本町
H21. 3. 18	田ノ迫・畑ヶ迫地域	455	邑南町

○高津川流域

設定年月日	団地名	面積	所在市町
H19. 8. 3	赤石地域	618	津和野町
H20. 10. 1	鹿足河内地域	850	吉賀町
H20. 10. 1	大谷地域	826	吉賀町
H20. 10. 1	大山地域	981	益田市
H20. 12. 10	平栃山地域	882	津和野町 吉賀町
H20. 12. 10	中ノ谷地域	262	津和野町
H20. 12. 10	細尾地域	562	吉賀町
H23. 3. 16	広見地域	1,523	益田市

合 計	設置箇所数	面積
	23カ所	13,081

第2部 動 向 編

第1章 森林整備・保全の動向と長期的な展開

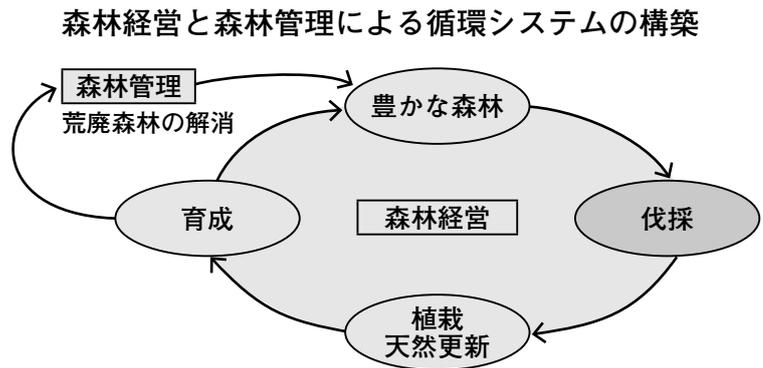
1. 森林と木材の将来像を見据えた森林づくりの方向性

(1) 島根県の森林と木材の長期見通し

将来を見据えて、島根県の森林・林業政策の方向性を示すため、平成20年3月に「森林と木材の長期見通し～森林を活かし、ともに暮らすために～」を取りまとめ、その実現に向けた施策を展開しています。

(2) 森林整備・保全の基本的な考え方

森林の循環システムを実現し、森林の多面的機能の発揮による安全かつ快適な県土の維持、地域資源を活用する産業の振興などを目指します。このため、資源として活用できる森林では、積極的な木材生産を行い、適切に森林を整備して、持続的な森林資源を造成する「森林経営」を行います。一方、立地条件等により森林経営に適さない森林は、公益的機能を損なわないように必要最低限の管理を行い、森林を適正に維持する「森林管理」を行います。



一方、立地条件等により森林経営に適さない森林は、公益的機能を損なわないように必要最低限の管理を行い、森林を適正に維持する「森林管理」を行います。

(3) 積極的な森林経営とコストを抑えた森林管理

木材利用が目的で公益的機能も兼ね備えた森林整備……………森林の約70%

■整備方針・積極的な森林経営を行う森林

■整備手法・利用目的に応じて最も効率的な林齢で伐採

針葉樹50年生、広葉樹40年生程度での伐採が基本

・将来の用途に応じた樹種選定や配置、再生手法を選択

人工林は植栽、天然林は天然更新により再生

用途に応じ低密度植栽や除間伐の回数削減により低コスト化

■将来目標・2040年（約30年後）に80万㎡の木材供給体制を目指す

公益的機能の維持・発揮を優先した森林整備……………森林の約30%

■整備方針・コストを抑えた森林管理を行う森林

■整備手法・森林の機能維持に必要な最小限の施業を実施

・長伐期施業や広葉樹林化、針広混交林化などで多様な森林へ誘導

2. 島根県の森林整備・保全の動向

(1) 人工林の利用期の到来と集約化施業の推進

県内のスギ・ヒノキ人工林約14万haのうち、4～8齢級の森林に対してはこれまで重点的に間伐を実施してきましたが、約3割にあたる9齢級以上の森林は利用期を迎えており、こ

のまま10年間を経過すると、その割合は半分以上となる見込みです。

一方、若齢林は極端に少なく、今後、均衡がとれた齢級構成に誘導していくためにも、これまでの「植えて・育てる」林業から、「伐って・使って・再生する」林業への転換が必要となってきています。

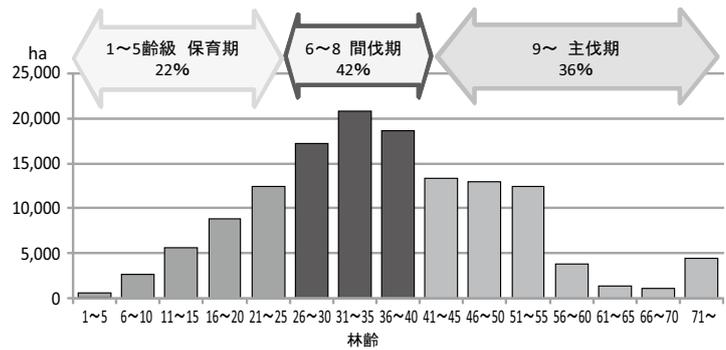
平成19年度から効率的かつ安定的な木材生産に取り組むため、一定のまとまりを持つ森林を「木材生産団地」として設定し、森林資源情報の蓄積と活用を図りつつ、路網整備や高性能機械の導入などによる集約的な施業を推進しています。

この取り組みは、民有林だけに止まらず、国有林も区域に含めた団地化（森林共同施業団地）にも取り組んでいます。

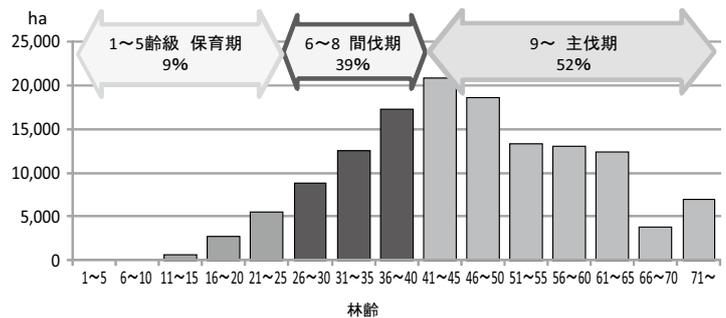
今後は、木材生産体制を一層強化するため、広葉樹林も含めた集約化を推進します。

また、これに併せて伐採跡地が更新されないまま放置されることがないように、再造林を支援するための施策を講じていきます。

2010年のスギ・ヒノキ人工林の齢級構成(面積)



2020年のスギ・ヒノキ人工林の齢級構成(面積)



(2) 森林整備への県民・企業の参画推進

国土の保全や地球環境の保全など森林の多面的機能に対する国民的期待が高まっている反面、適正な管理が行われないうまま放置された森林の荒廃が進んでいます。

島根県では、豊かな森林を次世代へ引き継ぐため、平成17年に「水と緑の森づくり税」を創設し、不要木の伐採等による森林の再生や、県民自らが企画立案した森づくりへの支援などを推進しています。

また、県内外の企業が、県内の森林整備に参画していただくため、平成18年度から「企業参加による森づくり」を行ってきましたが、平成22年度からは「島根CO₂吸収認証制度」を創設し、さらに平成23年度からは県産木材の利用による「島根CO₂吸収・固定量認証制度」に拡充して、より多くの企業が県内の森林を活用したCSR活動に参加されるようPRを行っています。

(3) 公益的機能を確保するための森林整備・保全の推進

島根県の民有林の約34%は、水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全・形成など公共の目的を達成するため保安林に指定されています。

そして、集中豪雨や地震等に起因した山地災害から県民の生命・財産を保全するとともに、保安林の機能を高度に発揮させるため、治山事業を実施しています。

また、独立行政法人森林総合研究所（旧緑資源機構）により、県内の水源かん養保安林において、これまでに3万haを超える水源林の整備が行われています。

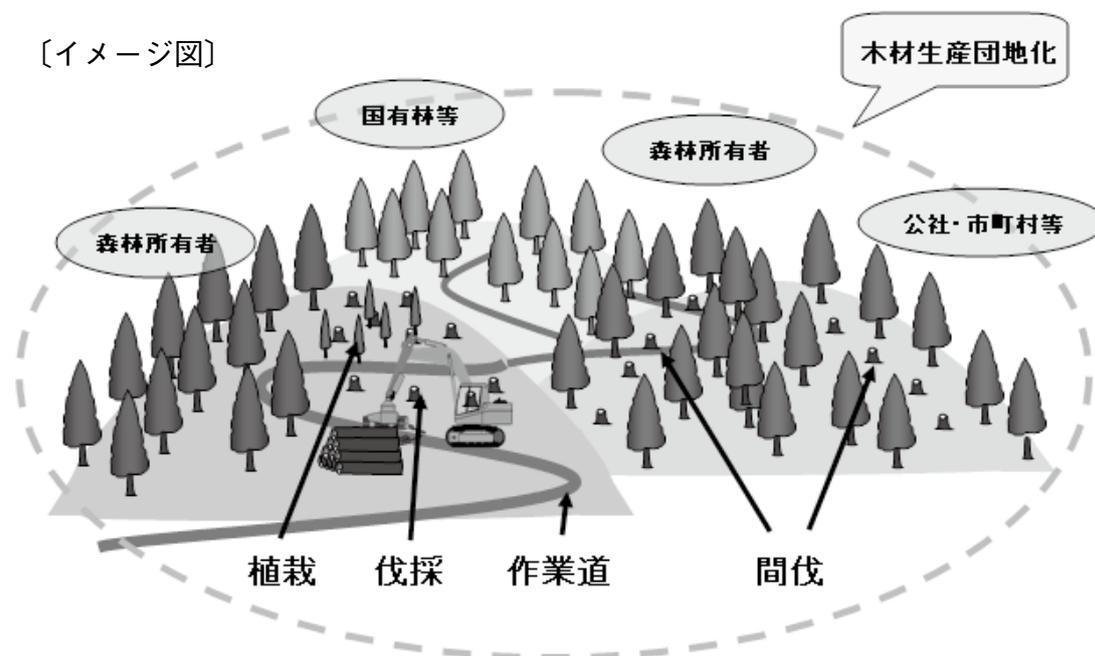
【主要施策】

1-1. 森林整備事業の推進

島根県の森林資源の状況は、人工林では本格的な利用期を迎えつつあります。また天然林についても着実に成熟してきています。将来にわたって木材資源を循環利用するためには、「伐って」「植える」ことが重要です。

そのため利用間伐や主伐による木材生産を集約して行う「木材生産団地化」を図るとともに、集約化施策に必要な路網の整備、高性能林業機械の導入支援など条件整備を進めています。また、利用間伐を推進し、伐採跡地の確実な更新を図るための新植に対する支援を行います。

〔イメージ図〕



【高性能林業機械の導入】

利用間伐の効率的な実施を行うため、伐採、造材、搬出、運搬等に使用する高性能林業機械の導入を支援します。

◇森林整備加速化・林業再生事業

【路網整備】

高性能林業機械の使用や、森林整備を進めるために不可欠な作業道や木材の搬出のための基幹作業道開設に必要な経費を助成します。

◇造林事業 ◇森林整備加速化・林業再生事業

【間伐の実施】

造林事業予算を間伐に重点化し、木材生産団地等での間伐、利用間伐を推進します。

◇造林事業 ◇森林整備加速化・林業再生事業

【新植支援】

主伐の促進と伐採後の確実な植栽を進めるため、新植にかかる経費を助成します。

◇造林事業 ◇造林新植支援事業

【主要施策】

1-2. 造林新植支援事業

～伐採後の植栽を支援します！～

【事業の目的】

木材価格の低迷等に伴う林業採算性の悪化により、主伐後の造林が行われない造林未済地の発生や、伐採後の植林・保育に要する経費負担の問題から主伐を見合わせる伐り控えの問題等が顕在化し、森林資源の循環利用に支障をきたしています。

造林意欲の低下した森林所有者に対して、既存の造林公共事業とあわせて植林に係る初期投資を軽減することで造林意欲を喚起し、森林・木材の循環利用システムの推進を図ることを目的としています。

【事業の内容】

1. 実施箇所

「新たな森林水産業・農村漁村活性化計画」のうち森林・林業戦略プランにおける木材生産団地化推進プロジェクトにより設定された木材生産団地内での新植

2. 補助対象経費

植栽に係る経費のうち造林補助金を控除した所有者負担経費

3. 補助事業者

造林補助事業により新植を行う者

4. 交付額

造林公共事業の標準経費から補助金及び交付金を控除した額とし、170千円/haを上限とする。

5. 今年度予算額

34,000千円

○再造林経費及び所有者負担額（例）

（造林補助事業＋新たな支援実施）

【スギ 3,000本/ha】標準経費 約1,000千円/ha

造林補助金 68% 680千円	追加支援 17% 170千円	所有者負担 15%
--------------------	-------------------	-----------

【スギ 2,000本/ha】標準経費 約800千円/ha

造林補助金 68% 544千円	追加支援 22% 170千円	所有者負担 10%
--------------------	-------------------	-----------

【スギ 1,000本/ha】標準経費 約600千円/ha

造林補助金 68% 408千円	追加支援 28% 170千円	所有者負担 4%
--------------------	-------------------	----------

【主要施策】

1-3. 森林病虫害等被害緊急対策事業（ナラ枯れ対策）

【事業の目的】

ナラ枯れ被害対策を目的とした面的な伐採を行うとともに、被害を受けにくい若い林分に誘導するための調査を実施し、ナラ枯れ被害拡大防止と被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

1. 事業内容

①面的伐採（定額補助200千円／ha）

ナラ枯れ被害区域（島根県ナラ枯れ対策連絡会議の地域対策会議で決定された区域）での立木の皆伐およびナラ枯れ被害木の適切な処理（チップ化、熱処理、薬剤処理）を実施。

②アクセス道開設（定額補助1千円／m）

面的伐採の事業実施地において、伐採木の搬出を行うための道の開設を実施。

③森林調査（定額補助20千円／ha）

ナラ枯れ被害対策の一環として、平成24年度以降に伐採予定森林に対して、森林調査等の事前調査を実施。

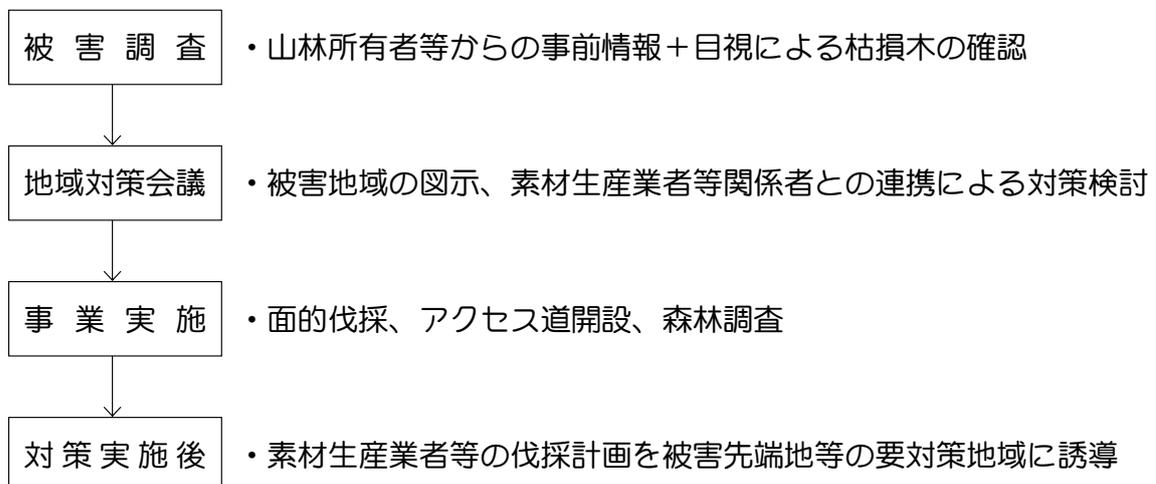
2. 補助事業者

素材生産業者等（チップ生産業者等）

3. 予算額

58,450千円（一部その他対策含む）

【事業実施の流れ】



【主要施策】

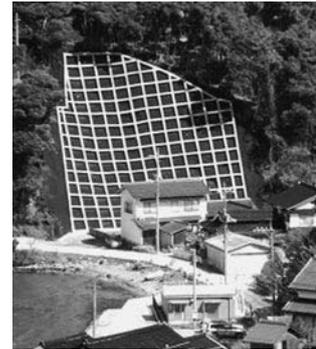
1-4. 治山事業の推進

1. 基本方針

治山事業は、台風、梅雨等による集中豪雨や地震等に起因した山地災害から県民の生命・財産を保全すると共に、水源かん養、生活環境の保全・形成、地球温暖化防止等を図るため、「森林整備保全事業計画（H21～25）」及び「島根県総合発展計画（H20～23）」に基づき、次の項目を柱に掲げ、緊急度や事業効果の高い地区について計画的に事業を推進します。

■安全で安心して暮らせる災害に強い県土づくり

集中豪雨、地震、地すべり等の山地災害を防止すると共に、これによる被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上に資するため、治山施設等の施工と保安林整備を実施します。また、山地災害危険地区や既存治山施設に対する監視・観測体制や警戒避難体制の整備による減災対策を計画的に実施します。



県土を守る治山事業

■豊かな水を育む森林づくり

水源となっている保安林において、浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林を維持・造成するため、治山ダム工や山腹工、森林整備を行います。

■二酸化炭素吸収量確保のための豊かな森林づくり

荒廃した里山林、都市近郊林、海岸林、溪畔林等、多種の森林を整備することにより、森林の持つ防災機能と二酸化炭素吸収機能の高度発揮を図ります。



治山ダム工の築設状況

2. 重点施策

■山地災害危険地区対策と治山施設予防保全対策の推進

約1万5千箇所を山地災害危険地区に選定し、災害に強い安全で住み良い県土づくりを目指すため、緊急に実施する必要がある地区について重点的に防災工事を行います。また、定期点検等による既存施設の長寿命化を図る予防保全対策と山崩れ発生予知施設（雨量計）を活用した警戒避難体制の整備を計画的に実施します。

■山地防災ヘルパー、アドプト制度による地域に密着した災害予知・施設管理

自然災害が多発しているなかで、災害時の危機管理体制の整備は必要不可欠です。しかしながら、山村地域の過疎化と高齢化に伴い、住民からの危険情報の収集が困難になってきており、山地災害の確認の遅れが懸念される状況にあります。そこで、県及び市町村職員のOBを、知事が山地防災ヘルパーに認定し、災害情報の収集や山地災害危険地区の巡視等にあたっています。

アドプト制度とは行政と地域が協定を結び、住民や団体が行う治山施設や山地災害危険地区の点検・清掃活動等を支援する制度です。迅速な災害予知や施設管理を実現すると共に、地域住民の防災意識の向上を図ります。本年度も各地で活動を支援する予定です。



地域住民による施設点検

■木材の利用促進

平成22年策定の「島根県木材利用率優先計画」に沿って、間伐材を積極的に活用し、県産木材の利用拡大に取り組んでいきます。

※平成23～25年度の公共土木工事における県産木材利用目標 3,100m³/年

【主要施策】

1-5. 林地の保全と保安林の整備

1. 林地の保全（林地開発許可）

林地開発許可制度は、森林の無秩序な開発によって森林の有する多面的機能を阻害しないように、昭和49年の森林法改正により創設されました。

地域森林計画対象民有林（保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く）内において、1haを超える「ゴルフ場の造成」「工場及び事業場の設置」「住宅団地の造成」「土石等の採掘」等の開発行為を行う場合、知事（権限移譲市町村にあっては市町村長）の許可が必要になります。

2. 保安林の整備

保安林制度は、水を育んだり、土砂崩れなどの災害を防止したり、美しい景観や保健休養の場を提供したりする重要な森林を「保安林」に指定し、こうした機能が失われないように、伐採や土地の形質の変更などをできるだけ制限し、適切に手を加えることによって期待される森林の働きを維持しようとするものです。

平成22年度末の島根県の民有保安林指定面積は、165.5千ha(延べ面積170.0千ha)で、森林面積の約1/3を占めています。



「大長見ダム」浜田市 水源かん養保安林



「出雲大社」出雲市 風致保安林



「弁天島」隠岐の島町 保健保安林

【主要施策】

1-6. 森林整備地域活動支援交付金

1. 交付金制度の目的

森林整備地域活動支援交付金は、森林の多面的機能が十分に発揮されるよう、森林施業計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、面的なまとまりを持った計画の作成を促進する「森林経営計画（仮称）作成促進」や、森林施業の集約化及び森林施業の実施の前提となる境界の確認等を行う「施業集約化の促進」、既存の作業道等の作業路網を改良して丈夫で簡易な作業道に転換する「作業路網の改良活動」などの地域活動を支援する制度です。

この交付金によって、森林施業の集約化が進み、森林整備が促進されることが期待されています。

2. 事業の内容

(1) 「森林経営計画（仮称）作成促進」に対する支援

○対象行為…①森林情報の収集活動

(区域の面積、林齢、林種、成立本数、作業道の有無等)

②森林経営計画（仮称）の策定に係る合意形成

(説明会の開催、合意取付に必要な活動)

○交付単価の上限…積算基礎森林面積 1 ha当たり 8,000円

(2) 「施業集約化の促進」に対する支援

○対象行為…①施業の実施に係る森林情報の収集

(間伐・除伐の予定箇所の選定、路網の線形調査、不明瞭な境界の確認等)

②施業の実施に係る合意形成

(説明会の開催、施業提案書の作成、施業の合意取付に必要な活動等)

○交付単価の上限…積算基礎森林面積（間伐・境界不明瞭） 1 ha当たり 48,000円

(間伐・境界明瞭) " 32,000円

(除伐・境界不明瞭) " 32,000円

(除伐・境界明瞭) " 16,000円

(3) 「作業路網の改良活動」に対する支援

○対象行為…作業路網の改良活動

(既設作業道の点検、点検結果をもとにした機動的な改良)

○交付単価上限…積算基礎森林面積 1 ha当たり 5,000円

3. 事業実施期間

平成23年度に限る。

4. これまでの実績

区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
実施市町村数 (実施率)	39 (67%)	53 (91%)	55 (95%)	29 (100%)	21 (100%)	21 (100%)	21 (100%)	21 (100%)	21 (100%)
協定締結数	245	427	507	593	595	325	245	315	298
交付森林面積(ha)	25,905	34,888	36,862	39,997	40,502	46,713	47,787	61,804	68,087
交付金額(千円)	259,047	348,881	368,624	399,973	405,024	239,283	239,690	382,743	444,334

【主要施策】

1-7. 再生の森事業

(旧 県民再生の森事業)

1. 事業目的

水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、県と森林所有者等とが締結した協定に基づく不要木の伐採等を行い、荒廃森林を再生させます。

2. 事業内容

森林所有者と県が締結する「再生の森協定書」に基づき行う次の作業に対して、交付金を交付します。

- 実施主体：森林所有者、森林組合等
- 交付率：定額

不要木の伐採計画面積 715ha

(1) 不要木の伐採

植栽後36年以上経過しているにもかかわらず、長期間間伐などの保育作業が行われていない人工林に対して不要木の伐採を行う

(2) 広葉樹の植栽

不要木の伐採を行った跡地に広葉樹を植栽する

(3) 侵入竹林伐採

植栽後36年以上経過している人工林に侵入した竹林を伐採する

(4) 森林国営保険加入

不要木の伐採を行った森林に対して加入する

(5) 管理道開設

不要木の伐採等を行い、その後の見回りのために必要な管理道を開設する

(6) 竹林伐採

家屋敷地や田畑等に侵入する竹の発生源竹林を伐採する

(7) 抵抗性マツの植栽

松くい虫被害にあい、放置された森林へ抵抗性マツを植栽する



【主要施策】

1-8. みーもの森づくり事業

(旧 森づくり・資源活用実践事業)

1. 事業の目的

県民共有の財産であり、未来からの預かり物である緑豊かな森を県民自らのアイデアと参加で育み、次世代に引き継ぐことを目的としています。

事業名は、島根の水と緑のシンボルキャラクター「みーもくん」が好んで暮らせるようなきれいな森林が増えることを願って「みーもの森づくり事業」としています。



2. 事業の概要

県民自らが企画・立案した森づくりのための植栽活動や県産木材を使う取り組みを支援

項目	区分	森を保全する取組	森を利用する取組
内 容		緑豊かな森と身近な森を再生するための取組 ○森林内の植林、下草刈り、枝落とし ○森林公園や自然公園周辺の整備 森づくりを習得する機会を創出するための取組等 ○森林教室、樹木実習など 	県産木材を活用し県民への利用を促す取組 ○公共性が高く、身近なところで県産材及び木質バイオマスなどを利用する取組 ○県産材及び木質バイオマスなどの利用方法を習得する機会を創出する取組 ○広く県民が森林にふれあう機会の創出、森林作業を体験する機会を創出するなどの取組 
	実施主体		NPO、ボランティア団体、市町村、自治会、森林組合、林業事業体、企業、その他団体
交付率		1/2以内 ただし、実施後個人所有とならない資材の購入、自ら実施が困難な地拵え等の作業委託経費は10/10以内	1/2以内 ただし、県産材料代は10/10以内 自ら実施が困難な作業委託経費は10/10以内
交付金上下限		500～2,000千円 ただし、過去の事業の継続実施（下刈や木工教室など）は、上限50千円の申請も可能	

【主要施策】

1-9. 森づくり推進事業

【事業の目的】

県民に対し、水森税の周知を行い、水森税への認知度を向上させるとともに、森林への興味や関心を抱いてもらうことを目的とする。

■県民に対する水森税の周知

「水と緑の森づくり税を知っている」と回答した県民

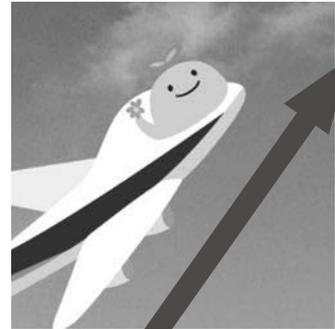
* H22年度現在9% → 5年後 50%

■県民に対する森林への関心の喚起

「森林への興味・関心がとてもある」と回答した県民

* H22年度現在24% → 5年後 50%

* (県民1,000人アンケート：林業課調べ)



認知度UP!

【事業の主な概要】

1 森づくり情報発信

県で作成したアウトラインをもとに県内企業に広報業務を委託。

(1) 普及イベントへのPR出展

県内各地で開催される環境イベントや産業祭などに出展し、特に小学生やその家族が気軽に参加できて楽しく学べるように、森林インストラクターや「みーもくん」などが出張広報活動を展開。(年4回予定)

(2) 季刊誌「みーも通信」の発行

水森事業の概要や関連イベント情報を四季を通じて県民に広報。

コンビニ等の店頭スタンドを100カ所に拡充し、広報体制を拡充。

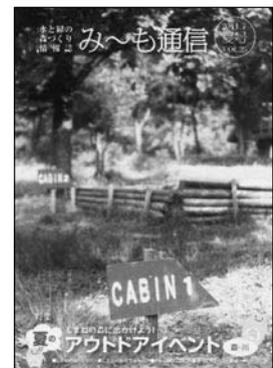
2 森づくり情報交流

(1) 水と緑の森づくり会議の開催

県民目線で水森事業に対する意見を出し合っていたが、今後の取組の参考とするために開催。

(2) 県民アンケート調査

島根大学と連携して水森税に対する意識調査を行う。



みーも通信

3 森づくりサポート体制の整備

(1) しまね森林活動サポートセンター開設(新規)

森づくり活動への参加を希望する県民に対し、その機会を提供するため、県で認定した森林インストラクターの情報等を県民に周知又は講師派遣するサポートセンターの機能を拡充する。

(2) みーもスクール

学校が行う森林教育活動をNPO団体等と連携して支援する。

県内各地区でモデル校を設定し、年間を通じた森林教育を行う。



みーもスクール

【主要施策】

1-10. 島根CO₂吸収・固定認証制度（新規）

1. 制度の目的

森林整備や木材利用の効果を数値的に評価し、広く地球温暖化防止への取組を推進するために、県内における森林整備に伴うCO₂吸収量、及び県産木材を使用した製品や建築物のCO₂固定量を認証する。

2. 制度の概要

(1) 島根CO₂吸収認証制度

県内の森林で実施された森林整備に伴うCO₂吸収量を認証する。

① 認証機関

認証申請は「しまね森林活動サポートセンター」（以下「センター」という。）に行い、認証は島根県が行う。

② CO₂吸収量の認証

認証するCO₂吸収量は森林整備を行った1年間の吸収量とする。

③ 認証区分

- ◆ 実践型：企業等が、自ら労力を提供し森林整備を実施する場合。
- ◆ 寄付型：企業等が、森林所有者等が実施する森林整備を寄付により支援する場合。

④ 認証対象者

- ◆ 実践型：県内において、森林整備を行う者。
- ◆ 寄附型：県内で実施される森林整備に対して寄付を島根県に行う者。

⑤ 認証対象事業

- ・ 植栽、下刈り、除伐、間伐とし、健全な森林の成立が見込まれるもの。
- ・ 県内の森林で実施される事業で1施行地の面積が0.1ha以上の森林。

⑥ 制度の特徴

- ・ 地域の特色を活かした森林のキャッチコピーで認証候補森林として登録する。
- ・ 寄付型については寄付金額に応じたポイント「みーもポイント」を付与。

(2) 島根CO₂固定量認証制度

県産木材を使用した住宅等建築物の新築・木製品の製造した場合のCO₂固定量を認証する。

② 認証機関

認証申請は「センター」に行い、認証は島根県が行う。

③ CO₂吸収量の認証

「島根県産材木材」使用量に応じたCO₂固定量を認証し、島根の森林整備への貢献面積を算定する。

④ 認証対象者

事前に登録されたCO₂固定認定事業者（以下「認定事業者」という。）とする。
* 認定事業者が建築した木造住宅等を購入した者も可能。

(3) 島根CO₂吸収・固定量認証制度補助金

CO₂吸収認証制度による企業等の寄附金により、その候補森林の森林整備活動を推進し、島根県の森林環境の保全を図るため、造林公共事業として実施する植栽・下刈り・除伐・間伐に係わる経費の内造林補助金等を控除した所有者負担経費を補助する制度。

- ① 事業実施者 森林協会（センター）
- ② 補助事業者 市町村・森林組合等の森林整備を行う者
- ③ 交付の率 10分の10以内
- ④ 補助金交付申請

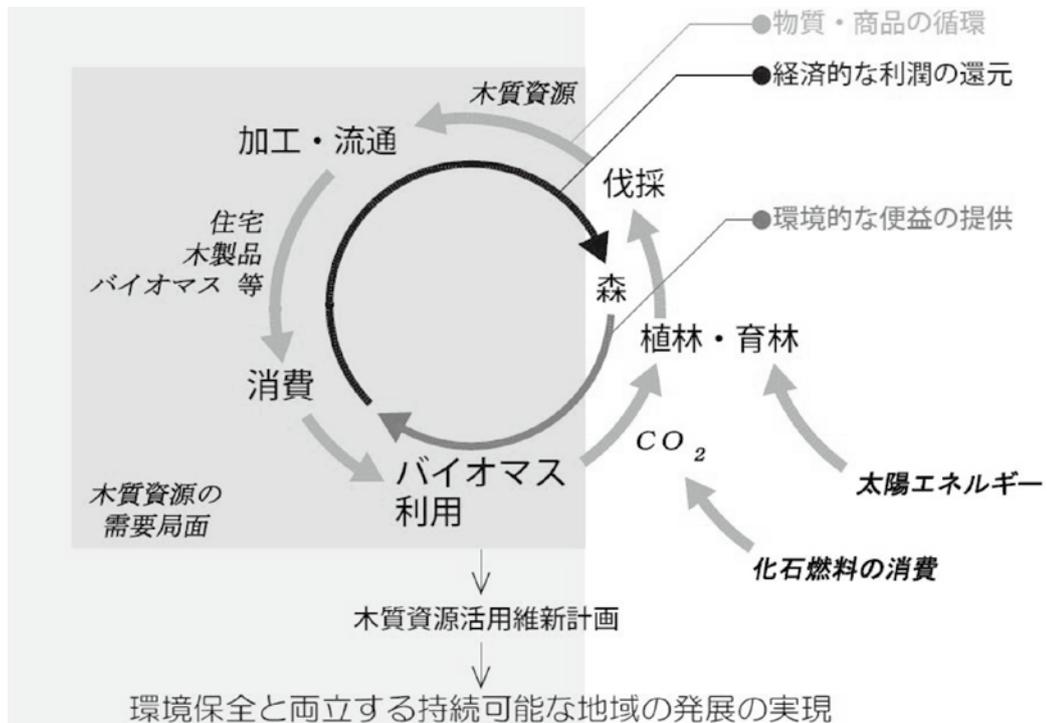
造林公共事業による現地検査が終了し、補助金額が確定した後に行う。

第2章 林業・木材産業の振興

1. 木材産業の動向と将来構想

(1) 森林・林業・木材産業等の活性化による循環型林業の実現

- 島根県では、平成20年度に将来の森林のあるべき姿を「森林と木材の長期見通し」として整理しました。その中で成熟しつつある森林資源量から見た望ましい30年後の県内木材供給量（生産量）を800千 m^3 と予測し、供給に必要な伐採面積から将来の県内の森林の状況を示しました。
- 「森林と木材の長期見通し」の実現のためには、木材生産の拡大や木材需要の拡大が必要であることから、平成21年度には、将来の木材産業（生産・流通・加工）のあるべき姿を「木材産業の将来構想」として整理しました。
- この二つの長期方針は、森林資源を伐って、使い、再び植えて、育てる「林業の循環」を促進するもので、島根県の森林・林業・木材産業を活性化することが、島根の豊かな森林を未来に引き継いでいくために重要と考えます。



(2) 「木材産業の将来構想」のポイント

- 島根県の木材生産量は、近年、300千 m^3 で推移していますが、これを概ね15年後には木材需要量をその約2倍の600千 m^3 に増やす目標を設定しました。

項目	2008年実績 (平成20年)	2026年目標 (平成38年)	2040年目標 (平成52年) (「森林と木材の長期見通し」)
県内の木材需要量	326千 m^3	600千 m^3	800千 m^3
(内訳) 製材用	81千 m^3	90千 m^3	90千 m^3
チップ用	125千 m^3	150千 m^3	200千 m^3
合板用	120千 m^3	230千 m^3	300千 m^3
エネルギー用	-千 m^3	130千 m^3	210千 m^3

(3) 木材需要の見通し

製材用	<ul style="list-style-type: none"> ・木材の商品価値が最も高まる用途であり、今後も重要な需要分野 ・全国的な着工戸数減少に伴い、需要も落ち込む見込み ・県内需要の県産製品シェアの拡大、県外販路開拓、新商品開発等に需要確保を図る。
合板	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な木材需要、為替変動等による外材を巡る状況変化により原料を国産材へ転換する動きは加速。 ・県産材需要は大幅に増加する見込み。
製紙用	<ul style="list-style-type: none"> ・パルプ・チップ用材全体の供給量は減少傾向で推移しているものの国産材については増加傾向 ・輸入チップの需給逼迫の懸念等から国内チップの安定確保指向。
バイオマス	<ul style="list-style-type: none"> ・林地残材等の森林由来の木質バイオマスの積極的利用は新たな需要分野 ・火力発電所の木質バイオマス石炭混焼での利用等、大口の需要確保

(4) 木材産業のあり方検討

島根県内のスギ・ヒノキの蓄積量は30年前の5倍となり、「使える資源」として充実してきています。木を伐って使って、再び植えて育てるという循環型林業のためには、木を伐る対策とともに、しっかりと使うための対策を講じる必要があります。

現状では、合板やチップ、エネルギー用バイオマスに対する原木需要は拡大したものの、付加価値の高い製材用原木の需要拡大は依然として重要な課題となっています。

島根県内の製材所は、中小規模の工場であり、受注生産方式による少量他品目型の工場が多数を占めています。また、乾燥製品やJAS製品の取扱工場は少数であり、プレカット、不燃加工や集積加工を行う工場は極めて少ないのが現状です。

このため、県では平成23年度から木材産業の地域別の方向性を検討し、地域の森林・林業・木材産業の体制強化を図ることとしています。

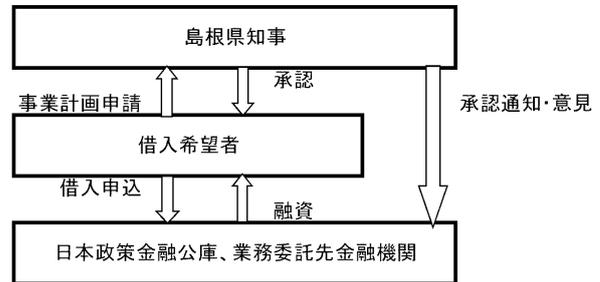
2. 林業金融による経営支援

業種・用途等により、次の資金が対象となります。

(1) 日本政策金融公庫資金

林業生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金です。林業経営は長年月の期間を必要とし、企業の立場から見ると低利潤の産業ですが、反面、森林の持つ公益性は極めて大きいものがあります。このような特異性に鑑み、長期かつ低利資金で一般の金融機関での対応が困難なものに融通します。

日本政策金融公庫が手掛ける林業生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金



(2) 林業・木材産業改善資金

下記を目的とする資金について、中短期の無利子資金を貸し付けることにより、林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大並びに林業労働に係る環境の改善を図ります。償還期間は原則として10年以内（うち据置期間3年以内）です。

① 新たな林業部門の経営の開始

林業・木材産業改善資金助成法に基づき、昭和51年に創設された制度資金（平成15年に対象を林業のみから木材産業まで拡大）

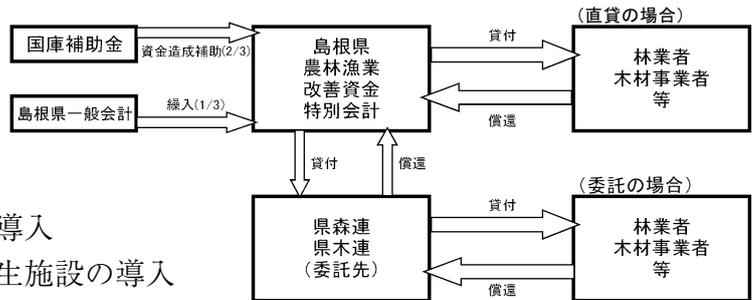
② 新たな木材産業部門の経営の開始

③ 林産物の新たな生産方式の導入

④ 林産物の新たな販売方式の導入

⑤ 林業労働に係る安全衛生施設の導入

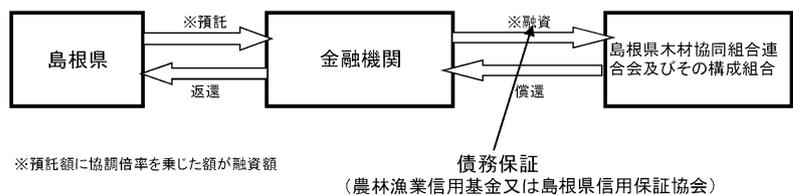
⑥ 林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入



(3) 木材協同組合育成資金

木材協同組合等の育成強化及び木材流通秩序の合理化を促進するため、島根県木材協同組合連合会及びその構成組合が行う素材の共同生産、素材共同購入、木質系燃料生産のための素材等原材料共同購入、製材品の共同販売のための製材品購入のために必要な資金を低利で融資する措置を講じることによって、木材産業の振興を図ります。償還期間は1年以内です。

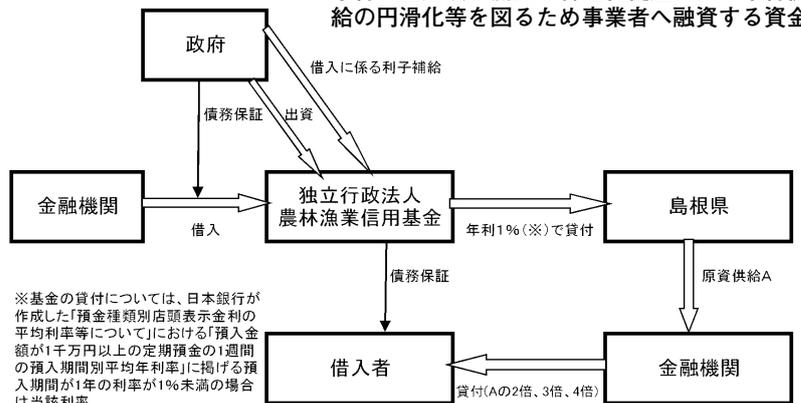
木材協同組合等の育成強化等を主な目的とした資金



(4) 木材産業等高度化推進資金

木材の生産及び流通の合理化の促進による木材供給の円滑化並びに効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者がその行う事業の合理化を推進するのに必要な資金及び林業者が行う

木材の生産及び流通の合理化促進による木材供給の円滑化等を図るため事業者へ融資する資金



林業経営の改善を推進するのに必要な資金を低利で融資する措置を講じることによって、木材関連産業及び林業の健全な発展を図ります。償還期間は1年以内です。

(5) 森林組合広域合併促進資金

新設の広域合併森林組合に対し、事業展開に必要な資金を無利子で融資する措置を講じ、合併の健全な事業展開を支援することによって森林・林業の活性化を図ります。

(6) 独立行政法人農林漁業信用資金による債務保証

林業者等が林業の経営の改善に必要な資金及び認定を受けた合理化計画を実施するのに必要な資金を融資機関から借入れる場合に、その借入れに係る債務を保証し、これらの資金の融資を円滑にします。

(7) 全国木材協同組合連合会による利子助成事業

①平成23年度地域材利用促進緊急利子助成事業

森林施業の集約化や木材の加工・流通構造の改革を通じて、地域材の利用促進を図るため、(株)日本政策金融公庫等から借り入れる資金の利子について、最大2%分まで助成します。

②平成23年度災害復旧関係資金利子助成事業

東日本大震災により被災した林業者等に対し、無担保・無保証人で(株)日本政策金融公庫から借り入れる災害復旧関係資金の利子について、最大2%分まで助成を行い、災害復旧を支援します。

3. 林道事業による路網整備

(1) 目的

林道は、合理的な林業経営や森林の集約的管理を推進するための基盤であるとともに、地域の生活環境の向上や産業の振興を図る施設としても大きな役割を担っています。このような意義を踏まえ、「地域森林計画」に登載された路線を計画的に整備していきます。



地域とふれあう基幹林道「弥栄ロードレース」

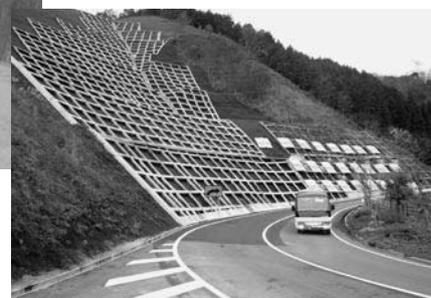
(2) 取組状況

平成22年度末現在の林道の整備延長は1,667km、林道密度は34m / haであり、市町村道、作業道等を含めた林内道路延長は7,944km、密度は16.1m / haという状況です。

生産コストを最小限にできる林内路網密度(50m / h)に向けての林道整備を進めていきます。



集落を結ぶ幹線林道



平成23年度においては、林道開設により林道網整備を推進するとともに、奥地森林地域に〔林道沿いでの集材、運搬〕におけるアクセスの向上や木材を中心とする森林資源の搬出コストの低減を図るため「広域基幹林道整備事業」を実施してい

ます。さらに既設林道においては通行の安全と機能の向上を図るために、「林道改良事業」「林道舗装事業」を実施しています。

コスト縮減対策として、L型側溝の採用（U型に比較し、切取土量と法面緑化面積が減少する）、現地発生根株の有効利用（チップ化して吹付け材として使用することで処分費の軽減を図る）、補強土壁の採用（切取り土砂を工事区域外に持ち出さないため運搬費が軽減できる工法）などを行っています。



林道沿いでの集材、運搬



法尻に間伐材を使用した間伐パネル

【主要施策】

2-1. 高品質化（売れるものづくり）の推進

1. 施策の概要

県内で使用されている外材・他県製材品を県産材に置き換え、県産材のさらなる需要拡大を目指し、乾燥材の低コスト・安定供給体制づくりに向けた支援・技術指導などを行う。

同時に、他県市場の販路確保と拡大を図るため、乾燥JAS認定の取得に向けた支援を行う。

2. 施策の目標

年間県産乾燥材生産量 260千 m^3 （H23年度）

3. 活動内容

(1) 乾燥JAS認定への支援

○木材乾燥機を導入した事業体を対象に安定した乾燥材生産を目指すために必要な乾燥技術者の養成を支援する。

19年度：4社、H20年度：1社、H21年度：2社、H22年度：1社、H23年度：1社

○中核となる乾燥材供給製材所の育成として乾燥材JAS認定工場の取得を支援する。

乾燥材JAS認定事業体：(株)田部、須山木材(株)、(株)佐々木馬一商店、隠岐島木材業製材業協同組合

(2) 乾燥機の稼働率の向上

○公共建築部門における木材利用や個人住宅及び、民間建築物における県産材の消費量の確保を図る。

○製材業界に対して乾燥材の必要性を普及するとともに、供給体制の確立に向けた協業化、分業化を検討し、稼働率を向上させる。

(3) 乾燥機の導入促進

○高品質の製品出荷のため、乾燥施設の導入を促進するとともに、乾燥機導入事業体に対して中山間地域研究センターが中心となり技術指導等を行う。

(4) 県産材の商品開発支援

○県外製品との差別化を図るために、商品化・販売方法のノウハウを持った関係者との連携による商品化及び販売支援を行う。

・商品開発…森林整備加速化・林業再生事業	H21年度 3商品
〃	H22年度 2商品
〃	H23年度 1商品

【主要施策】

2-2. 県産木材の利用促進

1. 施策の概要

新設住宅着工戸数の低迷により、県産製材品出荷量は減少しているが、県産木材を多用した「しまね木の家」は工務店や県民に対しても浸透しきっており、順調に伸びてきている。

しかしながら、「木材産業の将来構想」では新設住宅着工戸数の大幅な伸びは厳しいと推測しており、今後は「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（H22. 5. 26法律公布）の効果を発現するために県産材のさらなる利用促進を図るとともに住宅以外の民間建築物への需要拡大を推進する。

2. 活動内容

(1) 民間部門での木材利用促進

① 「しまねの木の家」等県産木材を使用した木造住宅の建築促進

- 「しまね木の家」づくりグループ認定登録 93グループ（H22年度末）
- 「しまねの木の家」普及・建築促進活動
- ・「住んで安心しまね木の家バックアップ事業」

（農林水産振興がんばる地域応援総合事業）

区分	事業費（千円）	「しまねの木の家」	「70%県産木材住宅」
H20年度実績	18,600	44棟	5棟
H21年度実績	21,900	68棟	10棟
H22年度実績	16,800	55棟	2棟
H23年度計画	10,500	34棟	2棟

② 「県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業」（H21年度経済対策事業）

- H21年度実績 新築・購入 312件 増改築等 101件 計413件
- H22年度実績 新築・購入 264件 増改築等 85件 計349件
- H23年度計画 132,000千円

③ 木材利用促進のための住宅建築助成制度等

- 住宅資金金利割引制度 実施金融機関 6金融機関（H23. 4月現在）
（山陰合同銀行、島根銀行、島根中央信用金庫、日本海信用金庫、しまね信用金庫、島根県内JA）
- 市町村単独の木造住宅建築助成制度 10市町（H23. 4月現在）
（安来市、松江市、雲南市、出雲市、浜田市、大田市、邑南町、益田市、津和野町、吉賀町）

(2) 公共部門での木材利用

- 「島根県木材利用率先計画（計画期間H23～H25）」に基づき、木材利用促進
 - ①公共建築物
 - ・木造化施設率 目標100% ・木質化施設率 目標100%
 - ②公共土木工事
 - ・木材利用量 目標3,100m³
- 公共部門での木材利用を図るため、市町村計画策定等を支援
 - ・行動計画策定済み市町村
5市町村（安来市、出雲市、斐川町、※浜田市、※江津市）※新規

【主要施策】

2-3. 県産木材の大口・新規の需要拡大と安定供給

1. 施策の概要

県産木材（原木・製品）の需要拡大を目指し、県外や海外に向けた市場確保のための活動を支援する。また、県内合板業者等への原木の安定供給を目指した活動を支援する。

2. 活動内容

(1) 協定等による安定取引の拡大

○原木供給サイドと需要サイドの連携強化

単位：m³

	島根素材流通協同組合 (島根合板浜田針葉樹工場)		斐伊川流域森林組合納材協議会 (㈱湖北ベニア、㈱日新)	
	計 画	実 績	計 画	実 績
H20	42,000	46,604	3,800	5,758
H21	53,000	50,792	16,200	16,381
H22	38,550	42,911	24,500	19,155

○製紙用間伐材チップの安定供給に向けた取り組み

製紙用チップ安定供給マスタープラン

- ・日本製紙岩国工場（検討委員会 県内 8チップ製造業者）
- ・王子製紙米子工場（検討委員会 県内 5チップ製造業者）

○民国連携による効率的な木材生産（地域森林整備協定の締結）

- ・平成22年度末：23団地（13,081ha）

(2) 県外への販路拡大

○ジャパンホームショー「ふるさと建材・家具見本市」への出店支援

- ・H21年度 出展業者 7社
- ・H22年度 出展業者 6社

○大阪木材相互市場における県産木製品の取引支援（H21年度）

- ・県産木製品を展示・PRし、県内3社が継続取引開始

(3) 木材（原木）輸出の取り組み

H17年度	ベトナム、台湾、中国	414m ³
H18年度	韓国、ベトナム	1,632m ³
H19年度	韓国、ベトナム、マレーシア	1,561m ³
H20年度	韓国、台湾	1,641m ³

○市場調査、パートナーの確保と販路拡大

- ・ロシア：H21年度 モデルルーム設置
H22年度 普及啓発資料作成
- ・韓国：H21年度 住宅5棟分、モデルハウス1棟分の設計
H22年度 住宅2棟分の製材品出荷開始

【主要施策】

2-4. 木質バイオマスの利用促進

木質バイオマスをエネルギー等に利用することは、CO₂の排出抑制による地球温暖化防止対策への寄与だけでなく、豊富な森林資源を積極的にエネルギーやマテリアルに利用することで新たな木材需要が生まれ「伐って、使って、再び植えて、育てる」林業の循環の加速化につながることから、県民・事業者・市町村・県のそれぞれが木質バイオマス利用に対する関心を高め、連携・協働して取り組んでいくことが必要です。

1. エネルギー利用

○木質バイオマスエネルギー熱利用施設整備状況

圏域	利用施設（ボイラー）				備考
	（基）	木材乾燥用	施設加温給湯用	農業等施設用	
松江	3	3			
雲南	1	1			
出雲	3	3			
県央	7	4	3		
浜田	2	2			
益田	9	3	6		
隠岐	2	1		1	
合計	27	17	9	1	

注）本表は林業課調べ（平成23年3月末現在）

本表記載のほかに、合板工場において乾燥・接着用等のボイラーが整備済み

○三隅火電における石炭混焼事業の概要

木質バイオマスの種類 及び使用料	種類：林地残材（使用されず林内に放置されていた木質資源） 使用量：約3万t／年（150t／日×200日）
木質バイオマスの供給者	島根県素材流通協同組合
CO ₂ 排出削減量 （見込量）	約2.3万t—CO ₂ ／年
木質バイオマス発電電力量 （見込量）	約3,200万kWh／年
事業スケジュール	平成21年11月～平成23年1月：実証整備計画及び設置 平成23年2月～平成25年3月：実証試験 平成25年4月：本格運用開始

2. マテリアル利用

○隠岐の島庁内での木質由来の樹脂「リグノフェノール」製造試験プラントの設置
（森林資源活用ニュービジネス創造対策事業：林野庁委託）

3. バイオマスタウン策定市町村

9市町（H23.5末現在）

{美郷町、安来市、吉賀町、隠岐の島町、飯南町、益田市、江津市、出雲市、奥出雲町}

第3章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

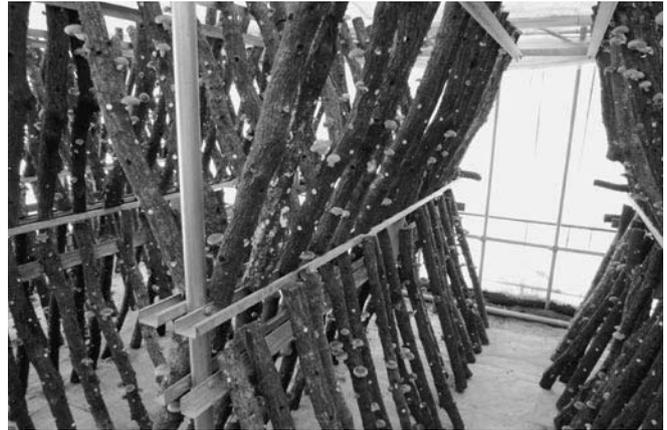
1. 多様な森林資源の活用

きのこ類をはじめ、木炭、山菜、樹実類、薬用植物等の特用林産物は、中山間地域の林業経営、山村経営における短期収入源として、また森林資源の有効利用として重要な役割を果たしています。島根県の豊富な森林資源を背景に、これら特用林産物の特性を活かした多様な再生産可能な資源を組み合わせ、魅力ある中山間地域づくりを促進します。

(1) きのこの生産振興と食の安全対策の推進

① しいたけ

生しいたけは、菌床製造や栽培ハウス等の施設整備を支援し、生産者からの技術的な相談への対応などを行っています。ここ数年、企業の新規参入も行われています。



企業参入によるしいたけ生産（隠岐の島町）

乾しいたけは、生産技術の向上、原木の安定確保などにより、生産の拡大と品質の向上に努めています。

② その他のきのこ

奥出雲町の「まいたけ」「エリンギ」、益田市の「エリンギ」「なめこ」

などの産地が生産を増やしています。また、中山間地域研究センターではきのこの新たな商品づくりのための研究が行われています。

③ 食の安全対策

消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、平成18年度に「島根県安心きのこ生産マニュアル」を策定するとともに「島根県エコロジーきのこ推奨制度」を創設しました。

平成21年度には、「安全で美味しい島根の県産品認証制度」が始まりました。平成22年度末現在で、林産物は4団体4品目の認証を行っています。

消費者や流通関係者の求める安全で上質な商品を生産する仕組みづくりに県内のきのこ生産者が取り組み、この認証を取得することを支援しています。

(2) 木・竹炭等の生産振興と利活用の促進

木・竹炭は、近年、従来の燃料利用だけでなく、水質浄化等の環境部門や、土壌改良資材等の農業部門、床下調湿材等の建築分門など多様な用途で活用されています。島根県はかつて全国有数の木炭産地であり、地域の人材・技術を活かし再び産地としての活力を取り戻して地域づくりに貢献するため、「木炭新規参入者研修」の実施等、生産技術・品質向上対策を支援しています。

2. 食育活動の展開

島根県は、近年注目されている「食育」への取組として、「島根県食育推進計画」（平成19～23年度）を策定しています。特用林産物についても、地域の多様な食材の一つとしてアピールするとともに、食品の安全・安心に対する取組などを行います。

【主要施策】

3-1. 安全で美味しい島根の県産品認証(美味しまね認証)制度

1. 制度の目的

- (1) 県産の農畜林水産物の安全の確保と消費者の信頼づくり
- (2) 市場における競争力の強化
- (3) 産地のレベル向上

2. 制度の仕組み

- (1) 対象品目
農産物、畜産物、林産物、水産物
- (2) 申請者
(1)の品目を県内で生産する個人、法人、またはそれらが組織する団体
- (3) 認証期間
3年間。再申請することで更新可能
- (4) 認証条件
 - ①安全性を確保する基準(必須)……きのこでは「安全強化基準」
 - ②品質を確保する基準(必須)……きのこでは「生産工程管理基準」
 - ③地域の独自性を確保する基準(任意)
 - ④団体事務局の基準(個人・法人が組織する団体による申請の場合)
①～④について審査し、各基準の全ての項目を満たしている場合に認証される
- (5) 認証マーク
認証を取得した生産者は、認証された農林水産物の容器包装やPR用資材に、認証マークを表示することができる。



3. 林産物の認証基準

原木栽培きのこ、菌床栽培きのこ、それぞれに、生産工程管理基準と安全強化基準を制定している。

(1) 生産工程管理基準

- | | | |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・原木／培地基材の安全性 ・増収材／栄養材・添加材の安全性 ・水の管理 ・種菌の安全性 ・菌床製造の環境 | <ul style="list-style-type: none"> ・生育、収穫の環境 ・農薬混入防止 ・生産物取扱(選別、包装、出荷) ・森林病害虫 ・ごみの減少とリサイクル | <ul style="list-style-type: none"> ・作業者の安全 ・記録の整備 ・販売管理とトレーサビリティ ・生産者の意識啓発 ・消費者等との信頼関係構築 ・自己点検および改善 |
|--|--|---|

(2) 安全強化基準

- ・病虫害の予防的防除、殺菌剤、防虫剤、殺虫剤の不使用
- ・浸水／菌床製造及び生育に使用する水の、重金属等(水銀、ヒ素、鉛、カドミウム)の基準
- ・原木伐採地が、過去3年内薬剤不散布かつ環境汚染のない、島根県内及び中国山地の森林
- ・収穫が終了したホダ木／菌床の適切な処理

4. 林産物の認証実績

- ・H21 尙奥出雲椎茸の生しいたけ(菌床)
- ・H22 榊舞茸奥出雲のまいたけ(菌床)・エリンギ(菌床)
(農)島根町菌床椎茸生産組合の生しいたけ(菌床)
- ・H23 榊吉崎工務店の生しいたけ(原木)

トピックス

第1部 現状編

第2部 動向編

第3部 資料編

参考資料

第4章 森林管理の働き手の確保と養成

島根県の森林を管理し、木材生産を行う林業の担い手は、主に森林組合と民間林業事業体に雇用され林業に従事しています。

林業就業者を確保・育成し、定着率を高めるためには、森林組合や民間林業事業体が安定的に事業量を確保し、経営基盤を強化するとともに、労働環境や就労条件の改善を進めていく必要があります。

加えて、林業就業者は、効率的な作業を安全に行うために、より高度な技術と知識が要求されることから、各種研修の受講や資格の取得を進める必要があります。

このため、今年3月に策定した「林業労働力の確保の促進に関する基本計画〔第3期〕」に基づき、『林業を誇りの持てる職場に！』をテーマとして、担い手対策に取り組んでいます。

また、若くてやる気のある人材育成を目的に、島根県立農業大学校に森林管理科（2年制）を設け、将来を担う林業技術者の育成に取り組んでいます。

1. 林業労働力の確保と基幹的林業就業者の育成

木材生産や森林整備を進めるために、毎年50名程度の新規就業者の確保を目標にして、就業条件の改善や各種助成制度等による新規就業者の受け入れ体制の整備に取り組んでいます。

具体的には、「島根県林業労働力確保支援センター」（以下「支援センター」）や「(財)島根県みどりの担い手育成基金」など関係機関と連携し、林業就業希望者の相談窓口の設置、林業就業促進資金の貸付、新規就業者に対する基本研修などを行い、林業労働力の確保に努めています。

また、林業就業者の雇用の通年化等による雇用改善や年間就業日数の増加を図るとともに、森林整備や木材生産を安定的、効率的、かつ安全に実施できる基幹的林業就業者の育成を図っています。

一方、雇用する側の林業事業体等については、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき改善計画の認定を受けた認定事業主^(※)を対象に、島根労働局の指導を受けながら雇用管理の改善や事業の合理化を進めています。

なお、認定事業主の認定件数は、平成22年度末で37事業体（うち森林組合が13）となっています。

(※)「認定事業主」とは、雇用管理の改善と事業の合理化のための計画をつくり、知事の認定を受けた林業の事業主のことをいいます。認定事業主は、支援センターの指導、支援を受けることができます。また、島根県独自の林業就業促進資金の償還免除制度など林業就業者対策の特典を受けることができます。

(1) 島根県林業労働力確保支援センターの活動

島根県では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき(社)島根県林業公社を支援センターに指定しています。支援センターでは、林業への就業の円滑化、認定事業主等の雇用管理の改善及び事業の合理化等を推進するため、次のような取組を行っています。

◆林業就業者◆

- ① 就業相談、情報提供、就業支援講習会、林業架線作業主任者免許講習の実施
- ② 林業就業促進資金の貸付（新規林業就業者支援の資金制度で、県独自の償還免除制度

を設けています)

◆林業事業体◆

- ① 雇用管理の改善相談、指導、セミナーの開催及び委託募集
- ② 林業就業促進資金の貸付（同上）

(2) (財)島根県みどりの担い手育成基金の活動

この法人は、県内で林業労働に従事している者の就労条件を整備し、林業労働力の 安定的確保及び若い担い手の確保育成を図ることなどを目的として設立され、下記の事業を行っています。

事務局	島根県森林組合連合会	
基金設立	平成5年3月	
基本財産	17億2,842万円	
事業内容	若年層新規採用育成事業	新規就業者の技術習得経費助成
	森林管理技術スキルアップ事業	木材生産に必要な資格取得に係る経費の助成等
	作業班員就労条件整備事業	社会保険料等の事業主負担に対する助成

(3) 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業

昨年度まで実施されてきた「緑の雇用担い手対策事業」が平成22年度をもって終了しました。

この事業は、森林組合等の林業事業体が新規就業者を雇用した際に、林業に必要な技術や技能の習得することを目的として、

- ①基本的な技術・技能を習得するための「基本研修」(180日)
- ②基本研修修了者のうち、主として伐採事業に従事する者を対象に、かかり木等危険木処理を安全かつ効率的に処理するための「技術高度化研修」(100日)
- ③低コスト作業システムの施業技術を習得ための「森林施業効率化研修」(140日)を行い、この研修にかかる経費の一部は全森連から直接助成されました。

この研修は、採用後1年目から3年目の就業者を対象にしており、新規就業者の基礎訓練と定着に大きな役割を果たしてきました。

◇緑の雇用担い手対策事業(基本研修)受講者数 (人)

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
研修生	44	29	11	14	7	18	11	38

平成23年度からは新たに「緑の雇用」現場技能者育成対策事業がスタートしました。

この事業は、成熟してきた人工林資源を有効活用し、県産材の安定供給に必要な間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者を段階的かつ体系的に育成することを目的とし、林野庁の補助を受けて全国森林組合連合会（以下「全森連」）が実施しています。

具体的には、

- ①林業作業に必要な基本的な知識、技術・技能を習得し安全に作業を行うことができる「フォレストワーカー（林業作業士）」

- ②作業班員を指導し、作業の工程管理等ができる「フォレストリーダー（現場管理責任者）」
- ③複数の作業班を統括する「フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）」を統一したカリキュラムにより育成し、登録するものです。

島根県においても、この事業により林業技術者の段階的かつ体系的なキャリアアップを支援するとともに、研修修了者が適正な評価を受け処遇されるよう人事管理マニュアルを活用するなど、林業従事者のモチベーションアップを図っていくこととしています。

2. 森林組合改革に向けた指導と支援

島根県では、森林組合に期待される役割や進むべき方向を明確にするために、平成18年度に「森林組合の在り方検討会」を開催しました。この検討会の報告を基本として、平成20年3月に「島根県森林組合指導方針」を改正し、森林組合改革に向けた指導をさらに強化して進めているところです。

「島根県森林組合指導方針」の概要

- (1) 森林組合の将来の方向と期待される姿
 - ①森林管理→地域の森林を責任を持って管理・整備できる適任者
 - ②林業経営→個人経営から組合経営への転換を目指す（提案型施業、長期施業受託を推進）
 - ③木材安定供給→経営の安定化と組合員への還元の増大を目指す
- (2) 森林組合指導の基本的考え方
 - ①山元における林業普及の中心的相手方
 - 従来の森林所有者から、中心は森林組合に移行している
 - ②林業振興部門と林業普及部門との連携指導
 - 経営、コストを意識した指導を連携して行う
 - 経営指導は、系統指導を充実させる中で連合会が中心に行う
 - ③長期経営計画に基づく自立的経営の指導
 - 短期的な経営から脱却し将来を見据えた戦略的経営を目指す
 - ④受動的考え方から能動的考え方への転換
 - 事業消化を中心とした考え方でなく、戦略に基づく能動的事業展開へ
 - ⑤素材生産への取組み推進
 - 伐採作業を外注する場合でも素材生産に至る段階まで関与する
 - ⑥役職員及び作業班員の資質向上
 - 全ての関係者が経営に関わっている意識で業務を遂行する
- (3) 森林整備・木材安定供給への取組み強化
 - ①全ての基礎となる森林情報の把握と整備が最重点課題
 - ②提案型施業を推進するためには、組合員の理解促進が非常に重要
 - ③団地化による施業集約や低コスト施業により組合員への還元の増大を目指す
 - ④ロットの取りまとめによる安定的な木材供給の一翼を担う
- (4) 業務執行体制の強化
 - ①経営方針の明確化→正確な現状認識と明確な経営戦略を持った長期経営計画の策定

②経営状況の月次管理の徹底→事業管理、事務管理の改善（経営改善の推進）
経営の健全化に資する（経営改善の推進）

③研修による役職員の資質向上→法令等遵守意識やコスト意識の浸透

(5) 広域合併

①計画期間内の取組み→合併も含めた組合のあり方等について方向性を明確にする

②さらなる広域合併→森林組合間連携の熟度を深める

③1県1組合→将来における検討事項

また、この指導方針に基づく取り組みを進めるため、従来からの支援に加え、平成20年度から「森林組合経営改革事業」により、島根県森林組合連合会を中心とした系統指導を強化し、長期経営計画の策定、経営改善指導などへの支援を行ってきました。

(経営計画策定森林組合)

森林組合名	策定年度	計画期間
松江八束	平成23年度	平成23～27年度
しまね東部	平成21年度	平成22～24年度
飯石	平成23年度	平成23～27年度
仁多郡	平成16年度	平成17～26年度
大原	平成20年度	平成21～23年度
大田市	平成22年度	平成22～30年度
石中央	平成23年度	平成23～27年度
江津市	平成23年度	平成23～27年度
隠岐島後	平成22年度	平成22～26年度

なお、国が昨年11月に発表した「森林・林業の再生に向けた改革の姿」に基づく森林組合改革に対応するため、平成23年度からは「森林組合改革促進事業」により、

- ①組合員所有森林における施業の集約化の促進
- ②イコールフットィング（機会均等）に対応した競争力の強化
- ③員外利用の厳格化と会計制度の見直し

に取り組んでいます。

3. 林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保

平成22年の県内全産業における労働災害による死傷者数は、不況による経済活動の停滞に伴い、過去最少となりました。

しかしながら林業においては、死傷者数は66人と前年から減少しましたが、死亡者数は1人増えて3人となりました。

これは、間伐や作業道開設等に伴う伐木作業の増加や、経験の少ない新規林業参入者の増加などが要因と考えられます。

島根県では、林業労働災害撲滅プロジェクト事業により、林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部や島根労働局等の関係機関と連携し、安全衛生指導員等による作業現場への巡回指導を行うとともに、適切なかかり木処理など伐木作業や、リスクアセスメントの研修などを継続的に行い、林業労働災害の撲滅を目指しています。

【主要施策】

4-1. 林業労働力の確保の促進に関する基本計画 [第3期]

(計画期間：平成23年4月から平成33年3月)

島根県では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき平成9年3月以降「基本計画」を策定し、その対策を進めてきました。

このたび、成熟した人工林資源を活かした低炭素社会の構築と林業の再生を図る取り組みが加速するなど情勢の変化が生じたため、昨年3月に国の「基本方針」が変更されたことを受けて、県では昨年度検討会を開催し第3期の「基本計画」を策定しました。今後はこの計画により、林業の担い手対策を進めていきます。

1 経 過

- ◇国基本方針：平成8年7月策定 平成22年3月変更
- ◇県基本計画 [第1期] 期間：平成9年3月～平成14年3月
- [第2期] 期間：平成14年4月～平成23年3月

2 概 要

- (1) 林業における経営及び雇用の動向に関する事項
 - ①林業を取り巻く情勢
 - ◆スギ・ヒノキ人工林蓄積の65%が9 齢級以上の主伐期。10年後には80%
 - ◆素材生産量は近年30万 m³前後で推移。人工林の年間成長量の4分の1を利用
 - ②林業担い手の現状と雇用の情勢
 - ◆認定事業体における常雇用の林業従事者数は減少傾向で現在は1,069人
推定平均年齢は47.2才と徐々に若返ってきている
 - ◆新規林業就業者の内40.9%が離職。この内3年目までに66%が、5年目までに87%が離職
- (2) 林業労働力の確保の促進に関する方針
 - ①テーマの設定
林業を誇りの持てる職場に！
 - ②目標とする林業従事者数
必要な林業従事者数 = 1,700人 (『森林と木材の長期見通し』から)
 - ③重点的に取り組む課題と方針

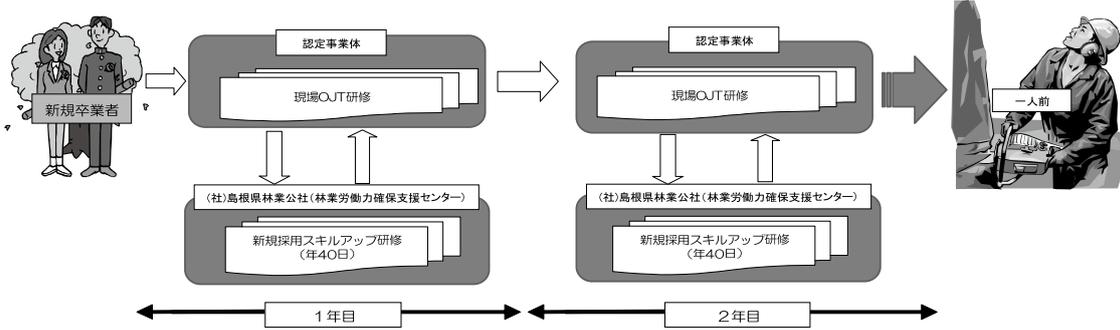
1) 事業量の安定的な確保	3) 林業事業体の経営安定化
2) 新規就業者の定着率の向上	4) 指導者の確保と育成
- (3) 事業主が一体的に行う労働環境の改善その他の雇用管理の改善及び森林施業の機械化その他の事業の合理化を促進するための措置に関する事項
 - ①事業量の安定的な確保
 - ◆森林所有者に施業内容や経費等を提案・説明する森林施業プランナーの育成
 - ②新規就業者の定着率の向上
 - ◆統一カリキュラムによる段階的かつ体系的なキャリアアップを支援
☆フォレストワーカー ⇒ ☆フォレストリーダー ⇒ ☆フォレストマネージャー
(1～3年目) ⇒ (5年目) ⇒ (10年目)
 - ◆登録制度や人事管理マニュアルによる適正な処遇の実施
 - ◆労働災害撲滅に向けて、災害発生要因と対策の共有、各種研修の充実
 - ③林業事業体の経営安定化
 - ◆森林の集約化や路網の整備、効率的な高性能林業機械の稼働による労働生産性の向上
 - ◆適正な木材評価等の研修により経営感覚を持った林業技術者を育成
 - ◆専門家の経営指導による中長期的な経営ビジョンの作成
- (4) 新たに林業に就業しようとする者の林業技術の習得その他の就業の円滑化のための措置に関する事項
 - ①新規就業者の確保と育成
 - ◆全国唯一の全額償還免除制度のある林業就業促進資金による林業就業者の確保
 - ②指導者の確保と育成
 - ◆指導者名簿の作成により円滑な研修実施
- (5) その他林業労働力の確保の促進に関する事項
 - ◆ホームページやメディア等による職業としての“林業”のイメージアップ

【主要施策】

4-2. 新規林業就業者確保特別支援事業（拡充）

島根県では厳しい経済情勢が続き、就職を希望する新規学卒者の就職内定率が低く推移していることから、新規学卒者への林業技術の習得支援を行うことで、林業への就業に対する不安を払拭し就業促進を図るために支援事業を行っています。

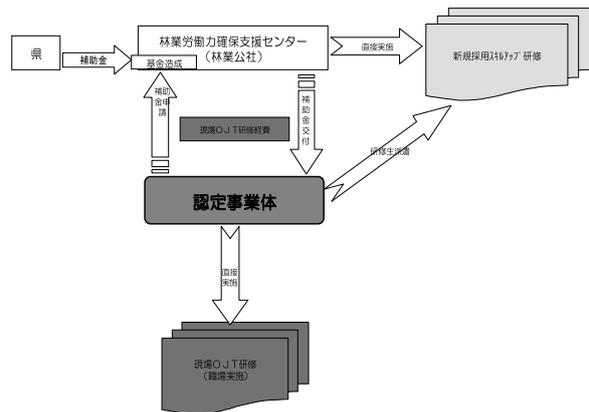
この事業は、平成22年の春に卒業・修了した学卒者を対象としていましたが、対象を拡大するとともに、事業期間や予算額も拡充して取り組んでいます。



1. 事業の流れ

必要な事業費を(株)島根県林業公社(林業労働力確保支援センター)に積み立てます。

(株)島根県林業公社は、新規学卒者を雇用した事業体に対して助成金を交付するとともに、集合研修を実施します。



2. 対象者

- ア) 平成22年3月に高校・大学等を卒業した者
- イ) 平成23年3月に高校・大学等を卒業した者又は平成20年3月以降に高校・大学等を卒業し1年以上継続して同一の事業主に正規雇用された経験のない者

3. 事業内容

①現場OJT研修【予算額：28,764千円】

2の対象者を常雇用した認定事業体が行う現場OJT研修経費に対して助成対象経費：研修業務管理費、講師謝金、機械等経費、資材費、機械修理費、指導費など

②新規採用スキルアップ研修【予算額：6,000千円】

2の対象者を集めて行う集合研修実施に係る経費

- ◆予定人数：24人（H22年度採用者9人(実績)
H23年度採用者15人(予定))
- ◆研修日数：40日/年……2週間(10日)＊4回
- ◆受講料：無料



【主要施策】

4-3. 農業大学校における担い手の育成

1. 概要

農業大学校においては、農林業の担い手の育成・確保が喫緊の課題となっていることから農業では「自営就農者及び雇用就農者の育成・確保」、林業では「森林組合等の事業体で森林管理に携わる技術者の育成・確保」に重点化し、実践的な専門教育を実施しています。

◇科別の専攻及び入学定員

科	専攻	1学年の定員	修業年限
森林管理科		10名	2年
園芸畜産科	野菜、花き、果樹、肉用牛	30名	2年

森林管理科は、「島根県立農業大学校飯南キャンパス」として、最新の施設・機材が整備され、実習林も隣接している中山間地域研究センター内にあります。

※平成24年4月1日から農業大学校は「農林大学校」に、森林管理科は「林業科」に、園芸畜産科は「農業科」に名称が変わります。

2. 教育内容

教育科目は、“伐って、使って、植えて、育てる”循環型林業に必要な実践的知識・技術が習得できるカリキュラムとし、実習や先進農林業者・林業事業体での体験学習も充実しています。

◇教育科目の内容

内 容	科 目
森林・林業の基本	林業概論、樹木、情報処理
森林の造成と管理	育苗技術、育林技術、森林保護、森林土壌
資源調査とマネジメント	森林マネジメント、森林計画、基本測量、応用測量、森林測樹
木材の利用	林業機械・森林路網・木材利用・木造建築・森林資源活用等造園

3. 取得できる資格、免許

在学中には次の免許資格等が取得できるように指導しています。

- 大型特殊自動車免許 ●フォークリフト運転技能講習修了証
- 林業種苗生産事業者講習修了証 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了証
- 林業架線作業主任者免許規定による講習修了証
- 車両系建設機械運転技能講習修了証
- 玉掛け技能講習修了証 ●毒劇物取扱者
- チェーンソー作業従事者特別教育修了証 ●ボイラー取扱技能講習修了証
- 機械集材装置運転業務特別教育修了証
- 刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育修了証
- 林内作業車による集材作業安全衛生教育修了証
- 危険物取扱者（乙） ●救急法救命員 ●森林情報士2級

4. 進路の状況

森林管理科の平成6年度～22年度卒業生の進路は次のとおり、森林組合・林業事業体等を中心に高い就職率となっています。

◇卒業生の進路別人数 (単位：人)

自 営	森林組合・林業事業体等	公務員	他産業・進学	合 計
0	88	13	22	123

第5章 森林・林業・木材産業に関する試験研究と普及指導

1. 森林・林業・木材産業に関する普及指導

林業技術の改善、林業経営の合理化、森林整備の促進等を図るため、広域対応（県庁）と地域対応（地方機関）の林業普及員を配置し、森林所有者、森林組合等に対して林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導に取り組んでいます。

普及指導にあたっては、林業の持続的かつ健全な発展と森林の持つ公益的機能の発揮に資するため、取り組みを①流域が一体となって森林資源の活用を図る活動への参画、②公益的機能の十分な発揮を実現する森林整備に資する技術・知識の移転、③森林づくりを積極的・継続的に支援・参画する県民理解の醸成の3つに重点化します。

(1) 普及指導の実施状況

平成20年度から始まった「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」に掲げられている県・地域プロジェクトの達成を活動目標としています。そのために具体的な取り組み課題と対象者を明確にして、関係機関との密接な連携を図りながら普及指導活動に取り組んでいます。

普及指導活動の実施にあたっては、取り組むべき課題をその性格、対象等に応じて県戦略課題、流域別戦略課題及び地域別独自課題に分けて取り組んでいます。各課題毎に成果目標、実施期間等を設定し、関係部署と連携を図りながら国の経済対策事業、県単独事業等を積極的に導入し、効果的・効率的な普及指導活動を行っていきます。

(2) 県戦略課題

平成23年度の普及指導事業は県戦略課題2、流域別戦略課題1、地域別独自課題9の計12課題に取り組みますが、県下共通で重点的に取り組む県戦略課題は以下のとおりです。

① 木材生産団地化推進と地域別木材生産流通システムの構築

森林組合等が中心になって実施する森林の施業・経営の集約化を行うための木材生産団地の設定、団地内における森林情報の集約化及び、地域別木材生産流通システム構築に向けた森林組合と地域の林業事業者との連携具体化の取り組みに向け支援を行うとともに、国の経済対策・交付金事業、県単独の奨励事業等各種助成事業を優先的に団地に導入し、低コストで効率的な木材生産が維持・拡大できるよう指導・支援を行います。

② 県産木質資源活用の促進

木材関連事業者等に対して、原木安定供給に向けた調整、公共事業等における県産木材の利用促進、住宅建築分野における県産木材の利用促進、木材製品の商品開発と販売促進、木質バイオマスの利用促進などを指導・支援し、県産木質資源の需要拡大に取り組めます。

2. 林業技術の開発

中山間地域研究センター農林技術部では、「キノコの安全で安定した生産技術」、「地域が一体となって取り組むサル被害対策」、「森林の防災機能向上」、「新たな県産材商品」等の試験研究に取り組んでいます。

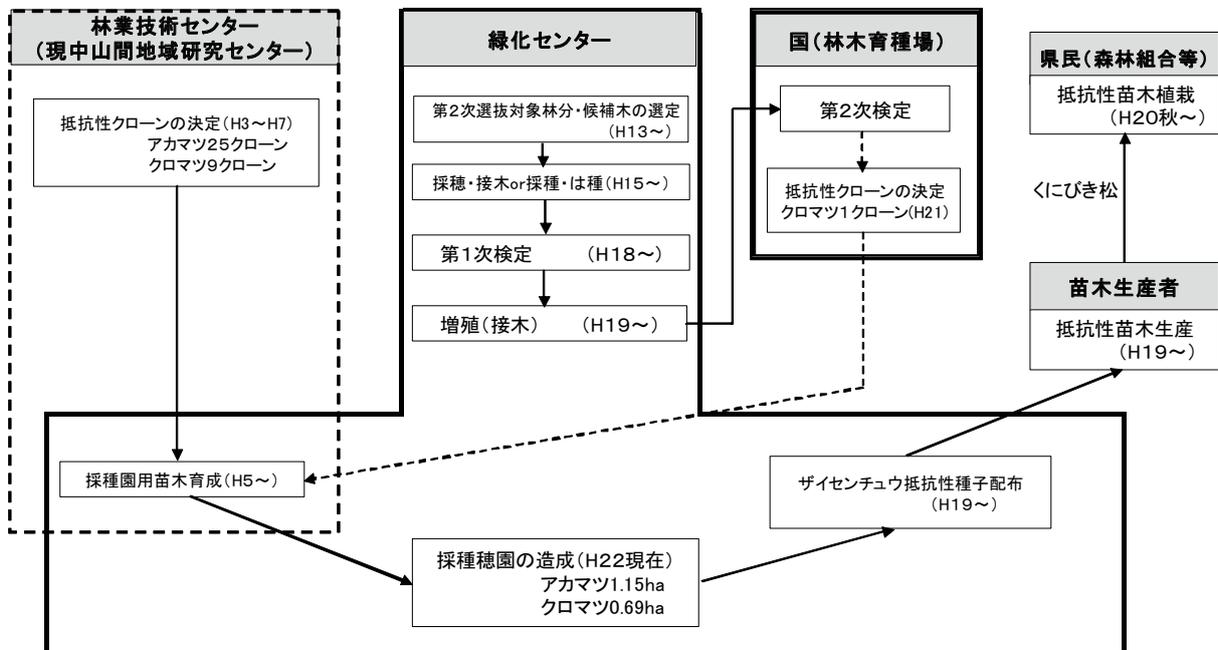
これらの試験研究で得られた成果が現場に向けて早期に技術移転されるよう、成果発表会、座談会、技術講習会、ホームページ等の広報活動や、行政・林業普及指導部門等との連携に努めています。

3. 林木育種対策

緑化センターでは、マツ材線虫病をはじめとする病虫害抵抗性や、少花粉・初期成長に優れた品種などを開発・育成し、優良な種苗の確保・供給するため採種圃園の管理などを行っています。

マツ材線虫病抵抗性マツ類については、これまでに林業技術センター（現中山間地域研究センター）によりアカマツ25クローン、クロマツ9クローンが選抜されており、これらを緑化センターで増殖するとともに採種圃園を造成し、平成19年度より種子供給を開始しました。また、選抜クローンの少ないクロマツについては、平成13年度より緑化センターで2次選抜を開始し、平成19年度からは国と協働して選抜事業を実施し、平成21年度には1クローンが合格しています。

＜マツ材線虫病抵抗性マツ育種事業の概要＞



第6章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1. 第10次鳥獣保護事業計画の推進と特定鳥獣の保護管理

野生鳥獣は自然環境を構成する重要な要素の一つで、県民の生活環境を保持・改善する上で欠くことのできない役割を果たすものであり、多様な鳥獣が生息できる本県の豊かな自然環境、生物多様性を維持していくことが望まれているため、第10次鳥獣保護事業計画（計画期間H19～H23年度）に基づき次のような事業を実施します。

- ◆ 鳥獣保護区等の指定並びに鳥獣保護員置
- ◆ 鳥獣保護思想の普及啓発（愛鳥週間ポスターコンクール、愛鳥モデル校の指定等）
- ◆ 鳥獣の生息状況等調査
- ◆ 傷病鳥獣の救護対策

また、個体数が著しく増加又は減少している鳥獣がある場合には、生息状況その他の事情を勘案して、当該鳥獣の保護管理の目標を設定し、科学的・計画的な特定鳥獣保護管理計画を策定することができますが、鳥根県では、イノシシ、ニホンジカ及びツキノワグマについて、当該計画を策定し、個体数管理、生息環境管理及び被害防除対策などについて、総合的な対策を実施しています。

2. 各特定鳥獣保護管理計画の概要

(1) イノシシ

- 個体数増による農林業被害防止
- 捕獲計画：年間15,000頭目標
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日

(2) ニホンジカ

- 農林業被害防止と個体保護
- 対象地域
 - 「出雲北山地域」
 - ・個体数管理 … 保護目標頭数 180頭
 - ・生息環境整備と被害対策
 - 「その他の地域（隠岐を除く。）」
 - ・捕獲頭数の緩和：1頭/日 → 2頭/日

(3) ツキノワグマ

- 個体数の減による個体保護
 - ①除去頭数の上限目安 52頭/年、②学習放獣の普及、③錯誤捕獲防止対策
- 鳥根県、広島県、山口県で設置する西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会により3県共同で策定
- 生息数：H16～H17調査（標識再捕獲法）により300頭～740頭（中央値 520頭）

【主要施策】

有害鳥獣被害対策交付金

1. 目的

有害鳥獣による農林作物への被害を防止する鳥獣被害対策事業に積極的に取り組んでいる市町村を支援するため、有害鳥獣被害対策交付金を交付（「しまね市町村総合交付金」（市町村課所管）の1メニューとして支援）

2. 交付対象

市町村単独事業による有害鳥獣被害対策に係るものであれば、原則として幅広く対象

(1) 被害防除対策費

- ① 予防対策：電気牧柵、防護柵、防鳥網、緩衝帯の設置等
- ② 追い払い対策：忌避剤、空砲、犬等による威嚇、爆音機、花火等

(2) 捕獲対策費

- ① 捕獲体制の整備：捕獲班の出動経費、捕獲奨励金、わな等捕獲用具等の整備費等
- ② 人材育成：捕獲班員の狩猟者保険料、免許取得奨励金、狩猟者登録助成等

(3) 被害対策推進費

- ① 対策推進：対策協議会費、講習会開催費等
- ② 広報：パンフ作成費等

※交付金の対象としない経費

- ・国庫補助金等及び他の県補助金等が交付されている事業
- ・市町村事務費及び市町村職員給与費
- ・上限単価（捕獲奨励金：サル@2万円、サル以外@1万円及び出動経費：@3千円）を超える経費

3. 交付金の配分

県予算の範囲内で、交付金対象経費から特別交付税の額を控除し、残りの2分の1を県交付金として翌年度に交付

○被害防止計画に基づく有害鳥獣被害対策事業の場合（特別交付税は8割）

交付金対象経費		
交付金対象経費の8割(4/5)	1/10	1/10
特別交付税	県交付金	市町村費

→ 特別交付税が市町村事業費の8割になるため、県の交付金は対象経費の1割

○被害防止計画に基づかない有害鳥獣被害対策事業の場合（特別交付税は5割）

交付金対象経費		
交付金対象経費の5割(1/2)	1/4	1/4
特別交付税	県交付金	市町村費

→ 特別交付税が市町村事業費の5割で、県の交付金は対象経費の1/4（25%）

第7章 島根県の国有林

1. 国有林野事業流域管理推進アクションプログラムの概要

流域管理システムの一層の推進を図るため平成22年度から平成24年度までの3カ年間に国有林が流域ごとに先導的に取り組むべき行動計画として第4次の「流域管理推進アクションプログラム」を策定し、民国連携した実施メニューに取り組んでいます。

(1) 国有林野事業が率先して行う取組事項

- ①計画的な木材供給の推進
- ②森林施業の効率化・共通化等の取組
- ③林業技術の開発・普及・啓発、林業事業者の育成
- ④安全・安心への取組
- ⑤生物多様性保全に配慮した取組の推進
- ⑥上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等



高性能林業機械による
間伐材の搬出

(2) 最重点取組目標の概要

- ①共同施業団地からの木材安定供給
 - ・共同施業団地からの国有林材の安定的な供給に取り組めます。
 - ・列状間伐等多様な方法での間伐を推進し、公共事業、作業道等で間伐材の有効利用に取り組めます。
- ②民国連携による森林共同施業団地の設定及び実行体制の充実
 - ・関係機関が連携した路網整備、利用間伐等を実践する民国連携による森林共同施業団地の設定及び実行体制の充実を図ります。
 - ・低コスト路網の推進及び研修会等の開催、フィールド提供に取り組めます。
- ③森林環境教育への積極的な取組の推進
 - ・地元小学生を対象に植樹体験、森林教室、木工教室、椎茸植菌体験等の森林環境教育の実施に取り組めます。
 - ・「遊々の森」において体験林業等を通じて森林環境教育の実施に取り組めます。
 - ・漁師と山で働く者が国有林に会して「海山交流」で森林整備を通じて上下流の交流に取り組めます。

2. 民国連携による森林整備の推進

国有林とその周辺の民有林を「森林共同施業団地」として設定し、効率的な森林施業及び作業路網の整備により木材の安定的な供給体制の確立を目指します。

平成23年度期首で県内の23地域において森林整備推進協定を締結し、実施計画に基づく施業を実施しています。

各共同施業団地における事業評価の実施と今後の施策方針の検討及び地域の実情等を踏まえ必要に応じて新たな団地設定にも取り組んでいきます。

第3部 資料編

表1-2 民有林人工造林実績（育成単層林）

(単位：ha)

区分	県計 総面積	施策別						再 拡 別		樹 種 別				計
		補助	融資	森林総研 (旧機構)	林業公社	隠岐島前 復興公社	その他	再	拡	スギ	ヒノキ	マツ	その他	
昭和55年度	3,969	1,900	177	691	1,105		96	71	3,898	1,529	2,192	219	29	3,969
60年度	2,719	1,475	65	312	766		101	62	2,657	922	1,682	11	104	2,719
平成2年度	1,866	708	8	490	597		63	63	1,803	451	1,375	9	31	1,866
8年度	1,146	279	1	586	177	26	77	21	1,125	200	904	2	40	1,146
13年度	697	154	8	442	30	37	26	18	679	85	572	0	40	697
18年度	446	11	0	402	0	11	21	53	393	28	320	2	96	446
19年度	368	11	0	323	0	12	21	16	352	27	251	2	88	368
20年度	390	17	0	333	0	13	26	10	380	34	259	4	92	390
21年度	546	54	0	465	0	10	17	155	391	32	379	7	128	546
22年度	272	86	0	156	0	12	18	50	222	39	145	9	78	272
松江	松江市	8.26	3.56		4.00		0.70	2.44	5.82	1.84	4.20	1.16	1.06	8.26
	安来市	22.76	2.44		19.52		0.80	1.00	21.76	0.95	15.31		6.50	22.76
	東出雲町	0.00												0.00
	センター計	31.02	6.00	0.00	23.52	0.00	0.00	1.50	3.44	27.58	2.79	19.51	1.16	7.56
雲南	雲南市	16.56	5.51		10.51		0.54	0.27	16.29	0.33	10.29	0.04	5.90	16.56
	奥出雲町	47.58	28.53		18.65		0.40	33.03	14.55	23.56	17.79	1.88	4.35	47.58
	飯南町	9.16	9.16					1.70	7.46	0.55	7.85		0.76	9.16
	センター計	73.30	43.20	0.00	29.16	0.00	0.00	0.94	35.00	38.30	24.44	35.93	1.92	11.01
出雲	出雲市	34.66	12.51		19.24		2.91	0.51	34.15	1.26	15.61	0.19	17.60	34.66
	斐川町	0.07					0.07		0.07	0.07				0.07
	センター計	34.73	12.51	0.00	19.24	0.00	0.00	2.98	0.51	34.22	1.33	15.61	0.19	17.60
県央	大田市	8.67	5.54				3.13		8.67	0.67	4.66	1.52	1.82	8.67
	川本町	0.90	0.90					0.90			0.90			0.90
	美郷町	19.50			19.40		0.10	0.10	19.40	0.50	11.50		7.50	19.50
	邑南町	1.17	1.10				0.07	1.10	0.07		1.17			1.17
	センター計	30.24	7.54	0.00	19.40	0.00	0.00	3.30	2.10	28.14	1.17	18.23	1.52	9.32
浜田	浜田市	35.75	4.81		28.40		2.54	1.51	34.24	2.58	21.86		11.31	35.75
	江津市	9.52			8.89		0.63		9.52	0.30	6.37		2.85	9.52
	センター計	45.27	4.81	0.00	37.29	0.00	0.00	3.17	1.51	43.76	2.88	28.23	0.00	14.16
益田	益田市	28.35	2.12		23.64		2.59	1.95	26.40	0.99	18.41	1.75	7.20	28.35
	津和野町	4.13			3.78		0.35		4.13	0.35	2.14		1.64	4.13
	吉賀町	1.49	1.18				0.31		1.49	0.11	0.65		0.73	1.49
	センター計	33.97	3.30	0.00	27.42	0.00	0.00	3.25	1.95	32.02	1.45	21.20	1.75	9.57
隠岐	隠岐の島町	10.04	8.66				1.38	5.31	4.73	1.59	0.28		8.17	10.04
	海士町	6.50				6.00	0.50		6.50	2.30	2.99	1.11	0.10	6.50
	西ノ島町	4.13				4.07	0.06		4.13	1.30	2.10	0.44	0.29	4.13
	知夫村	2.50				1.80	0.70		2.50	0.09	0.91	1.10	0.40	2.50
	支庁計	23.17	8.66	0.00	0.00	0.00	11.87	2.64	5.31	17.86	5.28	6.28	2.65	8.96

注1) 治山事業、補植、被害跡地造林を除く

注2) 森林総研(緑資源機構)については、平成15年度よりモザイク施策に取り組んでおり、数値には残置森林の面積を含む。

注3) 補助は、造林補助事業と森林整備加速化・林業再生事業を含む。

表1-3 民有林育成単層林保育実績（植栽型）

(単位：ha)

年度	区分	下 刈					雪 起 し					枝 打 ち				
		補助	融資	森林総研	その他	計	補助	融資	森林総研	その他	計	補助	融資	森林総研	その他	計
平成8年度		4,639	143	3,932	210	8,924	544	352	967	35	1,898	2,862	535	1,232	128	4,757
13年度		2,153	78	4,224	33	6,488	95	280	510	15	900	2,164	164	407	31	2,766
18年度		705	7	1,771	9	2,492	112	0	279	2	393	0	121	116	43	280
19年度		573	5	1,811	15	2,404	2	0	0	0	2	0	639	523	113	1,276
20年度		394	8	2,203	4	2,609	63	0	208	1	272	832	42	453	13	1,341
21年度		344	2	2,075	14	2,435	64	0	403	1	468	685	15	0	8	708
22年度		279	0	1,670	12	1,962	26	0	33	0	59	1,390	20	0	6	1,416

年度	区分	除 伐					間 伐				
		補助	融資	森林総研	その他	計	補助	融資	森林総研	その他	計
平成8年度		2,742	321	1,215	105	4,383	1,288	40	307	77	1,712
13年度		1,769	497	791	47	3,104	2,783	58	259	53	3,152
18年度		507	19	1,135	18	1,679	2,967	2	2,019	42	5,030
19年度		480	66	1,431	19	1,997	3,360	3	1,964	18	5,345
20年度		376	2	753	33	1,164	3,547	0	967	24	4,538
21年度		212	3	620	19	854	4,184	0	1,185	47	5,417
22年度		179	7	553	36	775	4,617	0	1,846	38	6,501

注) 補助は、間伐対策事業、県単事業、未整備森林モデル事業(H19~H20)、条件不利森林公的整備緊急特別対策事業、森林整備加速化・林業再生事業(H21~)を含む。但し、治山事業及び緊急雇用対策事業は含まない。
平成5~8年度までは、(旧)単層林整備保育実績とする。平成9年度からは、育成単層林整備保育(植栽型)の実績とする。間伐実績には除伐Ⅱを含む。

表1-4 育成複層林整備補助実績〔受光伐、樹下植栽、保育（植栽型）〕

(単位：ha)

年度	区分	受光伐	人工林整理伐	樹下植栽等	保 育 (植 栽 型)			
					下刈	雪起し	除間伐	計
平成8年度		10.85		11.88	94.31	25.57	0.56	120.44
13年度		30.81		27.68	83.19	6.75	5.40	95.34
18年度		36.53		62.56	228.45	9.33	12.01	249.79
19年度		49.62		82.94	253.34	0.00	0.36	253.70
20年度		42.01	11.84	79.74	292.21	7.21	0.82	300.24
21年度		39.44	15.32	49.13	329.58	11.68	0.29	341.55
22年度		29.64	26.38	32.59	332.30	1.97	1.45	335.72

注) 平成5～8年度は、(旧) 複層林整備実績とする。
平成9～22年度の育成複層林整備のうち、整理伐、改良、保育(天然更新型)の実績は5表による。

表1-5 育成単層林・育成複層林整備補助実績〔整理伐、改良、保育（天然更新型）〕

(単位：ha)

年度	区分	整理伐	改 良					保 育 (天然更新型)					
			抜き伐り	受光伐	不良萌芽の除去	地表かき起こし	樹下植栽	計	下刈	雪起し	除間伐	計	
平成8		3.78		43.10				21.69	64.79	55.78	1.06		56.84
13	育成単層林		41.74					41.74					0.00
	育成複層林	0.31		14.38			0.16	14.54	8.42				8.42
18	育成単層林		72.22					72.22					0.00
	育成複層林	22.34		11.75			7.22	18.97					0.00
19	育成単層林		1.60					1.60	1.43				1.43
	育成複層林	37.40		1.50			6.50	8.00					0.00
20	育成単層林		27.36					27.36					0.00
	育成複層林	46.83		7.00			7.00	14.00					0.00
21	育成単層林	1.00		59.51				59.51					0.00
	育成複層林	16.67		10.67			15.43	26.10					0.00
22	育成単層林		25.42					25.42					0.00
	育成複層林	23.50		5.34			5.34	10.68					0.00

注) 平成5～8年度は、(旧) 育成天然林整備の実績とする。
育成単層林整備のうち、保育(植栽型)の実績は3表による。
育成複層林整備のうち、受光伐、樹下植栽等、保育(植栽型)の実績は4表による。

表1-6 作業道開設実績

(単位：本、m)

年度	造林公共		森林づくり交付金		森林整備加速化・林業再生事業		治山事業		県民再生の森		間伐搬出路		合 計	
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
18年度	0	0	12	11,370			2	2,076				73,443	14	86,889
19年度	7	11,010	9	7,836			0	0	36	28,152		72,404	52	119,402
20年度	19	13,739	10	8,339			0	0	29	13,810		61,530	58	97,418
21年度	39	23,091	24	31,949	25	19,779	0	0	6	2,252		35,836	94	112,907
22年度	8	9,024	0	0	95	102,976	0	0	12	7,760		500	115	120,260

表1-7 間伐対策実施事業実績

(単位：ha)

区分	年度	平成13	17	18	19	20	21	22
造 林		2,519	2,817	3,024	3,028	3,224	2,764	1,162
定 額					420	475	1,598	3,581
治 山		860	892	709	448	346	274	173
水 源 林		259	192	2,019	1,964	967	1,185	1,846
県 単 独		304	214	314	866	1,293	821	750
そ の 他		107	423	374	74	33	63	38
計		4,049	4,538	6,440	6,800	6,338	6,705	7,550

注1) 「造林」には、複層林等の抜き伐り等を含む。
注2) 「定額」には、未整備モデル事業(H19～H21)、条件不利事業(H21～)、加速化事業(H21～)を含む。

表1-8 樹種別山行苗生産量

(単位：千本)

年度 樹種	平成7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
挿木すぎ	587	686	551	448	377	342	249	180	119	120	62	52	74	75	83	98
実生すぎ	81	84	108	85	88	34	37	36	34	23	17	17	17	10	7	7
ひのき	3,127	3,298	2,787	2,867	2,309	2,068	1,893	1,739	1,271	1,025	904	806	862	869	997	602
あかまつ	4	2	3	2	3	2	2	2	2	2	1	3	1	4	7	5
くろまつ	31	39	49	56	31	19	17	19	15	6	7	8	12	19	40	33
くぬぎ			28	54	14	16	26	32	31	20	24	28	39	48	32	37
計	3,830	4,109	3,526	3,512	2,822	2,481	2,224	2,008	1,472	1,196	1,015	914	1,005	1,025	1,166	787

注) 平成20年度以降あかまつ、くろまつ苗はすべて松くい虫抵抗性である。

表1-9 林業用種子採取量

(単位：kg)

年度 樹種	平成7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
すぎ	15	13	13	13	15	10	10	6	9	2	4	5	3	4	11	3
ひのき	360	345	313	250	190	125	107	149	218	6	150	60	40	30	75	2
あかまつ	1	1	1	1	1	1			2			0	4	1	4	4
くろまつ	2	2	3	3	3	1	2					2	10	11	0	11
くぬぎ			300	300	252	200	210	157	129	2	95	100	115	77	93	82
計	378	361	630	567	461	337	329	312	358	10	249	167	172	123	183	101

注) 平成18年度以降のあかまつ、くろまつ種子は、松くい虫抵抗性である。

表1-10 県行造林期別・会社別実施状況(平成23年3月末現在)

(単位：件、ha)

区分	種別	植栽年度	契約件数	契約面積
県行治水造林	第一期治水造林	昭和10～18	2	17
	第二期	20～29	9	115
	第三期	30	1	5
	第四期	37～41	5	93
	森林資源造成林	26～32	7	99
	植樹祭記念造林	46	1	10
	計		25	339
県行パルプ資材造林	日本製紙(株)	昭和29～37	10	194
	王子製紙(株)	30～41	5	108
	北越紀州製紙(株)	19～39	10	144
	計		25	446
合 計			50	785

表1-11 保安林の指定状況(平成23年3月末現在)

(単位：ha)

区分	森林面積	保安林指定 実面積	保安林指定 延べ面積	水源かん養 保安林	土砂流出防備 保安林	土砂崩壊防備 保安林
国有林	33,141	28,515	30,470	28,170	187	80
民有林	493,455	165,451	170,033	149,377	11,067	1,112
計	526,596	193,966	200,503	177,547	11,254	1,192

飛砂防備保安林	防風保安林	水害防備保安林	潮害防備保安林	干害防備保安林	なだれ防止 保安林	落石防止保安林
-	25	-	1	230	-	17
96	371	0	1	85	132	107
96	396	0	2	315	132	124

防火保安林	魚つき保安林	航行目標保安林	保健保安林	風致保安林
-	1	-	1,759	-
11	858	0	6,267	549
11	859	0	8,026	549

表1-12 平成23年度治山事業実施計画 (単位：百万円)

事業区分	H23当初〔国認証額、9月補正後〕	
	箇所数	事業費
治山事業	57	836
山地治山総合対策	20	579
復旧治山	13	372
地すべり防止	4	183
防災林造成	3	24
防災林造成	1	14
保安林整備	2	10
保安林緊急改良	2	10
水源地域等保安林整備	37	257
水源地域整備	4	183
水源森林再生対策	1	73
奥地保安林保全緊急対策	1	36
水源の里保全緊急整備	2	74
保安林整備	33	74
保安林改良	5	17
保 育	28	57
農山漁村地域整備交付金事業	1	32
予防治山	1	32
地域自主戦略交付金事業	24	772
治山事業	21	723
予防治山	1	53
地域防災対策総合治山	1	37
治山施設機能強化	1	63
林地荒廃防止	17	548
山地災害総合減災対策治山	1	22
漁場保全の森づくり事業	3	49
奥地保安林保全緊急対策	2	41
保安林改良	1	8
国庫事業 計	82	1,640
県単治山施設長寿命化事業	39	302
県単自然災害防止事業	29	420
県単事業 計	68	722
合 計	150	2,362

表1-13 県民再生の森事業実績 (単位：ha)

区 分	平成17年度	18	19	20	21	22	計
松江	松江 市	8.65		12.32	15.35	8.93	48.33
	安来 市	11.43	30.48	52.91	71.19	43.61	256.24
	東出雲 町	3.65			4.50	11.81	20.35
	計	23.73	30.48	65.23	91.04	64.35	324.92
雲南	雲南 市	29.78	23.23	41.97	61.16	40.96	231.18
	奥出雲 町	1.60	2.49	34.94	93.73	59.73	233.24
	飯南 町			16.98	16.00	14.84	60.82
計	31.38	25.72	93.89	170.89	115.53	525.24	
出雲	出雲 市	25.20	6.80	34.23	50.03	39.02	187.24
	斐川 町				1.32		1.32
計	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	188.56	
県央	大田 市	44.33	49.83	69.99	87.90	53.60	345.92
	川本 町	23.60	14.00	46.50	48.04	56.90	235.81
	美郷 町		1.76	15.22	79.24	23.40	160.39
	邑南 町			22.93	39.16	48.02	24.67
計	67.93	65.59	154.64	254.34	181.92	876.90	
浜田	浜田 市	5.11	38.26	77.74	71.80	50.23	303.55
	江津 市	3.31	5.49	47.79	106.60	52.54	258.95
	計	8.42	43.75	125.53	178.40	102.77	562.50
益田	益田 市	31.23	41.57	191.15	254.18	90.92	722.60
	津和野 町	4.69	24.38	97.72	97.44	107.47	393.86
	吉賀 町	13.74	12.06	12.90	51.92	61.62	224.14
	計	49.66	78.01	301.77	403.54	260.01	1,340.60
隠岐	隠岐の島 町	8.00	63.93	112.70	119.21	54.54	424.65
	海士 町			11.55	12.65	13.56	43.21
	西ノ島 町				5.81	11.44	20.26
	知夫 村				4.00		4.94
計	8.00	63.93	124.25	141.67	79.54	493.06	
県 計	214.32	314.28	899.54	1,291.23	843.14	749.27	4,311.78

表1-15 森づくり・資源活用実践事業県民参加状況

市町村	平成17年度			18			19			20			21			22			累計計											
	H17 採択	累計	H17 採択	H18 採択	累計	H18 採択	H19 採択	累計	H19 採択	H20 採択	累計	H20 採択	H21 採択	累計	H21 採択	H22 採択	累計													
松江	1,090	1,090	1,097	605	1,702	2,792	1,506	523	75	2,104	4,896	302	1,461	1,982	6,878	1,335	311	211	605	2,462	9,340	151	106	307	440	500	1,504	10,844		
安来市	228	228		298	298	526	550	100	237	887	1,413	55	600	813	2,226	20	130	15		165	2,391	20					20	2,411		
東出雲町																			30	30								30		
小計	1,318	1,318	1,097	903	2,000	3,318	2,056	623	312	2,991	6,309	357	2,061	2,795	9,104	1,355	441	211	635	2,657	11,761	171	106	307	440	500	1,524	13,285		
雲南	498	498	307	38	345	843	285	26	183	494	1,337	40	341	588	1,925	366	29	517	15	130	1,057	2,982	20	117	15	46	80	278	3,260	
奥出雲町	170	170	284	50	334	504	325		102	427	931		599	644	1,575	420	5	6		431	2,006		6	6			12	2,018		
飯南町	50	50	52	263	315	365	91	128	77	296	661	107	57	164	825	65	86			151	976	240					116	356	1,332	
小計	718	718	643	351	994	1,712	701	154	362	1,217	2,929	147	997	1,396	4,325	851	115	522	21	130	1,639	5,964	250	123	21	46	196	646	6,610	
出雲	682	682	161	2,215	2,376	3,058	181	306	25	512	3,570	395	1,999	2,911	6,481	1,907	314	100	106	60	2,487	8,968	11,250	141	191	35	145	11,762	20,730	
斐川町									118	118	118			110	41	151	269		178	20	198	467		60			200	260	727	
小計	682	682	161	2,215	2,376	3,058	181	306	143	630	3,688	395	1,999	3,062	6,750	1,907	314	278	126	60	2,685	9,435	11,250	141	251	35	345	12,022	21,457	
大田市	278	278	225	1,008	1,233	1,511	357	399	1,555	2,311	3,822	317	317	822	4,644	415	480	57	130	256	1,338	5,982	538	605		425	141	1,709	7,691	
美郷町				24	24	24	24	24	24	24	48	20	20	215	235	283	38	38	60	60	98	381	16		70			86	467	
邑南町				817	817	817	206	206		206	1,023	144		167	311	1,334	228		188	229	645	1,979			113		230	343	2,322	
川本町	32	32	30	314	344	376	25	384	500	909	1,285	240	240	178	418	1,703	120		21	141	1,844			17			17	1,861		
小計	310	310	255	2,163	2,418	2,728	382	1,013	2,055	3,450	6,178	533	557	1,786	7,964	535	746	57	399	485	2,222	10,186	554	605	200	425	371	2,155	12,341	
浜田市	782	782	17		17	799	77		278	355	1,154	141	141	470	866	2,020	147		540	100	443	1,230	3,250	170	250	150	250	1,145	5,215	
江津市														70	70	70						70	94					70	164	234
小計	782	782	17		17	799	77		278	355	1,154	141	141	470	936	2,090	147		540	100	443	1,230	3,320	264		150	250	1,215	5,449	
益田市	1,153	1,153	2,082	2,121	4,203	5,356	1,850	847	700	3,397	8,753	656	1,217	3,829	12,582	947	808	1,391	36	3	3,185	15,767	763	603	27		327	1,720	17,487	
吉賀町	50	50	74	185	259	309	22	54		76	385	36	36	83	468	22	24			46	514	167					167	681		
津和野町	45	45	81	9	90	135	25		175	200	335	110	110	200	535	30	1	84		115	650			85			85	735		
小計	1,248	1,248	2,237	2,315	4,552	5,800	1,897	901	875	3,673	9,473	1,363	1,363	4,112	13,585	999	833	1,475	36	3,346	16,931	930	688	27		327	1,972	18,903		
隠岐の島町	110	110	404		404	514	537		50	587	1,101	486		5	268	1,860	325		15	61	722	2,582			18	51	140	75	284	2,866
海士町				330	330	330		79	155	234	564	62		93	185	749		44	177	138	25	384	1,133	12	119	192	2	37	362	1,495
西ノ島町									85	85	85				85							85						85	85	
知夫村									94	94	94											94						94	94	
小計	110	110	404	330	734	844	537	79	384	1,000	1,844	486	486	944	2,788	325	44	192	199	346	1,106	3,894	12	137	243	142	112	646	4,540	
合計	5,168	5,168	4,814	8,277	13,091	18,259	5,831	3,076	4,409	13,316	31,575	7,604	7,604	26,581	46,606	6,119	2,493	3,079	1,092	2,102	14,885	61,491	13,441	1,800	1,199	1,338	3,066	21,094	82,585	

(単位：人)

2. 林業・木材産業の振興

表2-1 林道密度

(単位: ha、m、m/ha)

県所管	市町村名	旧市町村名 (市町村合併前)	平成20年度末現在			平成21年度末現在			平成22年度末現在		
			民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度
松江	松江市	松江市	9,033	46,635	5.2	9,015	46,935	5.2	9,016	46,935	5.2
		鹿島町	2,027	12,854	6.3	2,017	12,854	6.4	2,017	12,854	6.4
		鳥根町	3,146	15,616	5.0	3,116	15,616	5.0	3,116	15,616	5.0
		美保関町	4,306	10,994	2.6	4,288	10,994	2.6	4,288	12,248	2.9
		八雲村	4,178	5,511	1.3	4,162	5,511	1.3	4,162	5,511	1.3
		玉湯町	1,603	13,731	8.6	1,617	13,731	8.5	1,617	13,731	8.5
		宍道町	2,912	7,616	2.6	2,912	7,616	2.6	2,912	7,616	2.6
		八束町	8	0	0.0	7	0	0.0	7	0	0.0
	計	27,213	112,957	4.2	27,134	113,257	4.2	27,135	114,511	4.2	
	安来市	安来市	4,074	0	0.0	4,061	0	0.0	4,061	0	0.0
		広瀬町	17,764	24,505	1.4	17,771	24,505	1.4	17,771	24,505	1.4
		伯太町	7,536	1,020	0.1	7,545	1,020	0.1	7,545	1,020	0.1
		計	29,374	25,525	0.9	29,377	25,525	0.9	29,377	25,525	0.9
東出雲町	1,981	5,362	2.7	1,984	5,362	2.7	1,984	5,362	2.7		
センター計		58,568	143,844	2.5	58,495	144,144	2.5	58,496	145,398	2.5	
雲南	雲南市	大東町	10,610	34,418	3.2	10,609	34,418	3.2	10,609	34,418	3.2
		加茂町	1,660	557	0.3	1,660	557	0.3	1,660	557	0.3
		木次町	3,877	4,438	1.1	3,876	4,438	1.1	3,876	4,438	1.1
		三刀屋町	6,273	19,963	3.2	6,273	19,963	3.2	6,273	20,310	3.2
		吉田村	9,392	52,077	5.5	9,383	52,077	5.6	9,384	52,077	5.5
		掛合町	8,784	35,051	4.0	8,784	35,051	4.0	8,785	35,051	4.0
	計	40,596	146,504	3.6	40,585	146,504	3.6	40,587	146,851	3.6	
	奥出雲町	仁多町	14,170	25,435	1.8	14,177	25,435	1.8	14,177	25,435	1.8
		横田町	14,395	22,793	1.6	14,411	22,793	1.6	14,411	24,079	1.7
		計	28,565	48,228	1.7	28,588	48,228	1.7	28,588	49,514	1.7
	飯南町	頓原町	10,638	43,551	4.1	10,638	43,551	4.1	10,638	43,551	4.1
		赤来町	9,715	32,844	3.4	9,715	32,844	3.4	9,715	32,844	3.4
		計	20,353	76,395	3.8	20,353	76,395	3.8	20,353	76,395	3.8
センター計		89,514	271,127	3.0	89,526	271,127	3.0	89,528	272,760	3.0	
出雲	出雲市	出雲市	8,742	75,275	8.6	8,742	75,275	8.6	8,744	75,275	8.6
		平田市	7,824	14,155	1.8	7,824	14,155	1.8	7,824	14,155	1.8
		佐田町	9,111	52,520	5.8	9,111	52,520	5.8	9,111	52,520	5.8
		多伎町	4,366	15,589	3.6	4,366	15,949	3.7	4,366	16,972	3.9
		湖陵町	1,239	11,436	9.2	1,239	11,436	9.2	1,239	11,436	9.2
		大社町	2,841	1,502	0.5	2,841	1,502	0.5	2,841	1,502	0.5
	計	34,123	170,477	5.0	34,123	170,837	5.0	34,125	171,860	5.0	
	斐川町	2,056	0	0.0	2,056	0	0.0	2,056	0	0.0	
	センター計		36,179	170,477	4.7	36,179	170,837	4.7	36,181	171,860	4.8
	県央	大田市	大田市	24,068	39,043	1.6	24,034	39,043	1.6	24,034	40,816
仁摩町			2,360	8,348	3.5	2,360	8,348	3.5	2,360	8,348	3.5
温泉津町			5,782	0	0.0	5,779	0	0.0	5,779	0	0.0
計			32,210	47,391	1.5	32,173	47,391	1.5	32,173	49,164	1.5
川本町		7,774	16,943	2.2	7,774	16,943	2.2	7,774	17,081	2.2	
美郷町		邑智町	15,223	71,070	4.7	15,222	71,070	4.7	15,222	71,070	4.7
		大和村	5,312	47,663	9.0	5,264	47,890	9.1	5,264	48,113	9.1
		計	20,535	118,733	5.8	20,486	118,960	5.8	20,486	119,183	5.8
邑南町		羽須美村	6,302	34,311	5.4	6,302	34,591	5.5	6,302	35,457	5.6
		瑞穂町	17,779	93,076	5.2	17,787	93,076	5.2	17,787	94,679	5.3
		石見町	11,059	63,995	5.8	11,058	63,995	5.8	11,058	63,995	5.8
		計	35,140	191,382	5.4	35,147	191,662	5.5	35,147	194,131	5.5
センター計			95,659	374,449	3.9	95,580	374,956	3.9	95,580	379,559	4.0
浜田	浜田市	浜田市	11,450	30,455	2.7	11,439	30,455	2.7	11,439	30,455	2.7
		金城町	13,703	18,775	1.4	13,729	18,775	1.4	13,729	19,664	1.4
		旭町	10,335	33,077	3.2	10,335	33,077	3.2	10,335	34,148	3.3
		弥栄村	8,415	41,240	4.9	8,417	41,690	5.0	8,417	41,690	5.0
		三隅町	10,270	30,379	3.0	10,279	30,379	3.0	10,279	30,379	3.0
		計	54,173	153,926	2.8	54,199	154,376	2.8	54,199	156,336	2.9
	江津市	江津市	11,587	18,387	1.6	11,579	18,387	1.6	11,579	18,387	1.6
		桜江町	8,800	19,703	2.2	8,800	19,703	2.2	8,800	19,703	2.2
		計	20,387	38,090	1.9	20,379	38,090	1.9	20,379	38,090	1.9
	センター計		74,560	192,016	2.6	74,578	192,466	2.6	74,578	194,426	2.6

県所管	市町村名	旧市町村名 (市町村合併前)	平成20年度末現在			平成21年度末現在			平成22年度末現在		
			民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度
益田	益田市	益田市	22,506	31,128	1.4	22,502	31,128	1.4	22,502	31,128	1.4
		美都町	11,748	15,953	1.4	11,746	15,953	1.4	11,746	15,953	1.4
		匹見町	26,860	54,594	2.0	26,858	54,594	2.0	26,858	54,594	2.0
		計	61,114	101,675	1.7	61,106	101,675	1.7	61,106	101,675	1.7
	津和野町	津和野町	12,247	19,699	1.6	12,257	19,699	1.6	12,257	20,449	1.7
		日原町	12,088	77,685	6.4	12,082	77,685	6.4	12,082	77,685	6.4
		計	24,335	97,384	4.0	24,339	97,384	4.0	24,339	98,134	4.0
	吉賀町	柿木村	8,194	33,905	4.1	8,186	33,905	4.1	8,186	33,905	4.1
		六日市町	15,738	40,250	2.6	15,737	40,250	2.6	15,737	40,250	2.6
		計	23,932	74,155	3.1	23,923	74,155	3.1	23,923	74,155	3.1
センター計			109,381	273,214	2.5	109,368	273,214	2.5	109,368	273,964	2.5
内地計			463,861	1,425,127	3.1	463,726	1,426,744	3.1	463,731	1,437,967	3.1
隠岐	隠岐の島町	西郷町	10,148	57,236	5.6	10,148	57,351	5.7	10,154	57,578	5.7
		布施村	1,768	24,015	13.6	1,768	24,015	13.6	1,768	24,015	13.6
		五箇村	4,575	52,833	11.5	4,575	52,833	11.5	4,575	53,350	11.7
		都万村	4,437	50,010	11.3	4,437	50,010	11.3	4,439	50,010	11.3
		計	20,928	184,094	8.8	20,928	184,209	8.8	20,936	184,953	8.8
	海士町	2,572	11,956	4.6	2,572	11,956	4.6	2,572	11,956	4.6	
	西ノ島町	4,944	31,811	6.4	4,944	31,811	6.4	4,944	31,811	6.4	
	知夫村	1,103	0	0.0	1,103	0	0.0	1,103	0	0.0	
支庁計			29,547	227,861	7.7	29,547	227,976	7.7	29,555	228,720	7.7
離島計			29,547	227,861	7.7	29,547	227,976	7.7	29,555	228,720	7.7
合計			493,408	1,652,988	3.4	493,273	1,654,720	3.4	493,286	1,666,687	3.4

注) 林道のない市町村：斐川町、温泉津町、知夫村
林道延長には、軽車道の延長は含まない。

表2-2 主要林業機械保有状況の推移

(単位：台)

機種名	摘要	年 度					
		平成元	5	10	15	20	21
小型集材機	動力10PS未満	418	352	304	229	113	37
大型集材機	動力10PS以上	613	563	443	250	149	93
自走式搬器		17	25	29	22	13	9
リモコンウインチ			2	10	15	15	12
小型運材車	動力20PS未満	375	506	441	284	166	36
大型運材車	動力20PS以上	35	68	69	57	49	15
フォークリフト		138	112	95	89	56	39
フォークローダ		12	10	6	5	8	2
トラック	グラップル付き			35	10	23	24
トラック	クレーン付き	194	209	168	122	48	31
バックホー		58	67	69	66	59	39
チェーンソー		10,418	10,788	9,696	9,475	4,452	692
刈払機		10,979	11,766	10,790	10,708	5,186	716
動力枝打ち機	木登り式	116	171	184	181	99	52
動力枝打ち機	その他	313	413	555	578	332	106
グラップルソー		8	32	42	52	26	46
タワーヤーダ			2	3	6	7	6
スイングヤーダ				2	9	23	30
プロセッサ			1	4	7	11	14
ハーベスタ					1	9	11
フォワード				2	6	20	22
スキッダ				1	1	1	1
その他の高性能林業機械					10	14	13

「平成21年度林業機械の保有状況調査結果」(平成22年3月31日現在)

表2-3 林業産出額

(単位：千万円・%)

年次	部門 林業産出額	部門別林業産出額			
		木材	薪炭	栽培きのこ	林野副産物
平成2	1,590	1,305	8	271	8
7	999	757	5	253	1
12	711	552	4	154	—
13	572	415	5	153	0
14	521	376	10	136	0
15	511	360	12	139	0
16	511	342	11	157	2
17	461	306	12	143	1
18	450	279	11	160	0
19	410	240	11	159	0
20	493	286	9	198	0
21	454	247	8	198	0
21構成比	100%	54%	2%	44%	0%
前年対比	92.1%	86.4%	88.9%	100.0%	—

資料：農林水産省統計部「生産林業所得統計報告書」、平成19年林業産出額」

表2-4 樹種別素材生産量

(単位：千m³・%)

年次	樹種 合計	針葉樹					広葉樹
		小計	マツ	スギ	ヒノキ	その他針	
平成2	656	335	244	65	26	0	321
7	405	259	171	65	22	1	146
12	337	209	114	75	20	0	128
13	276	171	87	67	17	0	105
14	288	177	85	74	14	4	111
15	269	172	75	82	15	0	97
16	282	180	72	88	16	4	102
17	287	189	62	96	14	17	98
18	276	167	57	96	14	0	109
19	285	194	46	132	16	0	91
20	326	224	37	172	15	0	102
21	283	193	37	140	16	0	90
22	331	240	39	181	20	0	90
22構成比	100.0%	72.5%	11.8%	54.7%	6.0%	0.0%	27.2%
前年対比	117.0%	124.4%	105.4%	129.3%	125.0%	—	100.0%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「木材統計」

表2-5 用途別素材生産量

(単位：千m³・%)

年次	樹種	製材用	パルプ用	合板用	木材チップ用	その他用	合計
平成2		257	4	0	390	5	656
7		219		1	180	5	405
12		177		0	157	3	337
13		144		0	132		276
14		132		6	150		288
15		131		10	128		269
16		120		23	139		282
17		112		29	146		287
18		100		39	137		276
19		93		73	119		285
20		81		120	125		326
21		78		96	109		283
22		81		124	126		331
22構成比		24.5%		37.5%	38.1%		100.0%
対前年比		103.8%		129.2%	115.6%		117.0%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「木材統計」

表2-6 出力階層別素材消費量及び用途別製材品出荷量

(単位：千m³)

年次	消費量				出荷量								
	7.5~75.0kw	75.0~300.0kw	300.0kw以上	計	建築用材				土木建築用材	木箱仕組板・こん包用材	家具建具材	その他	計
					小計	板類	ひき割類	ひき角類					
平成2	176	155	82	413	211	41	66	104	14	48	16	3	292
7	133	173	59	365	199	39	59	101	9	32	11	8	259
12	79	112	55	246	132	31	34	67	8	17	2	5	164
13	70	97	52	219	120	30	35	55	6	13	2	5	146
14	62	78	52	192	98	24	26	48	10	14	2	3	127
15	55	73	48	176	89	22	23	44	4	19	1	2	115
16	53	71	44	168	84	22	24	38	2	20	1	4	111
17	41	69	45	155	81	25	21	35	2	15	1	2	101
18	27	70	45	142	72	21	22	29	3	14	0	3	92
19	28	63	44	135	68	20	20	28	2	14	0	4	88
20	26	58	40	124	56	18	18	20	2	14	0	4	76
21	25	49	33	107	47	15	14	18	3	12	0	4	66
22	22	50	36	108	45	14	15	16	1	15	0	6	67

※その他とは、造船車両用材、まくら木、機械部分用材、運動用具、腕木、たる・おけ用材、木型用材等である。
資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19～「年木材統計」

表2-7 製材工場数等の推移

(単位：kw、人)

区分	年次	平成2年	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
工場数		246	222	193	182	179	173	167	155	143	140	129	118	114
出力数		17,559	17,337	15,143	15,923	15,930	14,765	14,351	14,104	13,270	12,443	12,426	11,171	10,881
従業員数		2,000	1,721	1,204	1,137	1,073	962	880	783	653	645	633	557	531

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」

表2-8 木材チップ製造量

(単位：工場、人、千m³、%)

年次	区分	工場数	内専業	従業員	生産量			出荷先						
					針葉樹	広葉樹	合計	県内	鳥取	山口	広島	合計		
平成2		50	14	221	96	314	410	237	92	9	72	410		
7		37	10	154	57	142	199	77	75	5	40	197		
12		29	8	156	53	136	189	99	49	6	35	189		
13		27	8	138	50	114	164	103	45	2	15	165		
14		26	7	126	52	118	170	87	51	7	24	169		
15		26	7	122	41	113	154	82	38	10	19	149		
16		26	7	120	27	65	92	51	18	11	12	92		
17		25	7	103	27	69	96							
18		24	7	95	29	67	96							
19		20	7	73	33	66	99							
20		20	7	66	27	71	98							
21		16	7	66	18	60	78							
22		17	8	72	23	64	87							
22構成比					26.4%	73.6%	100.0%							

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」
(注) 平成17年調査より出荷先別出荷量(都道府県交流表)がなくなったため、出荷先は不明である。

表2-9 素材の需給状況

(単位：千m³、%)

年次	区分	需要量			供給量								
		県内需要	県外需要	合計	国産材			外材				合計	
					自県材	他県材	合計	南洋材	北洋材	米材	その他		
平成2年		1,373	87	1,460	568	48	616	598	10	128	21	757	1,373
7		995	44	1,039	361	30	391	463	2	109	30	604	995
12		770	44	814	290	26	316	195	152	62	45	454	770
13		664	26	690	250	36	286	176	109	58	35	378	664
14		811	26	837	262	26	288	167	234	47	75	523	811
15		792	34	826	235	39	274	183	241	39	55	518	792
16		826	30	856	252	31	283	155	316	37	35	543	826
17		739	26	765	261	31	292	100	301	31	15	447	739
18		744	24	768	252	30	282	69	343	28	22	462	744
19		759	17	776	268	67	335	61	321	30	12	424	759
20		672	15	687	311	98	409	63	161	25	14	263	672
21		546	24	570	259	87	346	58	77	38	27	200	546
22		625	20	645	311	106	417	60	96	38	14	208	625
22構成比		96.9%	3.1%	100.0%	49.8%	17.0%	66.7%	9.6%	15.4%	6.1%	2.2%	33.3%	100.0%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19年～「木材統計」

表2-10 県内原木市場の材種別木材取扱量

(単位：千m³、%)

区分 年次	国産材			外材					合計
	針葉樹	広葉樹	計	南洋材	北洋材	米材	その他	計	
平成2年	208.4	8.1	216.5	0.3	0.5	15.1		15.9	232.4
7	185.6	6.7	192.3	0.2	0.5	6.8		7.5	199.8
12	149.9	4.4	154.3	0.1	0.1	6.4	0.1	6.7	161.0
13	129.2	4.3	133.5	0.1	0.1	7.0	0.1	7.3	140.8
14	117.0	4.1	121.1	0.1	0.1	7.0	0.1	7.3	128.4
15	114.0	3.9	117.9	0.0	0.0	8.3	0.1	8.4	126.3
16	117.5	4.1	121.6	0.0	0.0	6.5	0.1	6.6	128.2
17	105.4	3.5	108.9	0.0	0.0	6.1	0.1	6.2	115.1
18	98.3	3.1	101.4	0.0	0.0	5.9	0.1	6.0	107.4
19	102.0	3.3	105.3	0.0	0.0	6.5	0.1	6.6	111.9
20	97.1	3.2	100.3	0.0	0.0	4.3	0.0	4.4	104.7
21	99.4	3.0	102.4	0.0	0.0	3.8	0.0	3.8	106.2
22	99.5	2.3	101.9	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7	104.6
22構成比	95.1%	2.2%	97.4%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	2.6%	100.0%

資料：島根県林業課「木材需給動態調査」

表2-11 平成22年度森林整備加速化・林業再生事業の施設整備等実績

年度	事業メニュー	事業種目・整備概要	事業費 (千円)	事業実施主体 所在市町村
22 (H21繰含)	高性能林業機械等導入	高性能林業機械等導入 グラブ付付きトラック 1台 フォワーダ 2台	34,096	奥出雲町ほか 1
	木材加工流通施設等整備	間伐材等加工流通施設整備 プレカット加工施設装置 1式 (H21繰) 合・単板加工施設 1式	545,400	出雲市外 4
		木質バイオマス加工流通施設等設備 移動式破砕機 4台 バイオマス供給施設 1式		
	木造公共施設等整備	医療・社会福祉関連施設整備 出東保育園 (H21繰) 木造施設 1棟 885m ² 高齢者住宅 (H21繰) 木質内装 1棟 140m ² 出雲郷保育園 木造施設 1棟 179m ² こぐま保育園 木造施設 1棟 1,292m ²	700,674	出雲市ほか 5
		公共施設等再生整備 隠岐開発総合センター (H21繰) 木質内装 1棟 1,100m ² 地域交流施設 木質内装 1棟 88m ²		
		木の香るまち等施設整備 役場瑞穂支所 木造施設 1棟 604m ²		
地域材利用開発	地域材利用拡大に向けた製品開発・商品開発 新製品の性能等に係る試験等 地域材接合試験・強度試験 1式 地域材新製品開発・性能試験 1式	15,686	松江市ほか 1	

表2-12 日本政策金融公庫資金貸付実績

(単位：百万円)

年 度	総 額	造林資金		森 林 整 備 活性化資金	林道資金	その他
		一 般	公有林			
平成14年度	16,550	151	423	257	—	15,719
15	2,030	279	170	204	—	1,377
16	3,496	149	125	125	—	3,097
17	1,709	89	106	72	—	1,442
18	1,210	86	108	39	—	977
19	1,894	209	154	16	—	1,515
20	348	113	125	103	—	7
21	199	48	87	61	—	2
22	84	14	56	14	—	0

* 日本政策金融公庫：旧農林漁業金融公庫の後継金融機関（H20年10月1日に統合）

表2-13① 林業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年 度	林業生産高度化 資 金	新 林 業 部 門 導 入 資 金	林業労働福祉 施 設 資 金	青年林業者等 養成確保資金	合 計
平成14年度	14,280	0	2,720	0	17,000

表2-13② 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年 度	新たな林業部門の 経 営 の 開 始	新たな木材産業部 門の経営の開始	林産物の新たな 生産方式の導入	林産物の新たな 販売方式の導入	林業労働に係る安 全衛生施設の導入	林業労働に従事 する者の福利厚 生施設を導入	合 計
平成15年度	0	38,110	27,050	0	0	0	65,160
16	0	25,780	22,130	0	1,600	3,880	53,390
17	0	7,790	16,480	0	0	0	24,270
18	0	65,000	0	0	2,380	2,620	70,000
19	10,000	0	23,560	0	1,710	0	35,270
20	0	0	11,850	0	6,720	2,800	21,370
21	0	30,000	14,100	1,390	7,696	4,110	57,296
22	0	0	32,610	6,300	3,680	0	42,590

* 平成15年度林業改善資金の制度改正が行われた。

表2-14 木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金及び森林組合広域合併促進資金実績

(単位：千円)

年 度	木材協同組合育成資金	木 材 産 業 等 高 度 化 推 進 資 金	森 林 組 合 広 域 合 併 促 進 資 金
平成14年度	432,100	418,646	399,920
15	391,960	445,485	357,080
16	366,100	438,128	214,240
17	375,200	430,150	171,400
18	374,600	337,100	112,560
19	324,400	314,850	70,000
20	372,300	142,850	56,000
21	295,200	129,850	42,000
22	242,100	37,850	28,000

表2-15 農林漁業信用基金による債務保証実績

(単位：百万円)

年 度	組 合		会 社		個 人		合 計	
	件数	保証金額	件数	保証金額	件数	保証金額	件数	保証金額
平成14年度	12	431	27	403	7	59	46	893
15	13	466	23	334	3	12	39	812
16	13	443	27	333	2	12	42	788
17	14	451	24	290	2	11	40	752
18	12	420	18	194	2	11	32	625
19	12	415	15	148	1	6	28	569
20	9	337	12	127	2	11	23	475
21	6	243	14	273	4	25	24	541
22	7	267	7	89	3	20	17	376

3 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

表3-1 竹材生産量の推移 (単位:千束)

年次	竹種	真竹	孟宗竹	その他	計
平成2		12	53	2	67
7		2	43		45
12			11		10
17			5		5
18			4		4
19					
20					
21					
22					

資料: 島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-2 しいたけ生産量の推移 (単位: t)

年次	区分	乾しいたけ 生産量	生しいたけ		合計
			生産量	乾換算(15%)	
平成2		475	664	100	575
7		306	1,624	244	550
12		106	1,534	230	336
17		41	1,642	246	287
18		38	1,864	280	318
19		29	1,844	277	306
20		35	2,133	320	355
21		29	2,155	323	352
22		25	1,865	280	305

資料: 島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-3 乾しいたけ販売地別共販量

(単位: t)

年次	平成2	7	12	17	18	19	20	21	22
販売地									
東京・静岡	125	69	15	9	5				
名古屋	40	30	12	2	5				
阪神	69	51	29	4	8				
瀬戸内・九州	29	35	4	3	1				
山陰	118	61	34	14	11				
計	381	246	94	32	30	19	22	22	15

注) 平成18年までは、JA全農しまね取扱分、平成19年からは、全農椎茸事業所取扱分

資料: 島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-4 ひらたけ等の生産量の推移

(単位: t)

年次	区分	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
平成2		116	154	99		40	4	-
7		76	123	91	78	69		-
12		47	71	85	62	94		-
17		13		69	59	58		231
18		14		77	60	73		263
19		12		70	63	74		266
20		7		70	57	81		335
21		9		72	48	114		425
22		7		71	53	127		545

資料: 島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-5 乾しいたけ需給表(全国)

(単位: t)

年次	平成7	12	17	18	19	20	21
区分							
生産量	8,070	5,236	4,091	3,861	3,566	3,867	3,597
輸入量	7,539	9,144	8,375	7,949	7,700	6,759	6,086
輸出量	544	115	85	76	69	60	53
消費量	15,065	14,265	12,381	11,734	11,197	10,566	9,630
輸入比率	50%	64%	68%	68%	69%	64%	63%

注) ①消費量は、生産量+輸入量-輸出量

②輸入比率は、輸入量/消費量×100

資料: 林野庁経営課特用林産対策室「特用林産基礎資料」

表3-6 生しいたけ需給表(全国)

(単位: t)

年次	平成7	12	17	18	19	20	21
区分							
生産量	74,495	67,224	65,186	66,349	67,155	70,342	75,016
輸入量	26,308	42,057	22,526	16,394	9,972	4,689	4,722
輸出量							
消費量	100,803	109,281	87,712	82,743	77,127	75,031	79,738
輸入比率	26%	38%	26%	20%	13%	6%	6%

注) 表3-5と同じ

表3-7 ひらたけ等の生産戸数の推移

(単位：戸)

年次	区分	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
平成2		266	1	286		3	174	-
7		195	9	164	4	3	20	-
12		101	9	54	2	4	10	-
17		91		23	2	3	51	2
18		98		28	2	3		2
19		89		30	2	5		2
20		74		26	3	2		2
21		88		28	3	2		2
22		79		23	3	2		2

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-8 山菜類等の生産量の推移

(単位：t)

年次	区分	たけのこ	水わさび		畑わさび		わらび	ぜんまい	ふき	きはだ皮	竹材 (千束)	桐材 (㎡)
			根茎	葉	根茎	葉						
平成2		1382.1	22.5	67.4	40.7	195.2	9.3	5.8	106.9	1.8	66.9	2.0
7		689.1	8.4	26.5	17.9	78.2	4.2	2.4	82.8	0.6	45.4	
12		206.5	8.0	13.6	11.1	117.1	2.3	2.0	33.5	0.3	11.5	
17		67.3	4.4	19.5	9.9	99.7	0.7	0.6	35.5	0.3	4.5	
18		60.8	3.3	19.2	11.4	95.1	0.7	0.5	36.1	0.4	4.0	
19		52.7	2.2	14.9	25.2	152.8	0.4	0.2	27.2	0.7		
20		55.7	3.5	11.9	25.0	157.5	0.4	0.2	25.0	0.7		
21		85.8	2.4	10.1	9.0	113.0	0.5	0.3	8.5	0.7		
22		118.7	2.3	10.4	24.7	63.8	0.3	0.1	0.9	1.0		

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-9 薪炭等の生産量の推移

年次	区分	木炭生産量 (t)					製炭従事者数 (人)				
		白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計
平成2		12	478	3,730		4,220	23	813			836
7		6	325	3,283		3,614	14	572	6		592
13		2	297	4,163	42	4,504	8	452	9	95	564
14		1	239	1,479	45	1,764	1	442	4	176	623
15		1	270	2,042	56	2,369	1	419	10	165	627
16		1	193	2,333	78	2,605	2	419	18	125	564
17		1	187	3,056	35	3,279	2	291	18	116	427
18		1	173	2,709	43	2,926	2	267	9	106	384
19		1	171	2,797	32	3,001	2	230	17	55	304
20		1	83	2,633	20	2,737	3	186	23	54	266
21		1	86	2,690	13	2,790	2	263	22	24	311
22		1	74	2,935	9	3,019	2	201	20	19	242

年次	区分	窯稼働数(基)					オガ炭 (t)	木質粒状 燃料(t)	薪 (t)	木酢液 (t)	竹酢液 (t)
		白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計					
平成2		9	507			516	1,008		1,948		
7		17	364	6		387	1,080	370	1,240	81,465	
13		14	224	15	23	276	1,000		105	54,518	
14		7	227	14	32	280	1,000		95	50,380	
15		7	218	15	48	288	1,150		69	39,304	
16		2	233	14	44	293	1,150		36	37,728	
17		2	141	14	39	196	1,150		1	29,590	
18		2	124	12	33	171	1,000		23	32,620	
19		2	116	19	26	163	1,000		5	34,199	
20		3	84	11	18	116	1,000		4	20,570	
21		2	101	17	15	135	1,000			18,852	
22		2	101	18	18	139	1,000			14,832	

注) 粉炭の空欄は資料なし

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

トピックス

第1部 現状編

第2部 動向編

第3部 資料編

参考資料

4 森林管理の働き手の確保と育成

表4-1 森林組合の組織及び財務

(単位：人、千円)

年度	区分	組 織			財 務		
		組合員数	常勤役員数	専従職員数	払込済出資金	当期末処分剰余金	当期末処理欠損金
平成14	数量	63,823	11	256	2,270,313	222,851	41,872
	組合数	15	10	15	15	13	2
15	数量	63,448	12	256	2,304,033	186,783	39,533
	組合数	15	11	15	15	12	3
16	数量	63,136	9	248	2,324,699	57,622	127,043
	組合数	15	9	15	15	8	7
17	数量	63,091	10	206	2,280,305	87,123	81,048
	組合数	15	10	15	15	12	3
18	数量	62,723	10	189	2,282,011	125,035	34,865
	組合数	13	10	13	13	11	2
19	数量	62,512	10	184	2,282,262	160,778	17,639
	組合数	13	11	13	13	10	3
20	数量	62,346	12	179	2,287,043	147,871	*
	組合数	13	11	13	13	12	1
21	数量	62,185	14	177	2,288,898	291,305	0
	組合数	13	11	13	13	13	0

表4-2 森林組合の事業

(単位：千円)

年度	区分	指導部門	販売部門	購買部門	利用部門	金融部門	森林経営部門	計
平成14	取扱高	33,843	1,739,686	441,590	6,254,872	63,855	0	8,533,846
	組合数	15	13	15	15	15	0	15
15	取扱高	30,245	1,675,351	402,337	6,206,187	52,833	0	8,366,953
	組合数	13	12	15	15	15	0	15
16	取扱高	29,407	1,402,788	389,758	5,123,240	43,779	220	6,989,192
	組合数	13	12	15	15	15	1	15
17	取扱高	34,680	1,487,456	325,632	4,340,870	34,768	3,136	6,226,542
	組合数	11	12	15	15	15	1	15

年度	区分	指導部門	販売部門	加工部門	森林整備部門	森林経営部門	計
18	取扱高	28,134	786,135	689,493	4,791,105	730	6,295,597
	組合数	8	11	5	13	1	13
19	取扱高	28,291	844,012	676,985	5,072,462	108	6,621,858
	組合数	10	11	5	13	2	13
20	取扱高	25,243	1,046,782	656,283	4,938,460	374	6,667,142
	組合数	10	12	5	13	2	13
21	取扱高	28,774	1,006,105	603,542	6,135,736	3,788	7,777,945
	組合数	9	12	5	13	1	13

表4-3 森林組合雇用労働者の就労日数別人数の推移

(単位：人)

年 度	業 種	総 数	年間就労日数別雇用労働者数			
			60日未満	60～149日	150～209日	210日以上
平成14	伐 出	71	155	307	194	511
	造 林	945				
	その他	151				
	計	1,167				
15	伐 出	59	197	253	160	528
	造 林	869				
	その他	210				
	計	1,138				
16	伐 出	58	243	250	143	485
	造 林	930				
	その他	133				
	計	1,121				
17	伐 出	47	377	190	121	451
	造 林	862				
	その他	230				
	計	1,139				
18	伐 出	65	276	135	98	451
	造 林	676				
	その他	219				
	計	960				
19	伐 出	67	224	128	90	469
	造 林	649				
	その他	195				
	計	911				
20	伐 出	79	238	98	107	495
	造 林	630				
	その他	229				
	計	938				
21	伐 出	83	188	171	145	526
	造 林	677				
	その他	270				
	計	1,030				

表4-4 森林組合雇用労働者の社会保険制度加入状況の推移

(単位：人)

年 度	雇用保険	健康保険	厚生年金	中退共	林退共
平成14	767	655	557	424	243
15	812	728	725	448	169
16	765	669	665	441	148
17	619	579	577	465	106
18	556	544	542	437	99
19	592	565	564	431	91
20	629	629	624	464	101
21	721	722	721	475	102

表4-5 認定事業主数（平成23年3月末現在）

（単位：事業体）

区分		斐伊川流域	江の川下流域	高津川流域	隠岐流域	計
森林組合	単独計画	2	2			4
	共同計画	4	2	1	2	9
	計	6	4	1	2	13
民間事業体	単独計画	9	5	3		17
	共同計画	1		3	3	7
	計	10	5	6	3	24
合計	単独計画	11	7	3		21
	共同計画	5	2	4	5	16
	計	16	9	7	5	37

表4-6 島根県立農業大学校（森林管理科）への地域別入学者数の推移

（単位：人）

年度	県内（県出先機関管内別）							県外	計	男女別	
	松江	雲南	出雲	県央	浜田	益田	隠岐			男子	女子
平成6	3	5	2	1		3		2	16	15	1
7	3	3	2			1	1	1	11	10	1
8	4	1	1			1		1	8	6	2
9	2	1	2	1				2	8	6	2
10	4	1		2			1	2	10	8	2
11	5					1	2	1	9	7	2
12	2		1	2		1		1	7	7	
13	4		1	1	1	1		2	10	9	1
14	2	2		2				1	7	4	3
15	3		4	2	1				10	9	1
16	1		3	2			1	1	8	7	1
17	1		2		1	1	1	2	8	6	2
18		1	1	1		1			4	4	
19		1		2					3	3	
20		1	1				2	1	5	5	
21	1	1		1				1	4	4	
22	1	1	3					2	7	7	
23	2	1					1	4	8	7	1
合計	38	19	23	17	3	10	9	24	143	124	19

※平成6～17年度：森林総合課程、平成18年度～：森林管理科

表4-7 島根県立農業大学校（森林管理科）卒業生進路

（単位：人）

年度	林業関係団体			関連産業	小計	公務員		その他	合計	県内	県外
	森林組合連合会	森林組合	その他団体			林業関係	林業以外				
平成6			1	1	2	1			3	2	1
7	2	3		5	10	1	1	2	14	12	2
8	1	4		4	9	1		1	11	10	1
9		2	1	3	6	1		1	8	7	1
10		1	1	1	3		1	2	6	6	
11		3		5	8	1		1	10	9	1
12		3		5	8	1			9	8	1
13		2		5	7				7	7	
14		1	1	5	7			3	10	8	2
15		1		1	2			3	5	5	
16		1		3	4	1	1	4	10	9	1
17		4		1	5	1		2	8	7	1
18		1		3	4	2		2	8	5	3
19		2		1	3				3	3	
20				2	2			1	3	3	
21		4		1	5				5	4	1
22		2		1	3				3	2	1
合計	3	34	4	47	88	10	3	22	123	107	16

関連産業：造林業・素材生産業・製材業・造園業・林業機械等の会社

5 試験研究

表5-1 平成23年度試験研究課題（中山間地域研究センター）

部 門	課題（予算区分、実施年度）	内 容	担 当
造 林	海岸林再生に関する研究 〔シーズ蓄積型研究課題〕 (県単 平成23年度)	松くい虫被害の拡大により、県内の海岸クロマツ林の機能低下が懸念されることから、より低コストで効果的な再生・管理の手法や広葉樹に転換するための手法を提示する。	森林保護 育成G
	病虫獣害に対応した森林の多面的機能維持に関する研究 〔シーズ蓄積型研究課題〕 (県単 平成23年度)	松くい虫や野生鳥獣による森林被害により、土砂災害や環境悪化が懸念されることから、これらが森林の植生や土壌などに与える影響を把握し、被害の予防や復旧のための手法の判断基準を提示する。	
	広葉樹の循環利用システム構築に関する研究 〔シーズ蓄積型研究課題〕 (県単 平成23年度)	森林資源の過半を占める広葉樹林の多くは放置され、高齢化・大径化が進んでいる。大径化した樹木は、萌芽力が減退するうえにナラ枯れ被害に遭いやすく、資源の低質化・経済的損失が懸念される。広葉樹生産の増加により健全な森林が維持・育成されることから、ナラ枯れ被害に遭いにくく、低コストで管理・生産できる手法を提示する。	
	針葉樹人工林における材質劣化等リスク管理技術の開発 〔シーズ蓄積型研究課題〕 (県単 平成23年度)	スギ・ヒノキ人工林は収穫適期に達しつつあるが、手入れ不足や病虫獣害等による様々な材質上の欠点・劣化の蓄積が懸念される。これらの直接的な予防は困難であることから、森林所有者の収入向上と円滑な木材流通に資することを目的として、伐採現場における被害木の簡易な造材方法や仕分け方法を提案する。	
森 林 保 護	森林被害のモニタリングと管理技術に関する研究 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成15年度～)	苗畑や森林で突発的に発生する病虫獣害に適切に対応するため、発生状況をモニタリングし、特に重要とされる病虫獣害については、防除技術確立のための調査・試験を実施する。	
	松江市城山公園内のサクラならたけもどき病等の防除に関する研究 (松江市受託、平成19年度～)	サクラならたけもどき病の効果的な防除法の確立にあわせ、サクラの管理方法を提示する。	
	ナラタケ菌の無病原性株の選抜と栽培技術の確立 〔シーズ蓄積型研究課題〕 (県単 H23年度)	ナラタケは食用菌であるが樹木を枯死させる病原菌でもあるため、産地化が困難な状況にある。一方、国内のナラタケの中には低病原性の種が存在することもわかってきた。そこで病原性がなく美味なナラタケの系統を選抜し、その栽培技術を確立する。	
林 産	隠岐マツ材の利用に関する研究 〔戦略的研究課題〕 (県単 平成21～23年度)	県産材の需要拡大を図るため、隠岐マツ材について、乾燥方法の確立と強度性能の明確化並びに床暖房対応フローリングの開発を行い、隠岐マツ材のブランド化の推進と需要者ニーズに対応した製品の安定供給体制の構築を図る。	木材利用 G

部 門	課題（予算区分、実施年度）	内 容	担 当
林 産	県産材を利用した高機能性内装材の開発 〔戦略的研究課題〕 (県単 平成21～23年度)	県産材の内装材利用を促進するため、県産スギ、ヒノキ、コナラ材の内装材への加工技術開発と高品質化技術の開発を行う。	木材利用 G
	安全・安心な乾燥材生産技術の開発 (石川県受託 平成21～23年度) 〔共同研究〕	弾性波による乾燥材の品質評価法を開発し、安全・安心な乾燥材生産体制の構築に寄与する。	
野 生 生 物	集落をサルの餌場にしない取り組みと地域一体となった被害対策の実証モデルの検証 〔課題解決型研究課題〕 (県単 平成21～24年度)	「鳥獣被害緊急対策モデル事業」により、地域住民が一体となって「放棄作物の適正な処理等による集落をサルの餌場にしない取り組み」、「群れの追い払い」、「緩衝帯の設置」等を行う、広域的な被害対策の効果を検証し、効果的な技術手法を確立する。	鳥獣対策 G
	ツキノワグマの保護管理と被害対策のモニタリング調査 〔基礎的研究課題〕 (県単 平成21～23年度)	「特定鳥獣保護管理計画」により義務づけられているモニタリングによって、人里への大量出没の原因を究明し、適正な保護管理技術を確立する。また、クマハギの発生動向を把握しながら、発生原因の解明や本県に適した被害防除技術を確立する。	
	ニホンジカの保護管理と被害対策のモニタリング調査 〔シーズ蓄積型研究課題〕 (県単 平成23年度)	「特定鳥獣保護管理計画」で求められる個体数や被害発生量のモニタリングを実施する。島根半島湖北山地や中国山地での分布拡大の実態を把握する。また、角こすり剥皮害を軽減できる個体群管理方法を検討する。	
	イノシシの保護管理と被害対策のモニタリング調査 〔シーズ蓄積型研究課題〕 (県単 平成23年度)	「特定鳥獣保護管理計画」で必要なモニタリングを実施するとともに、捕獲目標頭数の妥当性の検討や、捕獲による県内の個体群動向予測シミュレーションを行う。	
	アライグマ根絶のための生息実態の把握と効果的な捕獲法の検討 〔シーズ蓄積型研究課題〕 (県単 平成23年度)	県下で生息分布が拡大しているアライグマの生息・被害実態を把握し、早期の根絶を目指した効果的な捕獲方法を検討する。	
特用林産等	きのこの食品安全性確保と安全生産技術の開発 〔戦略的研究課題〕 (県単 平成22～24年度)	県内の農畜産物の安全安心確保のために策定された、県認証制度の栽培工程管理基準のなかで重要視される無農薬栽培を実践するため、効果的な病害虫対策を確立する。またシイタケ以外のきのこの管理基準も検討する。	資源環境 G
	中山間地域における売れるものづくり～産地拡大支援と新たな特産品の育成～ 〔課題解決型研究課題〕 (県単 平成22～24年度)	中山間地域の特色を活かした特産品として、希少価値のあるきのこ（ショウロ）の安定生産技術開発を目指す。	
	・島根の中山間地域に適応した耕作放棄地対策～しまね・中山間型放棄地活用モデルの策定～ 〔課題解決型研究課題〕 (県単 平成22～23年度)	立地条件の不利な中山間地域の実態に即した耕作放棄地の解消方法を検討し、生産性や経済性を考慮しながら、地域が持続的に取り組むことのできる耕作放棄地の活用方法を提示する（油性樹木の生産、山採りマイタケの栽培、耐湿性特用林産樹の利用）。	

表5-2 次代検定林設定状況

(平成23年7月1日現在)

市町村	検定林名	樹種	設定年度	検定林場所	記録員氏名	検定林設定者
吉賀町	6号	挿木すぎ	47	鹿足郡吉賀町田野原猿走2333-3	吉賀町長	吉賀町六日市支所
邑南町	11号	挿木すぎ	49	邑智郡邑南町阿須那2909外2	光田明裕	邑智郡森林組合
雲南市	13号	挿木すぎ	50	雲南市木次町日登	雲南市長	雲南市木次総合センター
隠岐の島町	16号	挿木すぎ	50	隠岐郡隠岐の島町布施小山982-13	隠岐の島町長	隠岐の島町布施支所
飯南町	17号	実生すぎ	51	飯石郡飯南町頓原3421-3	吾郷公	飯石森林組合
安来市	21号	ひのき	52	安来市広瀬町梶福留2108	中前貞春	しまね東部森林組合
津和野町	22号	実生すぎ	52	鹿足郡津和野町滝谷	津和野町長	高津川森林組合
邑南町	24号	挿木すぎ	52	邑智郡邑南町高見1856	日高直喜	造林公社No.712
大田市	26号	挿木すぎ	53	大田市三瓶町上山西上山	大田市長	大田市長
安来市	27号	実生すぎ	53	安来市広瀬町西比田丑ヶ峠	岩田幾男	しまね東部森林組合
奥出雲町	28号	実生すぎ	53	仁多郡奥出雲町八川三森原西山	佐伯俊之	糸原勝美
隠岐の島町	29号	実生すぎ	53	隠岐郡隠岐の島町東郷	広江邑彦	東郷区有林
江津市	31号	実生すぎ	54	江津市清見町560	嘉戸直樹	造林公社No.934
津和野町	32号	ひのき	54	鹿足郡津和野町部栄	渡邊重利	渡部重利
邑南町	33号	実生すぎ	55	邑智郡邑南町上田所2420-17	日高直喜	邑智郡森林組合
安来市	34号	ひのき	55	安来市広瀬町西比田	岩田幾男	しまね東部森林組合
浜田市	35号	ひのき	56	浜田市金城町七条	門田裕吾	造林公社No.1028
飯南町	36号	ひのき	56	飯石郡飯南町頓原2594	吾郷公	飯石森林組合
出雲市	37号	ひのき	57	出雲市船津町菅原1934	池田滝雄	出雲地区森林組合
邑南町	39号	挿木すぎ	58	邑智郡邑南町宇都井1863外	光田明裕	造林公社No.1167
雲南市	40号	挿木すぎ	58	雲南市大東町塩田	藤沢和也	造林公社No.1155
松江市	41号	挿木すぎ	59	松江市八雲町西岩坂	吉岡和男	造林公社No.1243
浜田市	42号	挿木すぎ	59	浜田市金城町小国ハ446-1外	門田裕吾	造林公社No.1180
飯南町	43号	(風)ひのき	60	飯石郡飯南町頓原長谷996外6	若林達治	林業公社No.1289
津和野町	44号	(風)ひのき	60	鹿足郡津和野町直地1317外26	長嶺浩	林業公社No.1269
出雲市	45号	(雪)挿木すぎ	61	出雲市佐田町朝原陣ヶ丸立花1131-70外	田部昌徳	林業公社No.1158
美郷町	46号	(風)ひのき	61	邑智郡美郷町志君544外19	浅原譲	林業公社No.1371
浜田市	47号	(風)ひのき	62	浜田市旭町坂本イ856-1外	門田裕吾	林業公社No.1404
隠岐の島町	48号	(雪)挿木すぎ	62	隠岐郡隠岐の島町布施小山982-3	隠岐の島町長	隠岐の島町布施支所
松江市	49号	(雪)実生すぎ	63	松江市島根町加賀西伊屋垣	松本正志	松本正志
吉賀町	50号	(風)ひのき	63	鹿足郡吉賀町柿木村福川1534-1外	村上恵佑	林業公社No.1466
大田市	51号	(風)挿木すぎ	元	大田市山口町山口1315-5外	大田市長	林業公社No.1550
川本町	52号	(風)実生すぎ	元	邑智郡川本町北佐木411-1	出合元明	林業公社No.1515
雲南市	53号	(風)実生すぎ	2	雲南市掛合町波多2231-86外	佐藤延幸	林業公社No.1600
浜田市	54号	(風)ひのき	2	浜田市弥栄町小坂1056-1	門田裕吾	林業公社No.1607
安来市	55号	(雪)実生すぎ	3	安来市広瀬町上山佐	山本廉士	林業公社No.1646
津和野町	56号	(風)実生すぎ	3	鹿足郡津和野町高峰2277外	長嶺浩	林業公社No.1533
飯南町	57号	(風)ひのき	4	飯石郡飯南町志津見662-1	吾郷公	林業公社No.1648
邑南町	58号	(雪)実生すぎ	4	邑智郡邑南町阿須那1334-1外	光田明裕	林業公社No.1710
安来市	61号	(風)実生すぎ	6	安来市伯太町下小竹1224-5外	山本廉士	林業公社No.1768
江津市	62号	(風)実生すぎ	7	江津市松川町長良616外17	嘉戸直樹	林業公社No.1786
益田市	63号	(雪)実生すぎ	8	益田市匹見町道川イ1030-1	青木芳雄	林業公社No.1846

42箇所

6 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

表6-1 鳥獣保護区等の指定状況の推移

指定種別	設定区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		箇所数	面積 (ha)								
鳥 獣 保 護 区	国指定	2	16,575	2	16,575	2	16,575	2	16,575	2	16,575
	県指定	83	31,750	84	31,717	82	30,683	81	30,633	81	30,627
	計	85	48,325	86	48,292	84	47,258	83	47,208	83	47,202
特 別 保 護 地 区	国指定	2	15,695	2	15,695	2	15,695	2	15,695	2	15,695
	県指定	12	615	12	615	12	572	12	572	12	572
	計	14	16,310	14	16,310	14	16,267	14	16,267	14	16,267
休 獵 区	県指定	2	2,670	2	2,670	1	1,675	1	1,675	2	3,195
特定猟具使用禁止区域(銃)	県指定	74	22,766	73	23,103	77	24,021	77	24,007	78	23,989
狩猟鳥捕獲禁止区域	県指定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニホンジカ捕獲禁止区域	県指定	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980
キジ・ヤマドリ捕獲禁止区域	県指定	13	27,680	14	26,254	14	26,715	14	24,812	9	19,335
鉛散弾規制地域	県指定	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50

(注) 特定猟具使用禁止区域(銃)は平成18年度までは銃猟禁止区域
ニホンジカ捕獲禁止区域は平成19年度まではオスジカ捕獲禁止区域

表6-2 鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳(県指定)

保護区分	鳥獣保護区		特別保護地区	
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
森林鳥獣生息地	35	17,335	4	153
大規模生息地	-	-	-	-
集団渡来地	7	3,413	-	-
集団繁殖地	3	77	2	47
希少鳥獣生息地	2	521	1	86
身近な鳥獣生息地	34	9,281	5	286
計	81	30,627	12	572

表6-3 狩猟免許試験の合格状況(平成22年度)

種別	受験者数	合格者数	合格率
わな	183	179	98.0
第1種銃	39	39	100.0
第2種銃	6	6	100.0
計	228	224	98.0

表6-4 県内狩猟免許所持者数の推移

種別	S50年度	S55年度	S60年度	H2年度	H7年度	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
わな	516	786	730	737	1,090	1,113	1,189	1,221	1,305	1,414	1,654	1,768	1,738
第1種銃	5,353	3,899	2,804	2,503	2,091	2,084	1,943	1,950	1,964	1,788	1,824	1,829	1,675
第2種銃	158	194	143	144	138	140	141	145	137	96	73	56	38
計	6,027	4,879	3,677	3,384	3,319	3,337	3,273	3,316	3,406	3,298	3,551	3,653	3,451

(注)「わな」免許のH18年度まではすべて「網わな免許」所持者で、H19年度・H20年度には「網わな免許」所持者が含まれる。

種別	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
わな	1,797	2,029	2,053	2,001	1,988	1,951
第1種銃	1,684	1,697	1,531	1,521	1,485	1,329
第2種銃	34	35	27	23	25	25
計	3,515	3,761	3,611	3,545	3,498	3,305

表6-5 狩猟者登録証交付状況

(単位：件)

年度	県内者			県外者			計		
	わな	第1種銃	第2種銃	わな	第1種銃	第2種銃	わな	第1種銃	第2種銃
平成16	1,394	1,495	27	36	227	0	1,430	1,722	27
17	1,501	1,421	26	26	201	0	1,527	1,622	26
18	1,472	1,353	22	21	198	1	1,493	1,551	23
19	1,427	1,277	20	25	182	0	1,452	1,459	20
20	1,405	1,178	21	24	157	1	1,429	1,335	22
21	1,427	1,082	28	21	149	0	1,448	1,231	28

(注) 17年度、18年度は特区制度による登録実績を含む。

表6-6 有害鳥獣被害状況

(単位：千円)

年度	鳥類								獣類計	合計
		イノシシ	ニホンザル	ツキノワグマ	ニホンジカ	ノウサギ	ヌートリア	その他		
平成6	62,870	140,431	48,594	12,695	28,096	10,883	5,340	15,836	261,875	324,745
7	53,374	146,916	31,165	8,574	22,465	13,905	1,285	5,815	230,125	283,499
8	51,881	179,632	37,405	27,490	20,711	10,532	1,219	5,520	282,509	334,390
9	29,077	135,372	28,138	1,193	26,385	5,784	1,880	2,488	201,240	230,317
10	23,187	163,047	25,162	7,045	49,707	2,260	2,764	2,612	252,597	275,784
11	54,433	136,969	17,526	1,865	43,347	1,430	5,788	3,920	210,845	265,278
12	19,517	141,560	15,771	3,704	32,714	1,796	2,332	4,699	202,576	222,093
13	12,771	112,696	7,374	1,916	37,823	1,920	1,671	2,378	165,778	178,549
14	10,755	73,893	7,968	8,118	20,506	362	2,363	3,658	116,868	127,623
15	7,233	48,458	6,184	1,510	10,544	403	3,029	3,613	73,741	80,974
16	2,361	60,877	6,355	1,883	5,990	530	2,346	888	78,869	81,230
17	3,278	28,479	2,123	160	5,317	10	2,745	518	39,352	42,630
18	3,643	39,498	7,076	4,563	6,402	10	1,106	786	59,441	63,084
19	8,142	23,156	4,797	125	8,474	192	982	2,676	40,402	48,544
20	7,892	46,909	7,267	1,086	7,263	10	1,942	2,340	66,817	74,709
21	12,084	38,201	6,148	462	6,404	10	718	1,603	53,546	65,630
22	27,853	71,773	10,999	16,782	10,376	0	2,886	4,810	117,626	145,479

表6-7 狩猟による捕獲状況

(1) 鳥類

(単位：羽)

年度	キジ	ヤマドリ	カモ類	キジバト	カラス類	スズメ類	ヒヨドリ	カワウ	その他	計
平成16	1,017	352	4,050	512	334	223	831	0	66	7,385
17	678	84	3,731	215	290	178	180	0	17	5,373
18	698	224	4,588	159	213	117	146	0	27	6,172
19	630	107	3,961	183	263	73	246	67	12	5,542
20	511	141	3,264	235	251	95	495	32	22	5,046
21	518	117	4,002	166	211	105	219	77	55	5,470

(2) 獣類

(単位：頭)

年度	イノシシ	ノウサギ	ニホンジカ	ヌートリア	タヌキ	キツネ	テン	その他	計
平成16	8,427	657	44	41	350	38	89	18	9,664
17	6,061	671	52	50	175	20	15	5	7,049
18	4,619	638	83	41	183	16	30	13	5,623
19	4,633	571	59	13	122	14	24	15	5,451
20	6,233	548	114	13	70	11	13	6	7,008
21	5,073	453	91	44	121	17	23	3	5,825

表6-8 有害鳥獣駆除による捕獲状況

(1) 鳥類

(単位：羽)

年度	カラス類	サギ類	カワウ	カモ類	ハト類	スズメ類	トビ	ヒヨドリ	その他	計
平成16	2,735	345	27	80	133	87	59	33	88	3,587
17	1,961	357	18	76	43	65	70	5	1	2,596
18	2,077	259	36	145	54	58	156	0	1	2,786
19	1,996	193	129	17	38	38	35	39	7	2,492
20	1,490	387	164	0	53	110	45	0	0	2,249
21	1,477	595	211	10	59	102	62	24	0	2,540

(2) 獣類

(単位：頭)

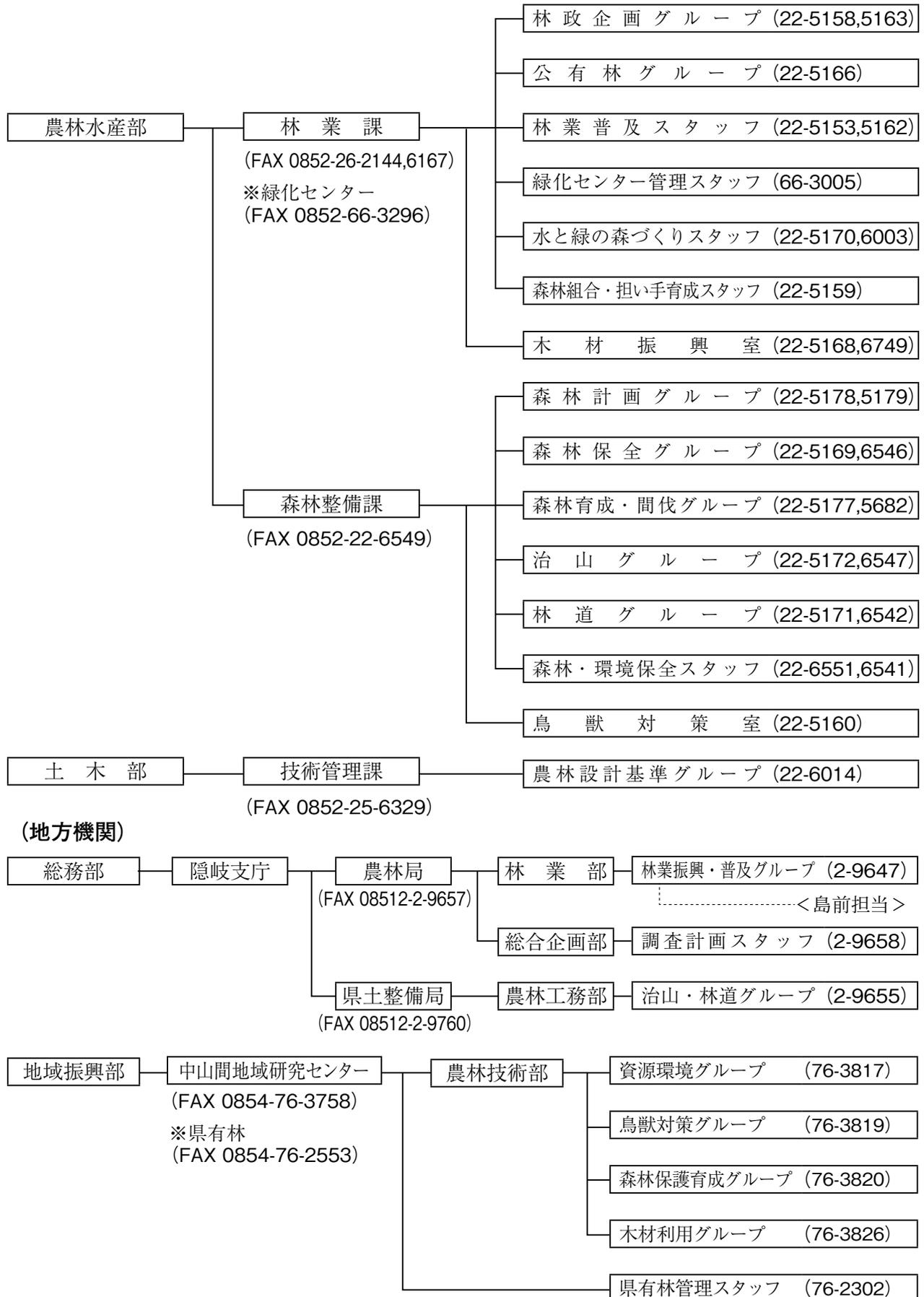
年度	イノシシ	ニホンジカ	ツキノワグマ	ニホンザル	ヌートリア	タヌキ	アナグマ	ノウサギ	キツネ	その他	計
平成16	6,229	346	66	183	157	820	42	7	41	23	7,914
17	3,944	334	1	89	250	574	23	1	7	3	5,226
18	5,206	379	28	138	250	166	4	0	8	4	6,183
19	5,225	544	4	181	495	1,554	66	13	6	4	8,092
20	7,376	551	16	277	452	1,154	60	19	10	16	9,931
21	6,549	808	1	209	941	984	51	41	16	35	9,635

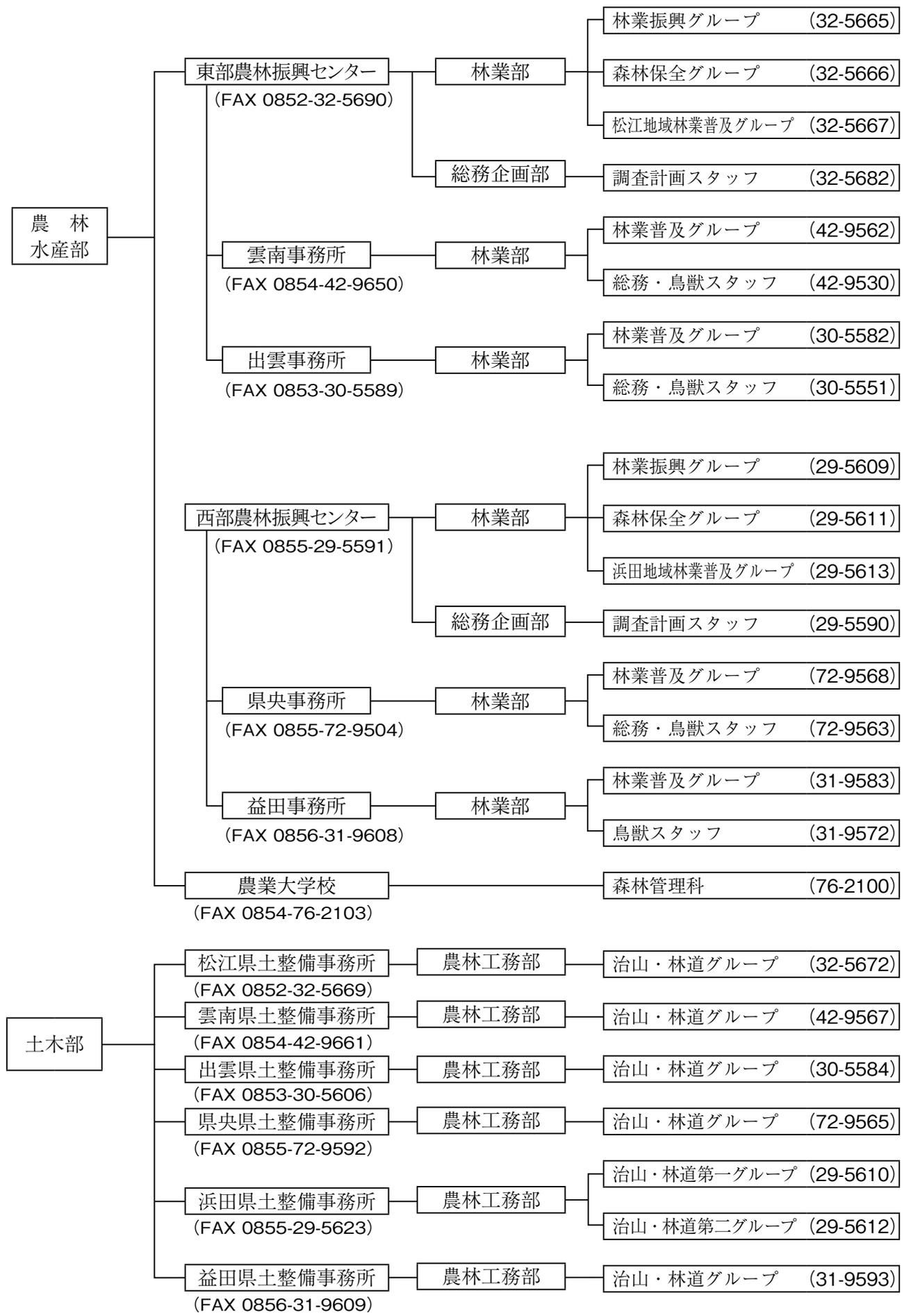
(注) イノシシ、ニホンジカの頭数には個体数調整捕獲分を含む。

参考資料

1. 機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）

（本庁）





2. 事務分掌

林業課（木材振興室）

1. 森林吸収源対策に関する事（森林整備課の所掌に属するものを除く）
2. 森林の流域管理システムの推進に関する事
3. 森林整備地域活動支援交付金に関する事
4. 森林組合等に関する事（農林水産総務課の所掌に属するものを除く）
5. 入会林野整備に関する事
6. 林業労働力対策に関する事
7. 公有林に関する事
8. 分収林に関する事
9. 林業技術の普及指導に関する事
10. 林業に関する試験研究成果の普及に関する事
11. 中山間地域研究センターに関する事
（農業、畜産及び林業の研究に関する事に限る）
12. 環境緑化技術の指導及び普及に関する事
13. 林木育種事業に関する事
14. 優良種苗の生産に関する事
15. ふるさと森林公園の管理に関する事
16. 緑化センターの管理に関する事
17. 水と緑の森づくりの推進に関する事（森林整備課の所掌に属するものを除く）
18. 森林に対する県民理解の促進に関する事
19. 緑化の推進に関する事
20. ふるさとの森に関する事
21. 鳥根県水と緑の森づくり基金条例（平成16年鳥根県条例第84号）に関する事
22. 社団法人鳥根県林業公社の業務運営の指導に関する事
23. 農林水産振興がらるる地域応援総合事業に関する事
（森林・林業に関する事（森林整備課の所掌に属するものを除く。）に限る）

【木材振興室】

1. 林業金融に関する事
2. 特用林産物の振興対策に関する事
3. 木質資源の活用対策に関する事
4. 中海水中貯木場の管理運営に関する事
5. 林業・木材産業構造改革に関する事
6. 林産物の規格化及び品質表示の適正化に関する事

森林整備課（鳥獣対策室）

1. 森林吸収源対策に関する事（林業課の所掌に属するものを除く）
2. 森林計画に関する事
3. 保安林に関する事
4. 林地の開発許可に関する事
5. 保安施設地区の指定及び管理に関する事
6. 林業種苗に関する事
7. 森林国営保険に関する事
8. 森林病虫害の防除に関する事
9. 森林の火災予防に関する事
10. 造林及び間伐に関する事
11. 木材生産団地の推進に関する事

12. 農林水産振興ががんばる地域応援総合事業に関すること
(森林・林業に関するもののうち木材生産促進に係るものに限る)
13. 治山事業に関すること
14. 地すべり防止区域の管理及び地すべり防止事業に関すること
(林地に係るものに限る)
15. 林道事業に関すること
16. 林地荒廃防止施設、林地及び林道の災害復旧事業に関すること

【鳥獣対策室】

1. 野生鳥獣の保護及び狩猟に関すること
2. 希少野生動植物（鳥獣に限る。）の種の保存に関すること
3. 野生鳥獣による農林作物等への被害防止対策に関すること
(他課の所掌に属するものを除く)

技術管理課（森林・林業関係）

1. 治山・林道事業の設計基準及び積算に関すること

東部・西部農林振興センター・隠岐支庁農林局（林業部等）**【林業振興グループ】 ※隠岐支庁は林業振興・普及グループ**

1. 林業行政の連絡調整に関すること
2. 森林組合等に関すること
3. 林業労働力対策に関すること
4. 分収林に関すること
5. 林業金融に関すること
6. 森林病虫害等の防除に関すること
7. 野生鳥獣の保護及び狩猟に関すること
8. 野生鳥獣の被害対策に関すること
9. 希少野生動植物（鳥獣に限る。）の種の保存に関すること

【森林保全グループ】 ※隠岐支庁は林業振興・普及グループ

1. 保安林に関すること
2. 保安施設地区の管理に関すること

【林業普及グループ】 ※隠岐支庁は林業振興・普及グループ

1. 森林吸収源対策に関すること
2. 森林の流域管理システムの推進に関すること
3. 林業労働力対策（林業労働安全衛生対策に限る）に関すること
4. 林業技術の普及指導に関すること
5. 森林に対する県民理解の促進に関すること
6. 緑化の推進に関すること
7. 特用林産物の振興対策に関すること
8. 木質資源の活用対策に関すること
9. 林業・木材産業構造改革に関すること
10. 森林計画及び林業経営の指導に関すること
11. 林業種苗に関すること
12. 造林及び間伐に関すること
13. 水と緑の森づくりの推進に関すること
14. 農林水産振興ががんばる地域応援総合事業に関すること

【調査計画スタッフ】

1. 治山・林道事業に係る企画及び調査に関すること

東部・西部農林振興センター（地域事務所林業部等）

【林業普及グループ】

1. 林業行政の連絡調整に関する事
2. 森林吸収源対策に関する事
3. 森林の流域管理システムの推進に関する事
4. 林業労働力対策（林業労働安全衛生対策に限る。）に関する事
5. 林業技術の普及指導に関する事
6. 森林に対する県民理解の促進に関する事
7. 緑化の推進に関する事
8. 特用林産物の振興対策に関する事
9. 木質資源の活用対策に関する事
10. 林業・木材産業構造改革に関する事
11. 森林計画に関する事
12. 林業種苗に関する事
13. 造林及び間伐に関する事
14. 水と緑の森づくりの推進に関する事
15. 農林水産振興がらるる地域応援総合事業に関する事

【鳥獣スタッフ】

1. 野生鳥獣の保護及び狩猟に関する事
2. 野生鳥獣の被害対策に関する事
3. 希少野生動植物（鳥獣に限る。）に関する事

県土整備事務所・隠岐支庁県土整備局（農林工務部（森林・林業関係））

【治山・林道グループ】

1. 林道事業の実施及び指導に関する事
2. 林道の災害復旧事業の指導に関する事
3. 県有林内林道の災害復旧事業の実施に関する事
4. 治山事業に関する事
5. 林地荒廃防止施設及び林地の災害復旧事業の実施及び指導に関する事

中山間地域研究センター（農林技術部等）

【資源循環グループ】

1. 中山間地域農畜産業の試験研究及び技術指導に関する事
2. 特用林産物の調査研究及び技術指導に関する事

【鳥獣対策グループ】

1. 野生鳥獣による被害防止対策の調査研究及び技術指導に関する事

【森林保護育成グループ】

1. 育種、育苗並びに森林の更新及び保育の調査研究並びに技術指導に関する事
2. 森林保護の調査研究及び技術指導に関する事
3. 森林経営及び森林立地の調査研究及び技術指導に関する事

【木材利用グループ】

1. 木材の調査研究及び技術指導に関する事

【県有林管理スタッフ】

1. 県有林及び県民の森の管理に関する事

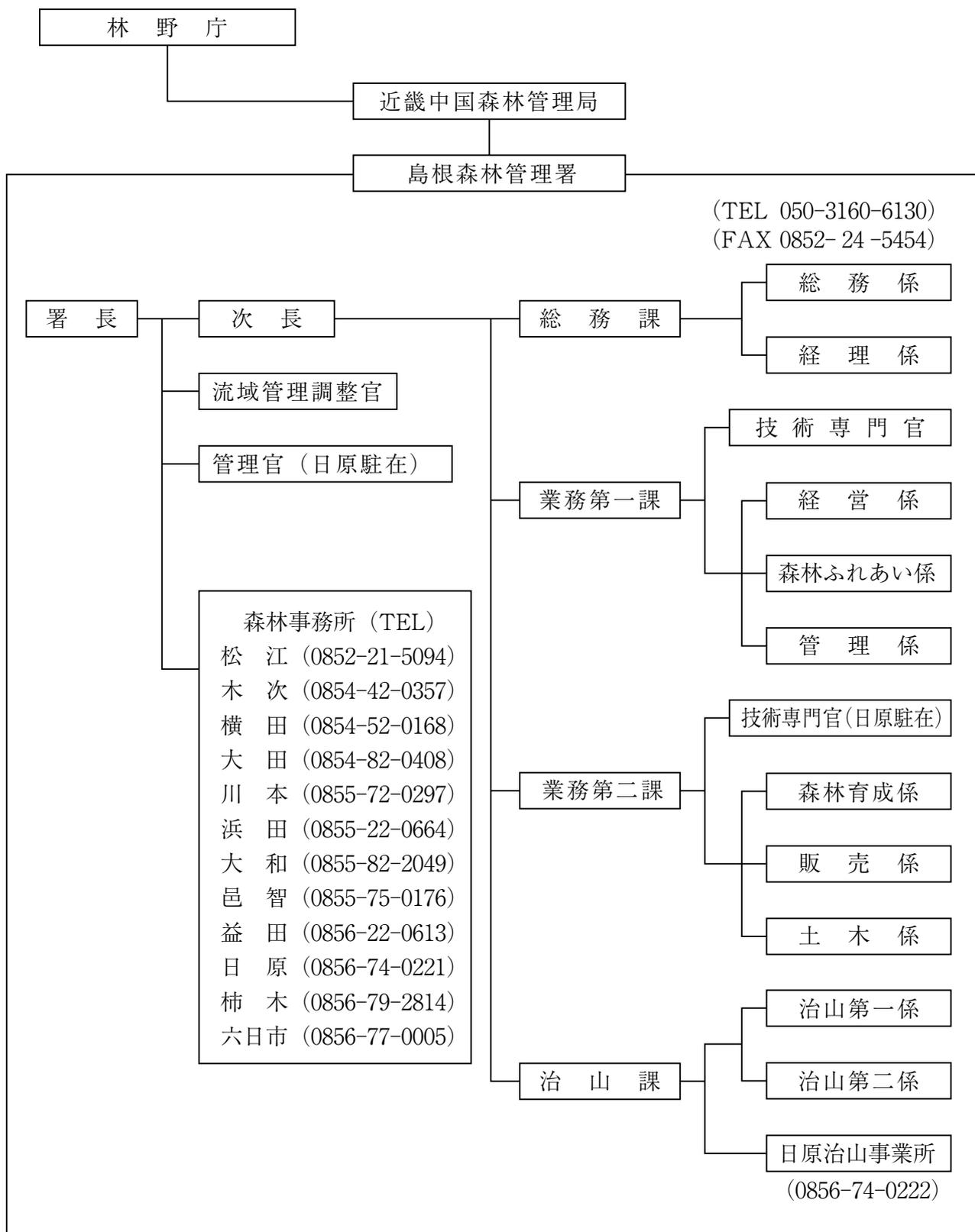
農業大学校

【森林管理科】

1. 教育計画の作成、林業技術の指導に関する事

3. 島根県の国有林

(1) 島根県における国有林の組織機構



(2) 国有林の現況【島根森林管理署管轄区域内】

1表 管理区域及び面積

管理区域（所在市町村）	管理面積（単位：ha）	
安来市、大田市、松江市、浜田市、益田市、出雲市、江津市、雲南市、飯石郡：飯南町、仁多郡：奥出雲町、簸川郡：斐川町、隠岐郡：隠岐の島町、西ノ島町、邑智郡：川本町、南町、美郷町、鹿足郡：津和野町、吉賀町（8市 10町 -村）	国有林野	公有林野等官行造林地
	29,009	4,065

2表 国有林野の機能類型別面積

単位：ha

総数	水土保全林		森林と人との共生林		資源の循環利用林
	国土保全タイプ	水源かん養タイプ	自然維持タイプ	森林空間利用タイプ	
29,009	3,363	20,972	481	2,021	2,172

3表 林種別面積及び針広別蓄積

単位（面積：ha 蓄積：千m³）

区分		面積 (ha)	蓄積			
			針葉樹	広葉樹	計	
国有林野	林地	人工林	17,416	3,244	287	3,531
		天然林	10,694	259	1,167	1,426
		無立木地	6	-	-	-
		計	28,116	3,503	1,454	4,957
	その他	893	-	-	-	
	計	29,009	3,382	1,360	4,957	
公有林野等官行造林地	林地	3,320	506	58	563	
	その他	745	-	-	-	
	計	4,065	506	58	563	

4表 保安林種別面積

単位（面積：ha）

総数	水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	防風	落石防止	干害防備	保健
25,924	25,673	71 (43)	80	19	4	(230)	77 (1,681)

注) 兼種保安林は上位のものにまとめて掲上し、下位のものには() 外書

5表 自然公園種別面積

単位（面積：ha）

総数	国立公園	国定公園	県立公園
2,737	707	1,842	188
種別名称	大山隠岐国立公園	西中国山地国定公園 比婆道後帝釈国定公園	蟠竜湖県立自然公園 竜頭八重滝自然公園

6表 レクリエーションの森種別面積

単位（面積：ha）

総数	野外スポーツ地域	風致探勝林	自然観察教育林	風景林
1,677	136	575	321	645

7表 保護林別面積

単位（面積：ha）

総数	林木遺伝資源保存林	植物群落保護林
217	65	152

資料：近畿中国森林管理局「平成22年事業統計書」
国有林の地域別の森林計画書及び国有林野施業実施計画書
(斐伊川・江の川下流・高津川・隠岐森林計画区)

4. 平成23年度 森林・林業関係当初予算

(1) 林業課

(単位：千円)

事業名	平成23年度当初予算	平成22年度当初予算	比較	備考
総計	3,773,900	5,310,173	△ 1,536,273	
1 一般職給与費	635,994	663,167	△ 27,173	
2 県民参加による森づくり事業費	1,476	1,476	0	
3 森林林業体験活動推進事業費	31,548	32,077	△ 529	
4 緑化推進事業費	5,322	5,478	△ 156	
5 森林整備地域活動支援交付金事業費	332,109	398,405	△ 66,296	
6 林業・木材産業制度資金融資事業費	422,523	462,222	△ 39,699	
7 森林組合育成事業費	15,242	29,102	△ 13,860	
8 林業公社支援事業	754,575	735,882	18,693	
9 中山間地域研究センター研究費	47,024	53,583	△ 6,559	
10 水と緑の森づくり事業費	401,828	399,274	2,554	
11 O F Wシステム更新事業費	218	12,922	△ 12,704	
12 林業普及指導事業費	20,572	17,277	3,295	
13 山の幸づくり振興対策事業費	1,135	1,355	△ 220	
14 流域森林・林業活性化対策事業費	679	828	△ 149	
15 木材生産流通体制整備促進事業費	984	709	275	
16 島根材需要拡大促進事業費	2,123	2,975	△ 852	
17 林業担い手育成確保対策事業費	3,126	5,145	△ 2,019	
18 中山間地域境界保全調査費 (緊急雇用創出事業)	0	44,250	△ 44,250	組換
19 森林整備加速化・林業再生事業	990,229	2,332,000	△ 1,341,771	経済対策分
20 民間木造建築促進事業費	47,800			新規
21 公有林資源量調査事業費 (緊急雇用創出事業)	0	42,600	△ 42,600	組換
22 県行造林事業費	5,213	7,329	△ 2,116	
23 県有林整備事業費	13,469	12,673	796	
24 その他事業費	40,711	49,444	△ 8,733	

(特別会計)

事業名	平成23年度当初予算	平成22年度当初予算	比較	備考
農林漁業改善資金特別会計	134,181	133,522	659	
1 林業改善資金貸付事務費	809	759	50	
2 林業改善資金貸付金	45,000	40,000	5,000	
3 林業改善資金予備費	36,409	22,677	13,732	
4 林業就業促進資金貸付事務費	1,371	415	956	
5 林業就業促進資金貸付金	30,000	30,000	0	
6 林業就業促進資金予備費	20,592	39,671	△ 19,079	
中海水中貯木場特別会計	9,000	9,000	0	
1 貯木場管理運営費	3,650	4,182	△ 532	
2 元利償還金	3,521	3,521	0	
3 一般会計繰出金	1,095	1,095	0	
4 一般会計償還金	734	202	532	

(2) 森林整備課

(単位：千円)

事業名	平成23年度当初予算	平成22年度当初予算	比較	備考
総計	7,139,412	7,040,582	98,825	
1 一般職給与費	581,868	589,708	△ 7,840	
2 有害鳥獣被害対策交付金	17,635	14,735	2,900	
3 森林資源情報更新・管理事業費	52,522	14,468	38,054	
4 野生鳥獣被害対策事業費	274,788	93,899	180,889	
5 野生鳥獣保護対策事業費	65,867	64,057	1,810	
6 島根CO ₂ 吸収・固定量認証制度普及事業費	4,500		4,500	新規

事業名	平成23年度当初予算	平成22年度当初予算	比較	備考
7 木材生産団地化推進対策事業費	11,700	22,950	△ 11,250	
8 伐採実態調査事業費（緊急雇用創出事業）	0	12,085	△ 12,085	組換
9 緑資源機構林道事業費	229,863	237,440	△ 7,577	
10 森林病虫害等防除事業費	56,925	87,342	△ 30,417	
11 造林事業費	570,747	393,555	177,192	
12 林業経営改善支援事業費	4,795	8,447	△ 3,652	
13 造林新植支援事業費	34,000	11,900	22,100	
14 造林補助金システム改修費	0	10,849	△ 10,849	
15 災害被害森林復旧対策事業費	50,000	20,000	30,000	
16 造林事業費 （農山漁村地域整備交付金）	3,420	244,366	△ 240,946	組替
17 県営林道開設事業費	0	47,861	△ 47,861	
18 県営林道整備交付金事業費	433,608	536,093	△ 102,485	組替
19 県営広域基幹林道整備事業費	0	853,900	△ 853,900	組替
20 団体営林道開設事業費	0	26,749	△ 26,749	
21 団体営林道整備交付金事業費	37,614	39,118	△ 1,504	
22 県単林道災害防除事業費	0	5,000	△ 5,000	
23 林道事業費	2,000	2,000	0	
24 団体営林道舗装事業費 （農山漁村地域整備交付金）	16,705	23,520	△ 6,815	経済対策分
25 県単林道改良事業費	22,650	5,000	17,650	
26 県単木材生産加速化路網整備事業費	119,672	5,000	114,672	
27 団体営林道改良事業費 （農山漁村地域整備交付金）	0	32,639	△ 32,639	
28 県営林道開設事業費 （農山漁村地域整備交付金）	133,308	135,760	△ 2,452	
29 団体営林道開設事業費 （農山漁村地域整備交付金）	26,485		26,485	
30 県営広域基幹林道整備事業費 （農山漁村地域整備交付金）	873,143		873,143	
31 県単林道整備事業費	0	495,000	△ 495,000	
32 復旧治山事業	475,534	223,884	251,650	
33 水源地域整備事業費	147,416	382,113	△ 234,697	
34 地すべり防止事業費	187,066	149,007	38,059	
35 水土保全治山事業費 （農山漁村地域整備交付金）	665,723	466,096	199,627	
36 防災林整備事業費	20,333	0	20,333	
37 災害関連緊急治山等事業費	570,000	570,000	0	
38 災害関連林地崩壊防止事業費	45,000	45,000	0	
39 県単治山施設長寿命化事業費	255,000	195,000	60,000	
40 県単治山自然災害防止事業費	397,462	215,800	181,662	経済対策分含む
41 治山災害関連施行地管理事業費	100,000	50,000	50,000	
42 県単林地崩壊防止事業費	60,000	60,000	0	
43 治山施設事業費	55,668	51,280	4,388	
44 保安林整備管理事業費	28,380	31,246	△ 2,866	
45 保安林整備事業費	17,283	107,190	△ 89,907	
46 森林整備台帳作成事業費 （緊急雇用創出事業）	117,323	5,202	112,121	組換
47 保安林損失補償評価調査事業費 （緊急雇用創出事業）	0	11,294	△ 11,294	
48 山地災害総合減災対策治山事業費 （農山漁村地域整備交付金）	0	154,135	△ 154,135	
49 水源地域整備・保安林整備事業費 （農山漁村地域整備交付金）	38,127		38,127	
50 現年林道災害復旧費	240,000	238,000	2,000	
51 その他事業費	95,282	51,899	43,383	

5. 島根県市町村林業担当業務組織

【一般林業事業】

市町村	担当課名	担当係名	電話番号	F A X
松江市	農林課	林務係	0852-55-5233	0852-55-5549
安来市	農林振興課		0854-23-3338	0854-23-3382
雲南市	農林振興課	農林業グループ	0854-40-1051	0854-40-1059
奥出雲町	農林土木課	林業係	0854-52-2673	0854-52-2377
飯南町	産業振興課		0854-72-0313	0854-72-1056
出雲市	森林政策課	森林整備係 森鳥獣係	0853-21-6996	0853-21-6592
大田市	農林水産課	林業係	0854-82-1600(代)	0854-82-9731
川本町	産業振興課	農林業振興係	0855-72-0636	0855-72-0635
美郷町	産業振興課	産業振興係	0855-75-1214	0855-75-1218
邑南町	農林振興課	地産地消推進室林業振興係	0855-95-1116	0855-95-0171
浜田市	農林課	農政係	0855-22-9510(直)	0855-23-4040
江津市	農林水産課	農林水産係	0855-52-2501(代)	0855-52-1379
益田市	農林水産課	計画係	0856-31-0316	0856-24-0452
津和野町	農林課	林業振興係	0856-72-0653	0856-72-0067
吉賀町	産業課		0856-79-2213	0856-79-2344
隠岐の島町	農林水産課	農林振興係	08512-2-8563	08512-2-2460
海士町	産業創出課	水産林業係	08514-2-1832	08514-2-0358
西ノ島町	地域振興課	農林水産係	08514-7-8777	08514-7-8025
知夫村	地域振興課		08514-8-2211	08514-8-2093

【治山・林道事業】

市町村	担当課名	担当係名	電話番号	F A X
松江市	農林課	林務係	0852-55-5233	0852-55-5549
安来市	農林整備課	農林整備室	0854-23-3334	0854-23-3382
雲南市	農林土木課	農林道グループ	0854-40-1053	0854-40-1068
奥出雲町	農林土木課	農林土木係	0854-52-2673	0854-52-2377
飯南町	建設課		0854-72-1900	0854-72-1377
出雲市	農林基盤課	林道治山係	0853-21-6859	0853-21-6592
大田市	農林水産課		0854-82-1600(代)	0854-82-9731
川本町	地域整備課		0855-72-0637	0855-72-0635
美郷町	建設課	土木係	0855-75-1216	0855-75-0182
邑南町	建設課	森林土木係	0855-95-1120	0855-95-0171
浜田市	農林課		0855-22-2612(代)	0855-23-4040
江津市	土木建設課	土木係	0855-52-2501(代)	0855-52-1379
益田市	農林水産課	整備係	0856-31-0313	0856-24-0452
津和野町	建設課	建設係	0856-74-0081	0856-74-0064
吉賀町	建設水道課		0856-79-2212	0856-79-2480
隠岐の島町	農林水産課	農林水産施設係	08512-2-8563	08512-2-2460
海士町	環境整備課	建設係	08514-2-1827	08514-2-0208
西ノ島町	環境整備課	工務係	08514-6-1748	08514-6-0186
知夫村	地域振興課		08514-8-2211	08514-8-2093

6. 島根県森林審議会委員名簿

任期：平成23年8月～平成25年7月

分野	氏名	備考
市町村	山 碓 英 樹	飯南町長
林業団体	園 山 幸 雄	(社)島根県森林協会 専務理事
大学	伊 藤 勝 久	島根大学生物資源学部 教授
林業・木材産業	澤 田 直 明	しまね東部森林組合 代表理事組合長
	佐 藤 博 子	森林組合女性ネットワーク 会長 飯石森林組合 総務企画課長
	浦 田 明 彦	浦田木材(有) 代表取締役
住宅・建築	須 山 光 子	1級建築士 須山光子建築設計室 代表
	古 藤 定 治	(社)島根県住まいづくり協会 会長 (株)藤栄工業 代表取締役
	片 寄 洋 子	インテリアコーディネータ アトリエカーサ 代表
環境・森林活動	田 代 祐 子	林研グループ フレッシュミセス 益田市匹見上地区振興センター
	藤 山 晶 子	NPO法人 アンダンテ21 フジヤマデザイン事務所
教育	三 好 美 弥子	島根県PTA連合会 元副会長

7. 森林組合名簿

団体名	組合長名	住 所	電話番号	F A X
松江八束森林組合	狩野 文男	松江市乃白町219	0852-24-7228	0852-24-7235
しまね東部森林組合	澤田 直明	安来市広瀬町広瀬1812	0854-32-2680	0854-32-2687
大原森林組合	小林 薫	雲南市大東町下阿用401-1	0854-43-8711	0854-43-6680
仁多郡森林組合	絲原 徳康	仁多郡奥出雲町大字三成444-2	0854-54-0021	0854-54-1004
飯石森林組合	立石 幸	雲南市掛合町掛合2152-11	0854-62-1520	0854-62-1540
出雲地区森林組合	手銭白三郎	出雲市塩冶町967-1	0853-22-4433	0853-22-5070
大田市森林組合	神谷 光夫	大田市大田町大田口1047-3	0854-82-8500	0854-82-8013
邑智郡森林組合	森橋 静秋	邑智郡川本町大字因原66	0855-72-0277	0855-72-0624
石央森林組合	三浦 兼浩	浜田市金城町下来原1561-7	0855-42-2400	0855-42-2403
江津市森林組合	川本 豊	江津市江津町580-16	0855-52-2252	0855-52-2192
高津川森林組合	山根 哲朗	益田市横田町454-1	0856-25-2667	0856-25-2967
隠岐島後森林組合	大江 一美	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1	08512-2-0493	08512-2-4541
隠岐島前森林組合	古濱 正之	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0664	08514-2-0693

8. 林業関係の各種団体等名簿

団体名	代表者名	住 所	電話番号	F A X
島根県森林組合連合会	会長 手銭白三郎	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6247	0852-31-8606
島根県みどりの担い手育成基金	理事長 手銭白三郎	〃	〃	〃
島根県木材協会	会長 三吉 庸善	〃	0852-21-3852	0852-26-7087
島根県木材協同組合連合会	会長 篠原 憲	〃	〃	〃
島根県チップ生産組合	組合長 篠原 憲	〃	〃	〃
林業・木材製造業労働災害 防止協会 島根県支部	支部長 山本 潤	〃	〃	〃
島根県森林協会	会長 速水 雄一	〃	0852-21-2669	0852-21-2231
島根県緑化推進委員会	委員長 山根 常正	〃	0852-21-8049	0852-21-8231
島根県林業種苗協同組合	組合長 北垣 正宏	〃	0852-25-9348	0852-31-8606
島根県猟友会	会長 渡邊 民雄	〃	0852-22-4129	0852-61-4129
島根県合板協同組合	理事長 又賀 航一	松江市殿町383 山陰中央ビル内	0852-23-3822	0852-23-3826
西日本合板工業組合	〃	〃	〃	〃
社団法人隠岐島前森林復興公社	理事長 山内 道雄	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0377	08514-2-1716
島根県椎茸生産者組合協議会	会長 野津 強	浜田市黒川町3741 いわみ中央農業協同組合営農経済部特産課内	0855-22-8831	0855-22-0679
社団法人島根県林業公社	理事長 佐藤 孝男	松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館	0852-32-3185	0852-21-4375
独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター松江水源林整備事務所	所長 宮崎 淳	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6452	0852-23-6572
島根県水源林造林協議会	会長 石橋 良治	〃	0852-24-1092	0852-61-4350
近畿中国森林管理局	局長 本村 裕三	大阪市北区天満橋1-8-75	050-3160-6700	06-6881-3564
島根森林管理署	署長 田中 徹	松江市内中原町207	0852-24-5452	0852-24-5454
斐伊川流域林業活性化センター	会長 速水 雄一	雲南市木次町里方531-1	0854-42-3460	0854-42-9650
江の川下流域林業活性化センター	会長 神谷 光夫	浜田市片庭町254	0855-22-7650	0855-22-7650
高津川流域林業活性化センター	会長 福原慎太郎	益田市昭和町13-1	0856-31-9583	0856-31-9608
隠岐流域林業活性化センター	会長 松田 和久	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1	08512-2-0493	08512-2-4541

9. 島根県の位置づけ

区分	単位	年次	実数(率)		全国対比 島根/全国%	全国にお ける順位	概 要	
			島 根	全 国				
森林資源	林野面積	千ha	※18	526	25,097	2.1	15	林野庁HP
	林野率	%	※18	78	67	-	3	「2005年農林業センサス」
	民有林面積	千ha	※18	493	17,411	2.8	-	
	民有人工林面積	㍍	※18	186	7,983	2.3	-	
	民有人工林率	%	※18	37.8	45.8	-	-	
生産	素材生産量スギ	千m ³	21	140	8,263	1.7	16	農林水産省統計部
	㍍ ヒノキ	㍍	21	16	1,957	0.8	27	「木材統計」
	㍍ マツ	㍍	21	37	704	5.3	7	(平成20年)
	㍍ 広葉樹	㍍	21	90	2,643	3.4	6	
	産出額木材	千万円	21	247	18,607	1.3	23	農林水産省統計部
	㍍ 薪炭	㍍	21	8	491	1.6	13	「林業産出額」
	㍍ 栽培キノコ	㍍	21	198	22,002	0.9	24	(平成20年)
	㍍ 副産物	㍍	21	0	122	-	-	
	生しいたけ生産量	t	21	2,155	75,016	2.9	10	林野庁
	乾しいたけ生産量	㍍	21	29	3,597	0.8	15	「特用林産基礎資料」
素材需要量	粉炭生産量	t	21	2,691	9,732	27.7	1	
	木炭生産量	t	21	87	15,244	0.6	22	
	国産材	千m ³	21	346	16,619	2.1	14	農林水産省統計情報部
	国外材	㍍	21	200	6,184	3.2	7	「木材統計」
木材工場	計	㍍	21	546	22,803	2.4	13	(平成20年)
	製材工場(7.5kw以上)	工場	21	118	6,865	1.7	31	農林水産省統計情報部
	製材工場素材消費量	千m ³	21	107	15,465	0.7	34	「木材統計」
	合単板工場数	工場	21	5	208	2.4	-	(平成21年)
	合板用素材入荷量	千m ³	21	318	3,107	10.2	-	
	チップ工場数	工場	21	16	1,663	1.0	34	
森林整備	チップの素材からの生産量	千m ³	21	76	2,398	3.2	9	
	民有林人工造林面積	ha	※20	165	19,008	0.9	22	林野庁
	㍍ スギ	ha	※20	22	4,074	0.5	31	「森林・林業統計要覧2010」
	㍍ ヒノキ	ha	※20	57	2,960	1.9	24	
	㍍ マツ	ha	※20	5	217	2.3	21	
間伐面積	ha	※21	6,706	-	-	-	森林整備課調	
林道	民有林林道総延長	km	※21	1,656	87,551	1.9	22	森林整備課調
	民有林林道密度	m/ha	※21	3.4	5.1	-	44	島根県：H20年度末、全国：H18年度末
森林組合	森林組合数	組合	※21	13	692	-	-	林野庁林政部経営課
	1組合平均組合員数	人/組合	※21	4,783	2,281	-	-	「森林組合統計」
	1組合平均払込出資資金額	千円/組合	※21	176,069	76,768	-	-	雇用労働者は事務員を除く
	1組合平均雇用労働者数	人/組合	※21	79	42	-	-	
林業金融	貸付金額(A) (公庫資金)	百万円	※21	199	7,354	2.7	9	農林漁業金融公庫
	造林貸付金額(B)	㍍	※21	137	4,787	2.9	8	「業務統計年報」
	同上割合(B)/(A)	%	※21	69	65	-	-	(平成21年度末現在)
治山	民有林補助治山事業費	百万円	※20	1,606	111,943	1.4	30	「森林・林業統計要覧2010」
	民有林保安林面積	千ha	※20	164	5,049	3.2	6	
林業経営	林家数	戸	17	33,122	919,833	3.6	7	農林水産省統計情報部
	林家保有山林面積	ha	17	204,329	5,186,792	3.9	5	「2005年世界農林業センサス」
	林家以外の事業体数	事業体	17	2,855	112,274	2.5	14	

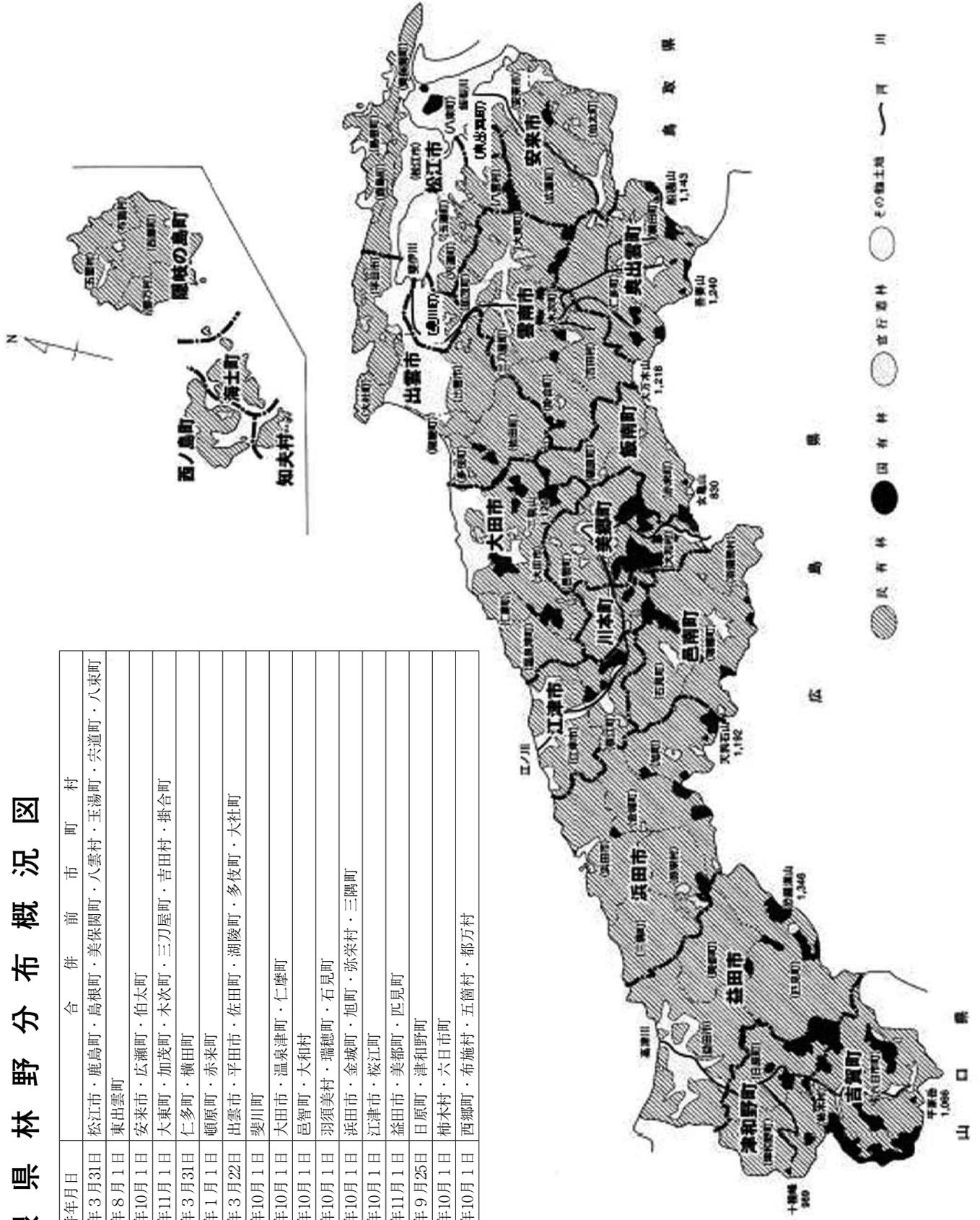
※は年度調べ

10. 島根県森林・林業の主要指標と順位

番号	項目	単位	全国 (全国平均)	島根県 (全国順位)	鳥取県 (全国順位)	広島県 (全国順位)	岡山県 (全国順位)	山口県 (全国順位)	県内上位の市町村					適	要
									1位	2位	3位	4位	5位		
1	土地面積	km ²	377,950 (8,041)	6,707 (19)	3,507 (41)	8,479 (11)	7,009 (17)	6,113 (23)	733 益田市	689 浜田市	553 雲南市	543 出雲市	530 松江市	国土地理院「平成22年全国都道府県市区町村別面積調」 (平成22年10月1日現在)	
2	人口	千人	128,056 (2,725)	716 (46)	588 (47)	2,861 (12)	1,945 (21)	1,451 (25)	193 松江市	144 出雲市	62 浜田市	50 益田市	42 雲南市	総務省「平成22年国勢調査」	
3	森林面積	千ha	24,462 (520)	520 (15)	256 (33)	611 (10)	484 (17)	437 (20)	63.9 益田市	52.2 浜田市	43.7 雲南市	36.2 邑南町	35.0 出雲市	農林水産省大臣官房統計部「2010年世界農林業センサス」結果概要(確定値) 農山村地域調査 統計表	
	(1)国有林面積	千ha	7,081 (151)	32 (25)	30 (27)	48 (20)	37 (23)	11 (40)	6.9 吉賀町	4.5 美郷町	3.3 津和野町	3.1 雲南市	2.5 益田市		
4	(2)民有林面積	千ha	17,380 (370)	488 (9)	227 (32)	563 (7)	447 (12)	426 (14)	61.4 益田市	50.4 浜田市	40.6 雲南市	35.1 邑南町	34.1 出雲市		
	民有林人工林面積	千ha	7,971 (169)	186 (18)	122 (31)	171 (21)	173 (20)	189 (17)	19.6 益田市	18.2 雲南市	16.5 奥出雲町	14.7 邑南町	14.3 浜田市	全国及び中国5県の数値、順位及び人工林率は、林野庁計画課「森林資源の現況」(平成19年3月31日現在)によるものである。県内上位の市町村の数値等は、森林資源関係資料(平成22年度末現在)	
5	民有林人工林率	%	45.8	37.8 (37)	54.1 (18)	30.4 (43)	38.8 (36)	44.3 (27)	57.8 奥出雲町	48.2 隠岐の島町	46.1 安来市	45.7 飯南町	44.7 雲南市	人工林率=民有林人工面積÷民有林面積	
6	林業公社経営面積	ha	381,691 (10,045)	21,996 (3)	14,565 (11)	14,831 (9)	24,243 (1)	12,625 (14)	4,226 雲南市	2,398 浜田市	1,789 邑南町	1,779 奥出雲町	1,545 大田市	全国：森林整備法人全国協議会(平成22年度末現在) 市町村：島根県林業課(平成22年度末現在)	
7	民有林林道 延長(自動車道)	km	88,249	1,651 (22)	1,063 (37)	3,653 (8)	1,974 (16)	1,553 (26)	194.1 邑南町	184.9 隠岐の島町	171.9 出雲市	156.3 浜田市	146.9 雲南市	全国：林野庁整備課(平成20年度末現在) 市町村：島根県森林整備課(平成22年度末現在)	
8	林道密度 (民有林)	m/ha	5.1	3.3 (44)	4.7 (32)	4.7 (32)	4.4 (37)	3.6 (43)	9.0 隠岐の島町	6.0 西ノ島町	6.0 美郷町	6.0 邑南町	5.0 海士町		
9	乾しいたけ 生産量	t	3,597 (77)	29 (15)	23 (19)	8 (31)	65 (10)	31 (14)	7.7 浜田市	5.9 隠岐の島町	1.8 飯南町	1.3 安来市	1.2 松江市	全国：林野庁経営課特用林産対策室 市町村：島根県林業課(平成21年)	
10	生しいたけ 生産量	t	75,016 (1,596)	2,155 (10)	190 (45)	1,033 (25)	667 (32)	277 (42)	881 奥出雲町	248 出雲市	218 飯南町	98 邑南町	84 雲南市		

11. 島根県林野分布概況図

合併後市町村名	合併年月日	合併前市町村
松江市	平成17年3月31日	松江市・鹿島町・島根町・美保関町・八雲村・玉湯町・宍道町・八束町
	平成23年8月1日	東出雲町
安来市	平成16年10月1日	安来市・広瀬町・伯耆町
雲南市	平成16年11月1日	大東町・加茂町・木次町・三刀屋町・吉田村・掛合町
奥出雲町	平成17年3月31日	仁多町・横田町
飯南町	平成17年1月1日	頓原町・赤来町
出雲市	平成17年3月22日	出雲市・平田市・佐田町・湖陵町・多伎町・大社町
	平成23年10月1日	斐川町
大田市	平成17年10月1日	大田市・温泉津町・仁摩町
美郷町	平成16年10月1日	邑智町・大和村
邑南町	平成16年10月1日	羽須美村・瑞穂町・石見町
浜田市	平成17年10月1日	浜田市・金城町・旭町・弥栄村・三隅町
江津市	平成16年10月1日	江津市・松江町
益田市	平成16年11月1日	益田市・美都町・匹見町
津和野町	平成17年9月25日	日原町・津和野町
吉賀町	平成17年10月1日	柿木村・六日市町
隠岐の島町	平成16年10月1日	西郷町・布施村・五箇村・都方村



島根県の森林・林業・木材産業
平成23年版

発行 平成23年9月

編集 島根県農林水産部 林業課

☎ 0852-22-5163 Fax 0852-26-2144

✉ ringyo@pref.shimane.lg.jp

印刷 株式会社島根県農協印刷

林業課HP <http://www.pref.shimane.lg.jp/ringyo/>

森林整備課HP <http://www.pref.shimane.lg.jp/shinrinseibi/>



みず・みどり みまもり はぐくむ 森が好き



この冊子は、本県の森林を育てるため、島根県産間伐材を使用した印刷用紙・間伐ホワイトを使用しています〔国産材（間伐材パルプ10%含む）70%を配合〕。



「木づかい」は誰にでもできるエコ活動です

3.9GREENSTYLE（サンキューグリーンスタイル）は、京都議定書で定められた“日本の森林による1,300万炭素トンのCO₂吸収”の目標達成のためのこれからのライフスタイル提案です。

1,300万炭素トンは、現行の京都議定書目標達成計画では、我が国の削減目標6%の約2／3に当たる3.9%に相当します。CO₂を吸収してくれる日本の森林に感謝（サンキュー）しながら、目標の1,300万炭素トンの達成に向かって、国産材製品を身近にもっと取り入れてください。

みんなで止めよう温暖化。

